

日本醫史學雜誌

第 21 卷 第 1 号

昭和 50 年 1 月 30 日發行

原 著

- 佐々木中沢と佐々城朴安一文政壬午女囚解剖を
めぐって……………山形 敵一…(1)
- 蘭館長ニーマンと長崎留学生……………酒井 シヅ…(10)
- 済生学舎初期の学舎規則……………前川久太郎…(19)
- 小絵馬信仰の現状……………相見 三郎…(28)
- 解体記念碑とそのうつりかわり……………緒方 富雄…(40)
- スルタ大医典訳業について……………鈴木 正夫…(52)
- 西説内科撰要について (6) ……………大滝 紀雄…(61)
- 越後の蘭方医森田兄弟について (3) ……………長谷川一夫…(71)
- 咒禁師及び按摩師について (下) —日本古代
医療史の研究 (2)— ……………新村 拓…(83)
- 例会記事……………(89)
- 雑 報……………(92)
-

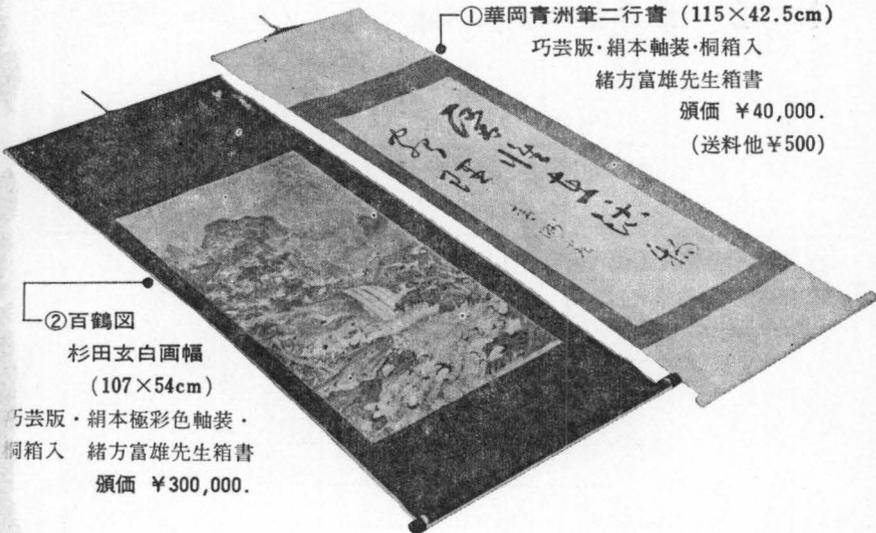
通 卷 第 1399 号

日 本 医 史 学 会

東京都文京区本郷2-1-1
順天堂大学医学部医史学研究室
振替口座・東京15250番
電話 (813) 3111 内線 544

金原出版
創業百年記念事業

醫學の寶玉



①華岡青洲筆二行書 (115×42.5cm)

巧芸版・絹本軸装・桐箱入

緒方富雄先生箱書

頒価 ¥40,000.

(送料他¥500)

②百鶴図

杉田玄白画幅

(107×54cm)

巧芸版・絹本極彩色軸装・桐箱入

緒方富雄先生箱書

頒価 ¥300,000.

わが国医学の宝玉を完全復元

好評頒布中!

醫學聖
杉田玄白立像

日展評議員 長谷川義起先生箱書

偉大な玄白と、似る、という二つの構成上の要素を、造形芸術として、調和の世界を彫り上げよう、昇華させようと繰返し追求して、出来上がったのがこの像である。

ブロンズ立像 (高さ35cm) 桐箱入・長谷川義起先生箱書

頒価三〇〇、〇〇〇円



① 「活物窮理」とは生体について研究・探究することである。世界の近代外科の先駆となった華岡青洲は、「活物窮理」を外科医としての生命をかけた信条とした。

② 百鶴図は、杉田玄白が六十歳の誕生日に仕上げたもので、繊細華麗に描かれている。製作は技術の粋を尽し独自の手法により復元、仕上げ部分は手描きによる。

佐々木中沢と佐々城朴安——文政壬午女囚解剖をめぐって——

東北大学教授 山形 徹 一

一、まえがき

仙台藩で始めて人体解剖の行なわれたのは寛政十年（一七九八）十二月十九日のことで、仙台藩医員（南蛮和蘭流外科）木村寿禎安定が七北田刑場で自ら刑屍を解剖して供養碑を建てた。杉田玄白らの小塚原観臓におくれること二十七年である。寿禎は父寿程の死亡した翌寛政六年二十一歳で長崎に行き、榑林重兵衛に従学、三年間の留学を終へて帰国したばかりの血氣壮んな二十五歳の時であった。寿禎は三十歳より罪を得て城番に属し、閑居十一年、父寿程のように近習医に任ぜられることもなく、無役のまま天保五年（一八三四）四月六日六十一歳で歿している。

次いで仙台藩で行なわれた人体解剖は文政五年（一八二二）六月二十九・三十日のことで、木村寿禎におくれること二十四年、小塚原観臓におくれること五十一年である。

このときの解剖記録は、正式には仙台藩医学校外科教授の佐々木中沢が記載し、畠山仙江の描いた附図を附けて、「存真図腋」と題し、医学校を通じて伊達家の書庫に収められた。

このとき中沢の同僚として刑場に臨んだ婦人科教授の佐々城朴安も私的記録をつくり、新妻鳴鶴に写生図を描かせて附図とし、「解体補義」と題して家蔵していた。

中沢は文政八年三月医学校を退職した後、舌禍のため郷里一閑に屏居すること三年、ゆるされて仙台的町医師となった

が、弘化三年四月一日五十七歳で歿した。しかるに、朴安は文政十三年より教授在職のまま御中興詰、天保三年より番医師近習に進み、文久元年三月七日七十七歳で歿している。

このように、寿禎と中沢の後半生の類似していることと、中沢と朴安の晩年の全く対照的なことは注目すべきことであるろう。

二、佐々木中沢と「存真図腋」

佐々木中沢は寛政二年一関在上の黒沢村に生れ、諱は知芳、蘭嶋と号し、郷里一関の藩医建部清庵由水に学び、文化十二年（一八一五）二十五歳のとき江戸の大槻玄沢、桂川甫賢に学んだ。中沢は玄沢が寛政四年（一七九二）訳述した「瘍医新書」の原本であるハイステルの外科書を与えられて文政四年十月「増訳八刺精要」三巻を訳述し、文政八年出版した。また、中沢は甫賢より与えられたゴルテルの外科書を訳述して文政五年二月「瘍科精選」二十巻を完成したが、これは出版されなかった。因みに甫賢よりゴルテルの内科書を与えられた宇田川玄随槐園は寛政五年「西説内科選要」を著わした。これは西洋内科書の嚆矢である。

江戸留学時代にこれだけの輝やかなしい業績を挙げた中沢は、桂川甫賢と大槻玄沢の推薦を受けて文政五年（一八二二）三月、三十三歳の壮齡で仙台藩医学校外科教授として仙台に着任した。中沢は、同年六月二十九日女囚を解剖して、同年七月十五日「存真図腋」一巻を著わし、次いで同年十月西国にコレラの流行していることを伝聞して、同年十一月「壬午天行病説」一巻を出版した。まことに瞠目すべき活躍ぶりである。

「存真図腋」には仙台藩医学校学頭渡部道可弘光の序文（文政五年七月）と内科教授渋谷順安隆治の跋文（文政五年十二月）があり、女囚解剖の正式記録として医学校を経て伊達家の書庫に収められた。

存真図腋序のなかで渡部道可は、「文政壬午春三月余薦為医学教授、越六月有一婦解剖之筈、中沢因著存真図腋一巻以

為從遊徒第、其志可謂厚矣」と記し、また渋谷順安は跋文のなかで、「及近世西医学興、反訳其書以伝者無慮数十家矣。吾友佐々木中沢嘗遊江戸学其術、今茲壬午夏六月請官割剝婦人刑屍」と述べているが、中沢は、「是歳六月念九有一婦人斃於北郊、有司允剛剝刑屍、蓋医学総督渡部氏請之也、総督乃俾余典其事」と記している。

本書の名称について、中沢は、「淀藩医官南小柿甫祐嘗著解剖存真図二卷、所憾婦人陰具連続色彩殊明備、蓋坐未視其真耳、今茲文政壬午夏六月藩有婦人斃刑、廻請有司剛剝其屍、爰得審其具稟之与男子異者、又請畠山仙江大槻江陰親就其場随解随図、悉得其真矣、題曰存真図腋、庶乎使世之観存真図者無遺憾也云」と記していることから知られるように、「解剖存真図」のなかで色彩の明備を欠いている婦人生殖器を主として図示し、解説したものである。

この時の解剖は、渡部道可学頭総指揮のもと、中沢は剖手六名、摩刀手二名、写真手二名、照図譜者一名、徴訳説者一名を指導しながら、子宮と膀胱の關係が蘭書の図譜とやや異なることを発見したり、卵巢の一つを煮て剖開したりして、六月二十九日午前十時に始め、三十日午後三時に終った。この時の写真手は畠山仙江と大槻江陰、参照した図譜と訳説は医学校蔵書のなかのプランカルツ解剖書や医範提綱と思われる。畠山仙江は安永九年氣仙沼に生れ、諱は直好、医師としては随安、画家としては仙江と称した。二十三歳のとき京都で円山応挙、松村月溪より画法を学び、のち長崎にゆき、蘭医より外科を学んで文化八年帰郷したが、文政三年四十一歳で仙台に出て開業し、万延元年六月十九日八十一歳で歿した。

なお、大槻江陰については不明であるが、佐々木中沢の義弟である儒者大槻蕉陰恒輔の縁者かと思われる。

本書の図譜は専ら仙江の描いたもので、第一図は割開腹皮截、腸見殖具位置、第二図は見殖具連属、第三図は子宮卵巢連属、第四図は縦割卵巢見卵、第五図は縦割陰室後面見皺鬚、第六図は剝乳皮見機里兒乳管脈絡を図示し、さらに婦人殖具約説として婦人生殖器および乳房について解剖的事項を解説している。

「解剖存真図」の著者南小柿寧一は淀藩医員で甫祐と称し、桂川甫周に外科を学び、桂川家所蔵の小石元俊の「図説」

の精妙を嘆賞したが、精微を尽していないと考え、四十余人の解屍の度毎に自ら彩色図をつくり、文政二年（一八一九）十月「解剖存真図」二巻を著わした。

桂川甫賢の序文には、「寧一毎剖一屍必写其真」と記し、また、大槻玄沢の跋文によれば、

「余嘗目荷蘭解剖諸図既及数十部、未嘗不嘆服其精巧緻密也、唯恨未見彩其諸器存其真形（中略）。桂家之杜南寧一亦已視之手撫其図且補以他解剖諸図又自製新図、屢徵諸解屍每改淫其本色積年之久、解剖存真図成矣（中略）。余近所重訂之解体新書已成、人若参照本図而読之則被造物之奇巧自然之天機坐而可觀、默而可知也」と記されている。

因みに、杉田玄白より「解体新書」の改訂を依頼された大槻玄沢は寛政十年（一七九八）に一応改訂を終へて玄白の校閲を受けたが、その後もなお訂正をつづけ、文政五年建部清庵由水の序文、文政七年齋藤淳方策の跋文を得て、「重訂解体新書」十三巻と「重訂解体新書銅版全図」一巻を出版したのは文政九年（一八二六）七月である。このとき玄沢の依頼を受けて文政四年に本書の附図を描きあげたのが南小柿寧一であったから、大槻玄沢の「解剖存真図」跋文は過褒とはいがたい。

なお、寧一は文政八年三月七日四十一歳で歿し、文政九年に出版された「重訂解体新書銅版全図」の作成者は齋藤方策の推薦した中伊三郎に変更された。しかし、伊三郎が寧一の指導を受けていたことは、寧一の跋文に附言して、「於是伊三郎就南氏摹図、更校之和蘭原本、彫鑄多年、今方終功、其精妙逼真西刻、而南氏已逝、不及一見之、悲夫」と玄沢が述べていることから明らかである。

「解剖存真図」は乾坤の二巻より成り、上巻は桂川甫賢序文につづいて寧一の附言があり、第一の剝頭皮見脳蓋より第四十三の支体全骨まで彩色図が並んでいる。次に下巻は第四十四の身断首痕から第八十三の胞衣脐帯連属まで彩色図が並び、これらの図の末尾には妊娠猿の解剖図がつづき、「文政壬午二月解剖孕猴其胎如月滿者、而子宮胞衣諸臟之連続与人

無異矣、予細写其形状以附於卷端。 棧蘭堂主人」と記しており、妊娠より分娩までの経過を妊娠猿の解剖で確認している。

なお、大槻玄沢、宇田川玄真（蘭文）、杉田立卿（蘭文）の跋文の末尾に、佐々木中沢も文政二年十一月三日に跋文を記している。「皇朝宝曆間山公東洋始請刑屍於官於獄中解之以著臚志一書、実医林之珍事也（中略）。繼此鶴齋杉田先生始得西洋解剖図譜、与故月池桂公相謀数徴之真屍彼之所説与此之所見無有一毫能差者、遂訳其書曰解体新書、後僅数十年夫人多有訳述（中略）、所恨猶未有図譜之精巧乎、南小柿甫祐善丹青、嘗侍月池公親受解剖之学、乃、就西洋解剖諸図華精明華、又試之真屍数十次、覃精積思以成解剖存真図。」

すなわち、南小柿寧一の「解剖存真図」の図譜の精巧なことに感銘を受けていた中沢は、仙台藩医学校に着任直後に女囚の磔刑を知り、婦人生殖器の精密な解剖図譜を作ろうと考えたことは容易に諒解することができる。

三、佐々木城朴安と「解体補義」

佐々木城朴安は天明五年桃生郡中津山村に生れ、諱は直知、省斎と号し、郡内に住む瀬上家の家中医桜田宋珣より内科と本草学を学び、次いで京都の奥道逸より婦人科学を学んで帰郷したが、文政二年（一八一九）二月、三十五歳で仙台藩医学校の附属薬園長に任ぜられ、翌三年五月婦人科教授となった。したがって、文政五年六月外科教授佐々木中沢の指導の下に医学校の職員生徒を挙げて女囚解剖が行なわれたとき朴安がこれに関心をもって参加したことは朴安の専門から考えても当然のことである。

朴安は、中沢の「存真図腋」とは別に文政五年九月「解体補義」一卷を著わしたが、その序文によれば、「今茲文政壬午夏六月有犯罪之婦獄具論死、時医館門下之諸弟子数十人、請解屍見之強先生、先生曰嗚呼無已乎哉、徒従他説而不目其真尤亦不可為準、夫請耳、官聴之」と記している。したがって、文政五年六月の女囚解剖は佐々木中沢らの要望が強かつ

たので、渡部道可學頭は止むを得ず、官許を受け、中沢が医学校生徒を指導して行なったことがわかる。

「解体補義」一卷を著わした朴安の真意は序文のなかに明らかに記されている。「及山脇氏親解刑屍以見九歲之位置也述臟志以示後学、蓋為東方解體家之先唱云。然其說多排素難而与西洋。其後言解體者職以蘭說為徵、其書尤著者無如解體新書也。宇田川氏之医範提綱繼出、図說精詳、実可称解體家之拔萃者乎哉（中略）。嗚呼為医之道也存於仁術（中略）。相競以謂我得其真、豈不可悲乎、斯無他、徒惑于所聞而忘於仁術也（中略）。且夫西洋之說、專以窮理為本、分析微細無所殘（中略）。則蘭人之所長、可謂亦不鮮也耳。予辱拳于草莽之中、以從医班之後、実須砥礪其技術以報国家恩沢之万一也（中略）。官聽之、是以解而覽之、逾日而意事、予又與寓目、別以其所見、請予友新妻鳴鶴図之、并附愚考以成一本、題曰解體補義。蓋予以女科、被擧、其職当明胚暉化胎之理、別特擧其綱要以記之（中略）。姑從医範提綱而別作論說。若彼本記則別有博雅之先生述之、藏而在医学之館、各就学之而可也。此区々誠為私門弟子所録、羞与世人爭衡、則深藏于篋中、備於失忘、如或同志在則又所不隱也。」

すなわち、佐々城朴安は、女囚解剖の正式記録である「存真図腋」とは別個に解剖所見を詳細に記録し、医学校蔵書の「医範提綱」を参考として論説を作り、解剖所見は新妻鳴鶴の写生図を附図として、「解体補義」一卷を著わし、家蔵した。新妻鳴鶴は儒者で、通称は雄記、天姥と号したが、三男は画人新妻栄鶴である。

本書の図譜は二十一枚の彩色図より成り、第一図は剝腹皮見脂肪図、第二図は去脂肪見肉理図、第三図は別腹肉見腸網肝膀胱連続図、第四図は胃腸背面位置図、第五図は腸全形図、第六図は腎系子宮膀胱連絡図、第七図は腎臓水脈図、第八図は腎臓縦割之図、第九図は乳源図、第十図は腎以下諸腑及陰器三部位置図、第十一図は開嚙道見其表裏図、第十二図は其二、第十三図は子宮及卵巢図、第十四図は開卵巢見卵及内脂図、第十五図は見子宮内外質図、第十六図は膀胱図、第十七図は乳図、第十八図は縦割乳房、第十九図は鋸開横骨見腰骨内形図、第二十図は臟腑全位前面図、第二十一図は臟腑全位後面図で、中沢の「存真図腋」の附図よりはるかに精密である。

なお、佐々城朴安は天保四年（一八三三）の大凶荒の際に本草学者の本領を發揮して、同年八月に「救荒略」、同年十一月に「辟瘟方」を撰述して出版し、肝入、組頭を経て仙台藩内の村々に頒布した。前者は「救荒本草」と「救荒野譜」のなかより奥州で得安く、無毒な物を撰んで頒布したものであり、後者は凶年に流行する時疫の予防法を医鑑や千金方等の漢方医書より抜萃したものである。次いで安政五年（一八五八）仙台藩主慶邦の命を受けて「救民单方」を撰述して出版した。これは食傷并毒解に始まる一二七項目について救急の処方と手当の仕方を知らせる目的で編集したものである。

四、解剖用語の変遷

「解体新書」の翻訳にあたって身体各所の名称の字義について苦心したことは「蘭学事始」のなかに杉田玄白も述べているが、婦人生殖器の用語の変遷について日本医学会第一次制定の「医学用語集」（一九四九）と比較したのが附表である。本表によれば、陰門、子宮、卵巣などはすでに「解体新書」（一七七四）のなかに訳出されているが、「医範提綱」（一八〇五）では膻、喇叭管が新しく訳出されている。しかるに、佐々木中沢の「存真図腋」（一八二二）は「解体新書」と「解剖存真図」を参考にしたようであるが、陰唇の訳語は新訳であり、また嬢膜は「重訂解体新書」（一八二六）と一致している。しかるに、佐々城朴安の「解体補義」（一八二二）は「医範提綱」を参照したと述べているが、「存真図腋」の訳語を参考にした点も見られる。しかし、延孔を陰核とも記しているのは新訳であり、ことに膻に子道、産道、媾道という別名を与えているのは、産婦人科医であった朴安の臨床経験から訳出されたものである。

すなわち、現在用いられている婦人生殖器の用語の多くは「解体新書」以来多くの蘭学者の苦心によって訳出され、改訂されながら現在に至ったものであることが知られるのである。

附表 婦人生殖器用語の変遷

書名	年度	陰門	陰核	陰唇	小陰唇	処女膜	子宮	腔	喇叭管	采	卵巢	卵子	※
解体新書	1774	○	廷孔	陰門唇	肉翅	処女者膜	○	子宮莢	喇叭管 并路毘都私	花叉	○	小丸子	
医範提綱	1805	○	廷孔				○	腔	喇叭管	綵剪	○	卵	
解剖存真図	1819	○					○	陰室	○	剪綵	○	○	
存真図腋	1822		廷孔	陰唇	肉翅	嬢膜	○	○	○	○	○	○	
解体補義	1822		廷孔(陰核)	○	○		○	腔(子道、産道、媾道)	○	○	○	○	
重訂解体新書	1826			肉癢尖(陰挺)	罅裂両唇	○	嬢膜	○	○	喇叭管 法魯必烏斯	○	小卵胞	

※ 医学用語集, 昭24 (1949)

五、むすび

文政五年六月の女囚解剖は仙台藩医学校の内部からも多くの異論があり、渋谷順安と並んで内科助教であった河野杏庵(天保四年、四十歳で三代学頭となり、学頭在職のまま嘉永二年五十六歳で歿した)は渡部学頭に抗議文を提出するという姿勢であった。これがきっかけで、渡部学頭急逝後は仙台藩蘭学の主流は養賢堂蘭学局に移り、文政八年佐々木中沢と小関三采の退職となったものと思われる。しかも、中沢は退職後舌禍のため一関に三年間も屏居させられ、許されて仙台に出たのちも町医師として一生を終ったことは、寛政十年仙台で始めて解剖を行なった木村寿禎の晩年に酷似している。これは、同時に解剖に参加し、著書「解体補義」を家蔵していた佐々木

安が番医師近習の栄職に任ぜられたことと好対照をなしているが、両者の性格の相違に帰因するものであろうか。

「解剖存真図」、「存真図腋」、「解体補義」を検討すると、いづれも「解体新書」の出版に啓発されて西洋医学の重要性を認めたことが記されており、これが契機となって文政五年の女囚解剖が行なわれたのであった。

なお、「解体新書」訳述の指導者であった前野良沢の養嗣子頤庵は塩釜神社祀官藤塚式部知明の三男であり、また杉田玄白の養嗣子伯元は一関藩医員建部清庵由正の五男であることも奇縁と考えられる。

(日本医史学会第七十五回総会講演要旨、東北大学医学部山形内科)

蘭館長ニーマンと長崎留学生

酒 井 シ ヅ

蘭館長ニーマンの名前は歴代の館長のなかでも比較的に馴み深い。というのは天保十年（一八三九）の蚕社の獄と深い繋がりのあるモリソン号事件を日本に告げた人であり、渡辺華山の『駄舌小記』にその人の略伝と人格が記され、幕末の代表的な蘭学者緒方洪庵や佐藤泰然がニーマンに師事したと伝えられるためである。

ところがニーマンはその記された書物によって名前の綴りも異なり、肩書も蘭館長、蘭医と一定していない。本稿では、ニーマンの正確な履歴を記し、長崎留学生について考察を加え、緒方洪庵や佐藤泰然に蘭方医学を教えた人としてよいのか検討を加えた。

ニーマンの略歴

ハーグの文書館に所蔵するオランダ東インド会社の職員の経歴書にあるニーマンの略歴から次のことが明らかになった。

ニーマンの正確な名前は Johann Erdewin Niemann であり、一七九六年二月二十一日にアムステルダムに生れた。父の名は Frans Hendrik、母は Beka Catharina Beekman といた。

一八一八年九月二十三日にニーマンは東インド五等級Bの階級でオランダ東インド会社に採用され、同年十二月二十三

日にオランダを發ち、アジアに向つたのであった。

一八一九年に総務部一等事務員となり、一九二一年には二等総務担当官に昇格、翌年に一等総務担当官となり、その次の年はその主任となつて、ジャワ新聞編集者も兼任したのであった。このように非常に早い昇格で、わずか27歳で編集者になれたことからみて、少なからぬ才能の持ち主だつたと思われる。

一八三〇年に、はじめて来日したが、この時は筆者（書記）兼荷倉役兼書記という肩書であつた。

一八三四年、長崎蘭館長に任命され、一八三八年に蘭館長を辞め、一時帰国の予定でバタビヤに帰つたところ、日本から再び渡日することを禁じられ、一八四〇年にオランダ東インド会社を退職。一八四一年に帰国。一八五〇年、54歳で亡くなつた。

以上が略歴の大筋であるが、それを当時の蘭館資料で補つてみよう。

日本でのニーマン

一八三〇年八月八日、日曜日。午前十一時ごろ、出島の前にバタビアから来た *Neiderlands Koningin* 号が錨を降ろした。この船の倉庫主任として来日したのがニーマンであつた。この時はじめて、ニーマンは日本に来たのであつたが、それから一八三三年まで、毎年、バタビアと長崎を往復する船で日本を訪れ、四ヶ月余りの日本の生活をたのしんだのであつた。⁽²⁾

といふのは、この頃、バタビアから来る船は帆船であつたため、六月ごろ南風の吹く時にバタビアを發ち、七月末か八月初めに長崎に着いた。帰路は十一月末か十二月初めの風の良い時を狙つて長崎を出發し、バタビアに向つたのであつた。

この四ヶ月前後の出島の生活も、年を経るに従つてニーマンに馴染の遊女ができ、おきみと名付けた女兒が生れている。

この女兒は天保八年（一八三七）、四歳の時に通詞小頭見習格の田川茂三郎の養女になった。この時、養女にする条件などを記した書類を取り交わしているが、それによると、ニーマンと母親の遊女およね（尾の崎）はおきみの養育費として正銀拾貫目をつけている。そして、およねはいかなることがあっても子供を取り戻してはならないとあり、茂三郎はおきみを実子同様に育て、しかるべき所に縁づかせること、万一、おきみがそれ以前に死亡した時は茂三郎は母親およねに月々米を三斗五升づつ送ることある。⁽³⁾

紅毛人と遊女の間に来た子供は、風貌があまりにも違うため、差別を受け、住みにくかったらしい。⁽⁴⁾ニーマンはその子供の将来を案じて、正銀十貫目もつけてやったものと思う。

一八三四年、ニーマンに長崎の蘭館長の辞令が下りたが、正確には同年四月二十四日付で十一月一日をもって前任者 van Citters と交代することという辞令であった。⁽⁵⁾この日付の差はバタビアの蘭印政庁から出る辞令の通達が長崎に達するには、年一回の船便によらねばならなかったからである。

ところが、これまで成書ではニーマンの蘭館長の任期を一八三五年から一八三八年までとしている。これはいわゆる年度上の計算であるのかもしれないが、正確には一八三四年からであり、前任者の任期の終りの年と重複すべきである。

ニーマンの性格

ニーマンが江戸参府をしたのは天保九年（一八三八）のただ一回であるが、この時の模様が渡辺華山の『駄舌小記』に詳しくある。

これは、華山がニーマンについて聞いたことを書いたもので、直接に逢ったわけではないため誇張した部分が少なくない。しかし、彼らがニーマンをどのように見ていたかを知ることができるのでその一部を引用する。

ニーマンは「身の丈七尺三寸、豊肥牛の如く、紅毛碧眼、面は桃暈を発し、人となり真率なれども、少し執拗なるよ

し。書を読み、光陰を惜むこと、客座飲食の為と肩輿せうご溷まじ廁せうの中も手書を釋ることなし……」とある。

非常に真面目な人間で大男であつたらしい。彼の人柄をよく表わす事件が江戸滞在中に起つた。

三月十二日のこと、ニーマンは天文方出役の質問を受けることになつてゐた。その場に町方、御勘定、長崎の三奉行の役人が立ち合つのが慣例になつてゐたが、その立合いを聞いたニーマンは学問的な問答に役人の立合いは不用とむくれてしまつたのだ。そして立合いが必要なら会談は中止するといつて質問に応じない。それで、その日は中止になつてしまつたが、これに対して、天文方の役人堀専次郎が次のように説得したのであつた。

「甲比丹の申さるるは道理は則、道理なれど、質問に答えられ候に檢使の有無によるべきやうやある。かばかりの事にて大政を曲ん事の今更出来申すべきや。甲比丹道理に明らかにして此言を出し候は、必ず執拗とならでは聞へ申さず候。我国に來り申されんには我國の法に従ひ申さるべきなり。若し執拗の聞へあらんには甲比丹の言、理なりとも通らざる事も有るべし。されば一旦の事にて後々のさわりにならん。心安かるべきやうなし」

それでニーマンは理を通さず質問に応じたのであつた。

この年、ニーマンは蘭館長の任期を終え、一旦、バタビアに歸り、翌年、再び蘭館長として來日することになつた。⁽⁶⁾

ところが、ニーマンが蘭館長を辞めるや、長崎奉行から新蘭館長 Grandison に宛ててニーマンの再任を拒否する文書が出てゐる。⁽⁷⁾それは天保九年九月十九日（太陽曆の十一月五日）のことで、ニーマンが辞めて五日目である。

再任拒否の理由はニーマンが商取引に片意地で頑固な態度を示して思わしくないということであつた。しかし、長崎年表の天保九年九月には

「旧蘭館甲比丹某、在留中不敬ノ事不少、且禁止ノ物品ヲ輸入スルヲ以テ再渡ヲ禁ズ」⁽⁸⁾
とある。甲比丹某とはニーマンのことである。

ニーマンがここに記すように輸入禁止のものを持ち込んだかは不明であるが、ニーマンの性格は長崎奉行の役人にとつ

て好ましいものではなかったのであろう。

これはオランダ側にとっては逆に非常に好ましい人物であることになる。事実、シーボルトの「ニッポン」の中にニーマンを賞めた記事がある。⁽⁹⁾そこでは、この頃の蘭館員と日本人役人が慣れ合いで商売をし、蘭館員は出島に閉じこめられているために醒めても空ろな状態で、情性だけで生きている状態であると腐敗しきった蘭館の様子を述べ、それを刷新し、通商を改善しようとする者は日本側の圧力で辞めさせられたのであり、それに当るのが文政七年（一八二四）の商館長 J. W. de Sturler、倉庫主任の J. F. van Fisscher（一八二〇年から二九年まで在日）とニーマンだと名前を挙げている。

そのためか、ニーマンはオランダ東インド会社を一八四〇年に辞める時、名譽をもって退職と記録され、その年の二月十九日付でオランダインド植民地局の決定で、翌年三月一日から毎月三一五ギルダーの恩給が支払われることになった。

一八四一年八月二十七日に Prince Marianne 号でバタビアを発ち、帰国し、その後、植民省大臣の要請でオランダ領インドの新しい法令の編纂にあたったが、一八五〇年六月十八日に五十四歳で世を去った。⁽¹⁰⁾

ニーマンは医者であったか

中野操氏の『増補日本医事大年表』の天保九年の項の備考欄に

「三月和蘭商館長ニーマン Edtwin Niemann 江戸参府、ニーマンハ地理、化学等ニ精通。佐藤泰然、林洞海、三宅良齋ラ師事セリ（天保六年来朝ノニーマント名ヲ異ニス。同人カ果タ異人カ、暫ク疑ヲ存スベシ）」

とあり、天保六年には

「蘭医ニーマン（一説医師ニ非ズト）Johannes Frederik Niemann 和蘭商館長トシテ長崎ニ来ル」

とある。中野氏の第一の疑問については先に述べたニーマンの履歴から同一人物であり、天保六年の記載ではスペルが間違っていることは明らかだ。

第二の疑問の医師であるか否かは彼の学歴が不明であるから断定できないが、職歴からみる限り医師でない。

ニーマンが天保九年（一八三〇）に江戸参府をした時に天文方の役人と交わした問答を渡辺華山が『駄舌或問』と題してまとめている。そこで、医学教育や医師などについての質問がでてくるが、それに対して丁寧に答えている。この問答について小川鼎三氏が既に検討して、ニーマンは博学の士であるが、おそらく医者でなかったらうと推察している。¹¹⁾

従って、これまで成書に蘭医ニーマンとしているのは誤りである。では何故、ニーマンの肩書が蘭医になってしまったのであろうか。おそらく、幕末の著名な蘭方医がニーマンに師事したと言ひ伝えられた為であらう。

では、佐藤泰然らは本当にニーマンに学んだかが問題になる。

ニーマンと弟子たち

ニーマンの弟子といわれているのは中野氏の年表にある佐藤泰然、林洞海、三宅良斎のほかに緒方洪庵がいる。

佐藤泰然がニーマンについたという記録の最初は明治二十三年、泰然の歿後十八年目に佐倉にできた顕彰碑である。この碑文の泰然の履歴は長崎に同道した林洞海の記憶によったとある。それだけに泰然がニーマンに師事したことは否定しにくい。泰然が長崎に留学した天保六年から九年までのころの蘭館日誌が欠けているために、決定的なことは解らない。しかし、留学生が蘭館に出入りすることはきわめて難しかったことから、何か特別の便宜を計って貰って、ニーマンに師事したかもしれない。しかし、それはシーボルトやポンペに見られるようなものでなく、彼と話した程度とみるべきであらう。

林洞海は泰然の長崎留学を聞いて、同道を頼んだが、当時、二人とも足立長傳の門にあり、泰然は長傳をはばかって同道を断ったので、洞海が一足先に江戸を発ち、小倉で泰然と落ち合った。

洞海は長崎では小倉屋敷に入り、ここに二年間、寄宿し、この間、大石良逸について洋書の手ほどきを受け、天保八年

から大石の塾に移り住んだとあり、ニーマンについたとはない。これは彼自身が長崎での生活を記した「帰参被仰付候以後之控」という文書に基いたものであり、万一、ニーマンに洞海が師事したとすれば書き落すことはないと思う。

三宅良斎は、彼の略伝⁽¹³⁾によると天保元年（一八三二）に長崎に出て、植林栄建の門に入り、ここに八年間学んだとある。良斎が泰然と知り合ったのはこの植林の塾であり、これについて良斎の子三宅秀が次のように語っている。

「私の亡父良斎は植林栄建先生の門人で御座いまして……中略……佐藤泰然より少し私の亡父が早く入門しておったかと思いません」

ということ、泰然は栄建の門に入っていたらしい。しかし泰然の碑文には、長崎に到着直後訳官末永某に寄宿修業し、ニーマンにつき不明な点は大石良逸について質したとある。泰然が植林に入門したかどうかは断定できないが、良斎がニーマンに師事したとは考えにくい。

緒方洪庵は泰然の翌年に長崎に留学している。その長崎での生活は『緒方洪庵伝』⁽¹⁴⁾によると

「長崎での洪庵の師が誰であるかわからないが、ニーマンに学んだと伝えられている」

とある。しかし、著者の緒方富雄氏はこれは確証があったわけではなく、泰然と同時期に長崎に留学し、泰然がニーマンに学んだということから、洪庵もニーマンについたのだろうということになり、前記のような伝承が生れたのだろうということであった。従って、洪庵がニーマンについたかどうかはわからない。

では、この時期に長崎に遊学した者はどうであったらうか。

青木周弼は天保八年から九年にかけて長崎に出掛けたが、長崎での生活費の支出が「漫遊中生計手録」に記録されている。筆者はまだそれを見ていないが、彼の伝記『青木周弼』⁽¹⁵⁾に引用された部分から察すると、長崎では特定の師につかず、通詞諸家などを歴訪して蘭学を学んだらしい。というのはそれらの通詞等に行った謝礼がすべて記録に残っている。その名前は石崎、植林、板根、工藤、嶋谷、野口、近藤、江木、石橋、中村、末永、馬田、轟、久松、伊藤、彭城、荒木、浜

武、柘植、立石と二十名に及ぶ。

これからみて、青木周弼もニーマンに接した様子がない。

その他、岡海蔵（南洋）、島田玄令、大槻俊斎もこの時期に長崎に居たが、そこでの生活の詳細がわからない。

以上の考察の結果、ニーマンに師事した可能性のある者は佐藤泰然、ただ一人である。しかし、これは林洞海の証言によるもので、どの程度のことを泰然はニーマンから学んだかは全く解らない。ニーマンが医師でないということが明らかになった以上、ニーマンを佐藤泰然の西洋医学の師とする考え方は妥当でない。泰然の長崎滞在中に医学を主に大石良逸や榎林栄建から学んだとする小川鼎三氏の推論が妥当である。¹⁶⁾

結 語

天保五年から天保九年まで長崎の蘭館長として来日したニーマンが、成書にさまざまなスペルで記され、正確な名前が明らかでなかった。また肩書も蘭医とあり、幕末の著名な蘭学者緒方洪庵や佐藤泰然の師とされ、蘭学者の系譜のなかで一つの学閥の頂点の位置にニーマンが置かれている。

オランダのハーグ文書館に所蔵されるオランダ東インド会社の職員歴のなかにニーマンの履歴を見つけ、それにより、ニーマンの正確な名前、生没年、職歴が明らかになったが、彼が医師であることは否定された。

ニーマンの弟子と称される人の伝記を検討してみると、弟子であった可能性のあるのは佐藤泰然一人である。しかし、それは特に医学を学んだのではない。泰然が長崎に遊学し、オランダ人についてた彼の履歴の箔をつけるためにニーマンの名前が使われた可能性もなくはない。

従って、ニーマンを頂上とした学統はあり得ない。

本稿の執筆にあたって、小川鼎三先生、沼田次郎先生、金井圓先生の御指導のあったことを感謝します。

文献

- (1) 田保橋清 増訂近代日本外国関係史 刀江書院 昭和18年 三三二—三三三
- (2) (東京大学史料編纂所々蔵) オランダ国所在文書 六九九八—一八四—一五
- (3) 同右。蘭和両文加美丹ニイマン等連署同人子おきみ養女取極約定書
- (4) 古賀十二郎 丸山遊女と唐紅毛人 後編 長崎文献社 昭和44年 一二六
- (5) オランダ国所在文書・目録番号 六九九八—一八四—一五
- (6) 同右・目録番号六九九八—一八七—二
- (7) 同右・目録番号同右
- (8) 金井俊行 長崎年表 明治21年
- (9) Siebold: Nippon Vol. V Landwirtschaft Kunst, Fleiss und Handel—von Japanischem Handel. p. 31.
- (10) ハーグ古文書館所蔵のニーマンの履歴
- (11) 小川鼎三 佐藤泰然伝 順天堂史編纂委員会 昭和47年 二〇—二五
- (12) 村上一郎 蘭医佐藤泰然 房総郷土研究会 昭和16年 一八—二〇
- (13) 三浦義彰 文久航海記 冬至書林 昭和16年 五一—六
- (14) 緒方富雄 緒方洪庵伝 岩波書店 昭和38年 一三
- (15) 岡原義二 青木周弼 青木周弼先生顕彰会 昭和16年 一〇—二
- (16) 小川鼎三 前掲書 二七

済生学舎初期の学舎規則

前川久太郎

私立済生学舎は、明治の西洋医学修得開業医のおよそ半ばにも達する数を養成した学校であり、また、その特異な教育制度においても記録にとどめられるべきものであった。ただ、これが既に一万五千余の洋方開業医を世に送り出していたにもかかわらず、明治三十六年八月三十一日、一片の公告をもって突如廃校されたため、その盛時の実態を伝える資料は比較的乏しい。卒業生らの回想録のたぐいも資料とするに値するが、多くは同学舎の後半期に修学した者によるものであり、学舎草創の明治初期の実状はかなり茫漠たるものがある。今回、私蔵資料中に明治十三年一月の済生学舎々則を見出したので、まずここに全文を転載し、以下各項につき簡単に検討を加えてみたい。ちなみに、これは横長の活版一枚刷り、用紙は縦十八センチ横五十一センチの洋紙で、本文の周囲を繋ぎ唐草で飾っている。

済生学舎規則

第一条

一 本舎之旨趣者学業ノ速成ヲ要スルニアルヲ以テ医学之要領ヲ教授シ期スルニ三年ヲ以テス其学科左ノ如シ

○第一期 理学 化学 解剖学 組織学 生理学

○第二期 理学 化学 解剖学 組織学 生理学

○第三期 病学通論 外科通論 薬物学 処方学

○第四期 外科通論 薬物学 病理解剖学 外科器械学

○第五期 外科各論 眼科学^(註1) 小兒科 病学各論

○第六期 病学各論 診断学 産科 婦人科

以上六期即三年ヲ学科年限トス

右各科共訳書或ハ独乙書ヲ以テ教授ス

第二条

一 入学ヲ請フ者ハ東京府住居慥ナル者ヲ引受人トナシ左ノ雛形ニ準シ入学証書差シ出ス可シ

入学証書

但シ全証券界紙ニ認ムヘキ事

証

何府何県何区何町何村何番地

^(註2)
族籍 華土族 姓名

平民

何年何月生

右者医学為修業入舎為致候上者舎則堅ク為相守候者勿論本人之儀ニ他一切引受可申候也

東京府何区何町何番地

何府県華土族平民

年号月日 証人 姓名 (実印)

済生学舎

幹事御中

第三条

一 本舎ノ生徒タル間ハ総テ舎長及ヒ幹事ノ指揮ニ従フベシ猥リニ党ヲ組ミ他人ヲ煽動シ勉強ノ障碍ヲ為ス者ハ直チニ退舎セシムベキ事

第四条

一 月謝并ニ舎費ハ毎月五日迄月俸ハ毎月二十日迄ニ納ムベシ若シ遅滞ノ節ハ直ニ其証人ヨリ納メシムベキ事

束脩金 壹円五拾銭

但シ束脩ヲ収メテ後即時ニ退学スルトモ其束脩ハ返却セス

月謝 金壹円 舎費 金拾銭

但シ二十日後ニ入学スルモ全額ノ月謝舎費ヲ納ムベキ事

月俸者月ノ大小ニ関係セス金貳円二拾銭

但シ物価ノ高低ニ従ヒ舎長及ヒ幹事ノ協議ニ由テ之ヲ増減ス

第五条

一 休日ハ大祭日及ヒ日曜日之事

常日ハ午後第十時ヲ門限トシ故アリテ休日ノ前夜一泊スルモ (註³) ナリ若常日外泊スルトキハ必ス該証人ノ実印ヲ捺シ

タル証書ヲ可差出事

但シ証人ノ実印ヲ捺スル証書差出スモ外泊過度ト見認ルトキハ証人ニ照会シテ相当ノ処置申付ヘシ

第六条

一 受業ノ節ハ羽織或ハ袴ヲ着用スヘキ事

第七條

一 舎中ニ於テ放歌飲酒喧嘩口論并ニ賭博スルヲ禁ス

第八條

一 疾病ノ外ハ自席ニ於テ喫飯スルヲ禁ス

第九條

一 舎中ノ器具ヲ損スル者ハ相当ノ償ヒヲ命スベキ事

但シ学舎ノ何処ニ拘ラス楽書スルトキハ相当ノ所置^(註4)ヲ受クベキ事

第十條

一 親戚朋友タリトモ室内ヘ入ル、ヲ禁ス必ス応接所ニ於テ用辨スヘシ

第十一條

一 事故アリテ退学スル者ハ縦令教授ヲ受クルモ受ケサルモ一月中二日ノ在舎ヲ致スモノハ総テ全額ノ月謝及ヒ舎費ヲ納ムベシ又故ナクシテ教場欠席一週間ヲ過クルトキハ在舎ヲ許サス若シ故アリテ欠席スルトキハ其都度可届出事

第十二條

一 無断ニテ外泊三日ニ及フトキハ証人ヨリ該月ノ謝俸皆済ノ上退舎セシムベキ事
但シ不得已事故アルトキハ前以テ其証人ヨリ届出可シ

第十三條

一 通学生徒事故^{病氣等}帰省^{病氣等}アリテ来学セサルトキハ其旨保証人ヨリ証書ヲ以テ可届出若シ届出テサルトキハ猶ホ月々ノ月謝金ヲ其証人ヨリ収メシムヘキ事

但シ再ヒ通学ヲ致ストキハ更ニ其旨可届出事

保証人転居スルトキハ其旨可届出事又保証人東京府外ニ転居スルトキハ素ヨリ其代員ヲ立ツベキ事
音読時間午前第五時ヨリ午後十時限トス

東京本郷区元町壹丁目

済生学舎

明治十三年一月

幹事

以上である。(註1)の料は科の、(註2)の藉は籍の誤りと思われ(註3)は可の脱字・(註4)の所置は処置とすべき
ところであったかと思われる。後に述べる同じ明治十三年の慶応義塾(1)のそれに比べると、かなり雑駁な感じを免れず、前
後の重複もあり、以下内容について検討してゆくに際してもっとも困惑した点は、各条の規則がそれぞれ教場でのものか
止宿設備内でのものか必ずしも明確に区別しえない事であった。

まず、第一条では学舎設立の趣旨(本文では旨趣)、教科目、修学年限等について述べている。開校の目的がすでに医
学の「速成」にあることを明示している点は注目に値すべきであろう。明治八年二月、すなわち済生学舎設立(明治九年
二月)の前年、時の政府は将来は洋方医にのみ開業を許可する方針を打ち出し、ために医術開業試験の制度を制定した
が、同学舎の設立がこの試験制度に対応したものであることは明らかである。同様な趣旨をもって全国に私立医学校、医
学塾の簇生した時代であった。

教科目については、理学(物理学)、化学にはじまり臨床各科に及んでいるが、これに物理学と化学が含まれているの
は、この両科目が解剖学以下の諸科目と並んで後ながく明治の医業試験の試験科目であったからにはかならない。主要教
科目である内科学をこの教科目一覧中に見ないが、病学、診断学等がこれに当ると思われ、あえて内科の称呼を用いてい
ないのは江戸時代来の医学界の慣習の名残りと見られる。特に外科、産科等とことわらない場合は、今日のいわゆる内科

を意味することが普通であった。

第一条中に「期するに三年を以てす」、「三年を学科年限とす」とあるが、これの意味するところは必ずしも明らかでない。なぜならば、後年本学舎に学んだ山田永俊の追憶談では、通年二つの講堂で朝五時より夜の八時まで並行して前期授業と後期授業が行なわれ、学生は希望する科目だけを聴講出来、「……必死の勉強家は前期も後期も一年位で内務省試験をパスする者も有った……」とあるからである。明治八年の公示来、九年、十二年、十六年と小改正を重ねた試験制度に対応し、本学舎のカリキュラムにも逐次変更が加えられたとは思われるが、それにしても三年の学科年限は一応の規準を示すにすぎず、より短期間に業を了えるものがあった反面、漫然と長期にわたって在学し繰返し試験に臨んだものがあったことも充分考えられる。同様に、学生は随時入学が受付けられ、入学に際しての年令、学歴等の制限も厳密な規定があったとは思われない。少くとも明治十三年当時のこの学舎規則に見るかぎりそうである。

第一条末尾に「訳書或ハ独乙書ヲ以テ教授ス」とある。この時期、医学教育は必ずしもドイツ医学すなわちドイツ語に統一されておらず、現に福沢諭吉の慶応義塾医学所（明治六年—明治十三年）、やや遅れて発足した高木兼寛の成医会（明治十四年—）などは明治の英語系医学校として記憶されるべきものである。ただ、済生学舎に限る限り、本学舎の創始者長谷川泰が、明治二年に大学東校（現東大医学部）設立に大学少助教として加えられるや、開校予定地の藤堂家屋敷にすでに陸軍病院と小規模の医学校を開設し蟠踞しつつあった英人ウィリスの追放とドイツ医学導入の急先鋒として対政府運動に活躍したいきさつがあり、当然、自らの済生学舎もドイツ医学をもって統一していたはずである。ちなみに長谷川泰自身は、済生学舎においては薬物学を長年にわたって講じつづけた。

第二条は、入学証書の書式についてである。入学証書は今日の入学願書であり入学に際しての誓約書でもあるようであるが、先に述べたごとく入学資格に何らの制約もなかったため、斯様な書式を生んだものと思われる。本書式中の「入舎」とは済生学舎に附属する宿泊施設を利用しつつ学舎に学ぶものを指すらしく、他方、これと並んで「通学」とあり、

一部は自宅より直接通うものもあつたようである。

第三条に関しては特に検討の必要はない。ただ、この場合の「本舎」、「舎長」、「退舎」等の言葉は、教育施設と止宿施設の両方を含むと解される。

第四条において知りうるところは入学金（束脩）と月謝である。これに関して参考とすべきは、開校に先立って長谷川泰が明治九年三月四日付の「郵便報知」第九二四号に掲げた開校と生徒募集の公報であるが、ごく簡単なものながらこの文中にも月謝と束脩が明示されている。すなわち月謝一円、束脩一円五十銭であり、本報に論じつつある明治十三年一月の学舎規則中の金額と全く変わりはない。開校公告の明治九年三月から本舎則の十三年一月に至る間は、所謂西南戦争に伴う著しいインフレに悩まされた時期に当るが、にもかかわらず、この間束脩月謝ともに変更がなかったと思われる。先に、同じく明治十三年の慶応義塾のそれ（慶応義塾中の約束）に触れたが、これによってこれを見ると全科とも入社金（束脩）三円と受教料（月謝）が月一円七十五銭であり、両校の差は大きい。

第四条後半の「月俸者」云々の項は、当初はなほだ理解に苦しんだところであつた。二字上げてこれを記しはじめていること、および当時の学校規則が多くは教員と学生のすべてにわたるものであること、などから、はじめこの「月俸者」を講師あるいはその他の雇員を意味するものとも考へた。しかし、たびたび比較の対象とした同年の慶応義塾のものをを検討するうち、この疑点を一挙に氷解しえた。すなわち、「塾費ハ塾舎修復等ノ一部ニ充ルモノニテ毎月内塾生ハ二十五銭（冬分三十銭）通学生ハ五銭（冬分十銭）ツ、ヲ……」に続いて、「月俸ハ物価ノ高低ニ從テ定リナシ大凡ソ二円五十銭乃至三円（当時二円六十五銭）ヲ通例トス其金ハ毎月末賄方エ払フベシ」とあり、これが内塾生すなわち寮生の賄費であることが判つたからである。「俸」の文字はあくまで「仕事に対し上より受ける報酬」であり、「月俸」の語も既に律令来のものとされているが、時に變則的に用いられることがあり、大言海（大槻文彦）には宗史中の月々の賄料を意味する用例を、日本国語大辞典（日本大辞典刊行会）中には給与としてではなく単に月々に支払われる金銭の意の用例を「実隆公

記」より拾っている。

ちなみに済生学舎の講師の給与に関しては、はるか後年の明治二、三十年代のことながら、「後⁽⁵⁾に軍医界の長老になつた平井政遺氏が拾二円五十銭で、他は推して知るべし……」の記録があり、講師陣は、初年は、舎長長谷川泰の父長谷川宗済に越後長岡において師事したもので、同門の佐倉順天堂に学んだ者が多く、後年は、主として東京大学の助手級が多かつたという。また、参考資料として、この舎則の前年の明治十二年第七文部年報より済生学舎の規模を見ると、教員六、生徒二五三であり、これをこの資料中より抽出した全国の私立医学学校全二十一校（済生学舎を除く）の教員平均数二・〇五人と生徒平均数二三・二人に比べると、発足直後の明治十二年に早くも全国に覇を唱えつつあつたことを知る。

第五条は舎（寄宿舎[?]）の規定であり、十一条、十二条等とも重複が見られるが、外泊の制限規定を主としている。これも当時の各学校に共通しているところであり、外泊すなわち遊所での遊興を意味する時代で、手許の明治年間の「本郷旅人宿下宿業組合規定」でも止宿人の放蕩・弄花はこれを父兄に通知する等を明記している。時代の風潮、風俗を偲ばせるところである。

第六条は服制。しかし、果してどこまでこれが守られていたものであろうか。先に掲げた山田永俊⁽²⁾の追憶記にも、後年のことながら「校長の長谷川泰先生は豪放な性質で辺幅を飾らず（中略）余程のシャレ者か余裕綽綽の者に非んば生徒時代から洋服を着たり黒紋付の羽織を着る者は無かつた」とある。

第七条から第十条まで、特にとり上げるべきはない。ただこの各条が教場をさすものか将又寮をさすのか、舎[?]の意味の解しがたいところである。わずか十三条の学則の一条を、舎中での楽書禁止にあてているのは面白い。また、十条の来訪者についての規定は寮でのものと思われ、面会の場所をこれでは応接所、慶応のそれでは応接の間としている。

十一、十二の二条は先に述べたごとく、外泊、欠席についてのもの、特に見るべきものはない。十三条の退学についての規定も同様である。今日における各学校の規則と大きく変わるところはない。

各条については以上であるが、最後にこの済生学舎の所在を「本郷区元町一丁目」としている。学舎は常に同十番地の舎長長谷川泰の自宅とともにあったが、明治十二年冬焼失し、この際隣接の元町一丁目十一番地をも併せて第一期の拡張を図ったといわれ、本済生学舎規則の明治十三年一月はおよそその時期に当る。後十五年に湯島へ、二十二年に真砂町へと規模拡大とともに本郷界隈を転々することになるが、ここに掲げた舎則の時期は未だ済生学舎発祥の地であった時期である。

旧本郷元町一丁目十、十一番地が現在のどこに当るかの考証は他に譲るとして、今、私蔵の同じく明治十三年刊の東京地図についてこれを見ると、残念ながら済生学舎の名はなく、ただ元町一丁目は、西に松平邸を隔てて広大な陸軍砲兵本廠に続き、東には堀沿いに西竹町と東竹町を経て佐藤病院、女師範学校、書籍館にむかうあたりであったことを知りうる。

(東京医科大学解剖学教室)

引用文献

- (1) 「慶応義塾社中の約束」明治十三年 慶応義塾
- (2) 「長谷川泰先生と済生学舎の追憶」山田永俊 昭和二十七年 日本医事新報 一四五三号 三七頁
- (3) 「長谷川泰全集―長谷川泰先生伝記抜萃」山口梧郎 昭和十四年 四四九頁
- (4) 「郵便報知」明治九年 九二四号
- (5) 「済生学舎の跡を訪ねる―(2)」S・M生 昭和二十六年 日本医事新報 一四四〇号 三三頁
- (6) 「明治十二年度医学校一覽―第七文部年報抜萃」日本科学技術史大系24―医学1 昭和四十年 一五一頁 第一法規
- (7) 「済生学舎の跡を訪ねる―(1)」S・M生 昭和二十六年 日本医事新報 一四三九号 三一頁
- (8) 「東京区分絵図」清水重之 明治十三年 清水嘉兵衛出版

(東京医科大学 解剖学教室)

小絵馬信仰の現状

相 見 三 郎

一、小絵馬信仰の由来

馬が乗用に供されたのは中国の春秋時代に始まり、騎兵戦に使用されたのは戦国時代に始まった。馬が日本に輸入されたのは二、三世紀頃大陸と交通が始まってからであり、秦漢時代に渡来したもので、日本書紀の垂仁紀中に、天皇が野見宿弥の進言を容れて埴輪を以て人馬及び種々の物を作ったとあり、馬は高貴の人の死に人と共に殉せしめられたのである。それより神馬として神仏に奉獻する風習ができ、それが石馬奉納となり、更に絵馬奉納に推移した。

このように絵馬は本来は神道の行事であったが、それが庶民的神仏祈願に奉納されるようになったのが額絵馬である。額絵馬は後醍醐天皇元応（一三一九）頃土佐光秀が京都北野神社に奉納したものがあり、武州川越市喜多院には慶長年間岩佐又兵衛の奉納した三十六歌仙の額絵馬があるから、額絵馬は徳川時代の初期から流行しだしたものの如くである。

小絵馬の起源については特に記録がないので明らかでないが、大絵馬と同じ趣旨で、それを小形にしたものが小絵馬で、技絵馬から変遷したもので、小形の木に馬の絵を描いて納めるようになったので、本来の小絵馬には呪術的要素はなかったものである。それが土俗信仰に流用されるようになったのが今日に至るまで行なわれている小絵馬で、祈願と御礼の意味合いのものが大部分である。

絵馬を描いて商売にしている人を絵馬師といい、絵馬を売っている店を絵馬屋という。徳川時代には浮世絵師が小絵馬を描いて生計の足しにしていたもので、小絵馬には見事に庶民の祈願を表現したものが残されている。

二、小絵馬の種類

小絵馬には左の如き種類がある。

- (1) 記念絵馬。観光其他記念の為め捧げるもの
- (2) 守絵馬。牛や馬を守護してもらう為めに出入口に掲げるもの
- (3) 祈願絵馬
- (4) 感謝絵馬。祈願成就の感謝の為め捧げるもの
- (5) 契約絵馬。願果たしの神仏への約束の為め捧げるもの
- (6) 神仏の好物を捧げる絵馬。鬼子母神は人肉を好むので、人肉の味に似た柘榴の実を捧げるの類
- (7) 奉納物を描く絵馬。お供餅の画など
- (8) 神仏の使を描く絵馬。狐、猿の類
- (9) 神仏体の絵馬
- (10) 十二支の絵馬

ここでは病氣平癒祈願の小絵馬だけを特に調査したものを報告することとする。

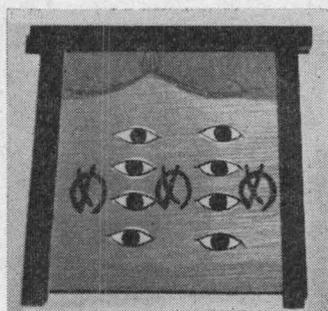
三、小絵馬奉納の実状調査

薬師信仰は、薬師瑠璃光如来が因位（菩薩）のときに十二の大願を發して、病氣を治し、諸根を具足させて解脱に導く

という信仰が、俗信として伝説をさまざまに生み、自然に祈願の対象として造像され、時代・場所によって異ったご利益があるものと信じられている。東京都内の中野の新井薬師では、めの字の向い合った絵馬が置かれており、目薬りと共に



眼病・新井薬師（中野区）



眼・病氣・石打観音（邑楽町）

求め奉納されている。また群馬県邑楽郡邑楽町石打のコブ観音内の薬師堂には、目を左右四つ画かれたものが奉納され、現在も盛んである。向いめの小絵馬は秩父札所の館薬師（慈眼寺）にも、眼病祈願として奉納されている。

また、奈良の法隆寺内の西円堂は峯の薬師といわれ、耳病に靈験ありと信仰されていて、錐（キリ）の護符を求め数本を小板に取り付け額として奉納されている。また新薬師寺にも、同じものが奉納されていた。これらの板に銘記された住所を見ると、遠近より祈願におとずれているのをしることができる。

東京都目黒の成就院は蛸薬師と呼ばれ、皮膚病に靈験ありと蛸の絵馬が奉納されたが、画く人がないということから現在はない。しかし、こうして見ると、目・耳・皮膚病というものが、今日の医学でも手にあまるものがあると知ることができる。

岐阜市芥見岩井の準別格本山延算寺の薬師如来は、諸病平癒、特に下の病・瘡病に効験ありといわれ、かさ神薬師と呼ばれる。別院は、昔小野小



耳病・法隆寺西円堂，峰の薬師（奈良）



瘡・病氣・かき神薬師(岐阜市在)



子供病氣・子育て地藏尊
(府中市)

町が皮膚病平癒を祈って効験を得、報恩のため分身を安置したといわれ、両院ともに絵馬奉納がなされているが、別院前に足病・手病に用いる撞木杖や治療器具が多数供えられているのを見ると、信仰による病氣の平癒の現証を知ることができる。ここの絵馬は、本院では左向馬字を、別院では小野小町を画いた小絵馬を奉納する。

で、無数に分身し衆生済度することから千体地藏といわれたが、鎌倉時代以後に民間信仰に取り入れられ、さまざまに分身現して化度する姿が、庶民に語られ身近なもの信じられお地藏さんと呼ばれ親しまれた。特に賽の河原地蔵和讃に唱えられ、子育て地藏と名があるところから、子供の守護神と信じられ、子育・夜泣き・寝小使・迷子・癩の虫・安産祈願に地藏の絵馬、拝み絵馬などが奉納されている。現在も、千住の祐天地蔵・浅草の六地藏・府中の称名寺内の子育て地藏は都内でもめずらしく絵馬が奉納されている。埼玉県蕨市の三学院内の子育て地藏、茨城県岩井市の腹帯地藏は今だに盛んである。

地藏は分身して衆生済度をするところから、子育てだけでなく、病氣祈願も成就される。岩井の蓮花寺(腹帯地藏)のとげぬき地藏では、住職の妻女が病に倒れたときに、日頃信心していたとげぬき地藏に祈願して治された記念に地藏を建立したところ、病をとげと見たて祈願すると靈験ありと人々に信じられ、祈願成就に額が多数奉納されている。



婦人病・女郎仏 (鳩ヶ谷市)



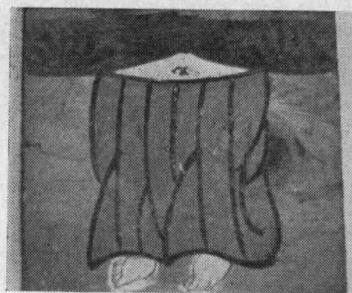
病氣・苦抜地藏尊
(京都市上京)

し」とある。ここでは病気は釘のささったもの、釘を抜いてもらおうという意味で、八寸釘二本と釘抜きを板に取り付け額として奉納する。釘抜きは苦抜きにも通じ、三間四間の壁一パイに小絵馬が掲げられている様は壯観である。

婦人病や性病(下の病気)の祈願には、局部を画いた小絵馬が多く、その図柄は昔時の物と変わっていない。

埼玉県鳩ヶ谷市石神の女郎仏(妙延寺)は寛政年間に一八、九歳位の女性が病を負い、官林の中(女郎仏のある近く)に捨てられていた。病は下の病で、医師の治療のかいなく死亡した。下の病をわずらっていたことから、江戸の女郎でないかと人々に取り次沙されたが、或る人がこれを手厚く葬ったところ、夜半その人に現われ、葬られたお札に、以後は病に靈験を現わすと告げたとの伝説がある。ご本尊は蔵眷妙延信女と称し、祈願に小絵馬を、祈願成就には塔婆を奉納するが、木の香も新らしいものが幾重にも重ねられている。現在は遠近の女性だけでなく、男性参詣人が多いとのことである。

京都市上京区千本通りの石像寺の苦抜地藏は、一五五六年、大商人紀の国屋道林が、両手を病み治療したが効果なく、痛み堪え難く祈願した時「前世に人を怨み、仮の人形を造り、その両手に八寸の釘を打ち呪いたり、その罪かえり汝の身にその苦しみを受く、汝幸に吾に残報を祈る。故に神力をもってかの者の怨み釘を抜き取れり。これを見よ」と二本の釘を示された。尊像の前に朱に染った二本の釘があったと伝えられている。ご詠歌に「世々ふとも、ゆるぎもやせじ怨み釘、仏のみ手に取るぞかしこ



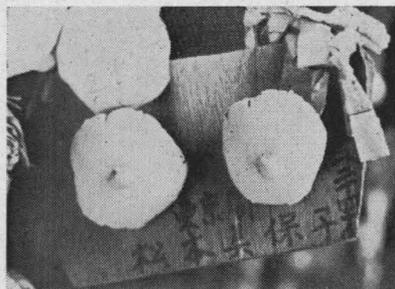
下の病・水使神社（足利市在）

栃木県足利市在の水使神社は、七〇〇年ほど前に、ご殿女中が本妻に責められ、責苦に堪えられず流れに身を投じて死亡。以来、近辺に不祥事が起こるので附近の人々がこれを祀った。ところが人々の枕許に彼女が現われ、自分の霊を手厚く葬り祀ってくれたことを感謝する。ついてはお礼に、今後は婦人の病い一切を治して上げよう、といって姿を消したという言い伝えがあり、祭神は水使権現といい、ご殿女中ふうの女性が右手にしゃもじを持ち、左手におちを抱えた立像である。

現在でも、関東の女の神さまとして信仰され、昔ながらの腰下を画いた小絵馬が奉納され、絵馬堂にはうず高く絵馬が積み上げられている。また当社には神官がおらず、町内会で管理している。

長野県上田市在の殿城にある竜水寺の一隅にある、男石神社には男女両性器の自然石が祭られている。由来は、昔、男根状の石にある長者が石をころがして一部分を折ってしまった。するとその傷口から三日三晩血が流れたので、神罰を怖れ堂宇を建てて朝夕のつとめを怠らなかつたため、男石さまの信仰が生れた。また別説では、その長者の家が断絶したので、祠を造り祭ったともいわれる。この社は陽石神社ともいわれる。ここに奉納されている男根の小絵馬は、子宝・性に関する病氣祈願でなされ、現在も行なわれているのは全国で当所だけである。

埼玉県鴻巣市の三ツ木神社は東京の山王神社と同じ信仰で、女の神さまとして知られ、昔時は盛んに小絵馬奉納がなされたが、現在は猿の石像に、祈願する部位に紅粉をかける習わしがある。絵馬堂には桃もち猿の絵馬や赤子を抱いた女の絵馬がうず高く納められているが、マニヤの盗難が多く閉じられている。同じ絵馬、同じ祈願がなされるものとしては、庚申信仰があげられる。庚申の祭神は仏教の帝釈天・青面金剛などの信仰と陰陽五行説と老荘思想の混合である道教の混合したもので、室町時代に山王神社の神使サルが神像になっている。久我山稲荷の庚申絵馬堂は現在も保存されている。



乳病・慈尊院(九度山町)



婦人病・淡島神社(和歌山市)



乳病・四天王寺布袋堂(大阪市)

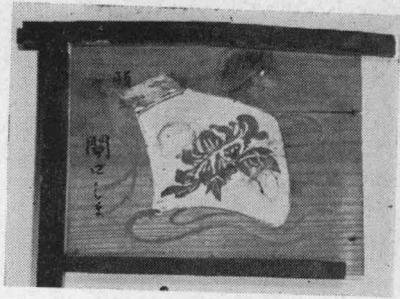
また所沢市の東屋人形店から、かなりの小絵馬が卸されて奉納されている。

和歌山県和歌山市在の加太にある淡島神社は、少彦名命、大己貴命、息長足姫命の三柱を祀り、少彦名命と大己貴命は農事を教え、温泉を開き、酒を醸り、裁縫を術え、病を治め、息長足姫命は応神天皇を安産した。このような事跡から医薬の祖神、特に婦人の病氣平癒、安産、子授けに利益ありとされ、西の女の神さまと信じられている。その祈願内容は下の病氣の悩みが多く、成就で下の下着が奉納されている。絵馬堂の壁面には所せましと幾重にも絵馬が掛けられている。

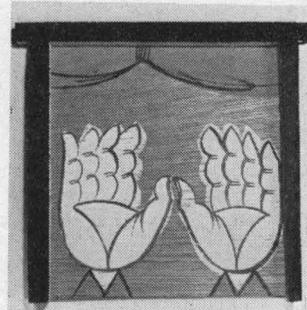
大阪の四天王寺の西大門の南側にある乳布袋尊は、乳母さまと人々に親しまれ、婦人の乳病に靈験ありと信じられていて、昔時と変わらぬ参詣人で賑っている。絵馬も昔のままのものが使用されている。

和歌山県伊都郡九度山町の慈尊院は、女人高野山と呼ばれ、弥勒菩薩と弘法大師の母君の霊を祀ってあるが、いつ頃か、何の由縁かわからないが、縫い包みの乳房を板に取り付けた額が多数奉納されている。乳病・安産・子育祈願のためだと近隣の人はいう。腹痛、手(神経痛)、子種授受・子種断ち・痔と特定の祈願をする小絵馬奉納には、古いタッチのものがそのまま用いられ、今も盛んである。

栃木県足利市在の山前の大原神社は、郷社で祭神は天兒屋根命、経津主命、武甕槌



腹痛・大原神社（足利市在）



手病・大手神社（足利市在）

折、俵藤太秀郷が世尊寺に将門調伏祈願をして将門と戦い、藤太の弓勢鋭く、将門この強矢に当り、その手この地に落ち、人これを畏れてこの地に祀る。との言い伝えがあつて、現在でも古くからの土地の人々は生花に藤の花を使用しない。また将門平定を祈願した。高雄山神護寺の不動明王像を本尊とする成田山新勝寺には参詣しない。この神社は手を祀るところから、手に関する病の靈驗神応があると信仰され、絵馬を画く人がないということから、手袋、手形などを絵馬にして奉納されている。

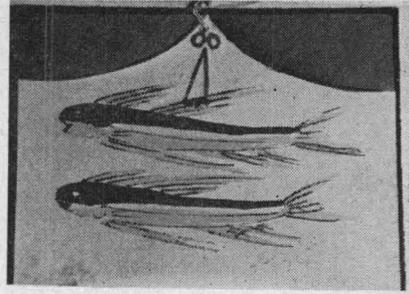
埼玉県の嵐山町にある郷社手白神社も手・足の病に靈驗ありと近在の人に信仰され、白地の手形を画いた絵馬が奉納されている。現在は白地に手型を押しした絵馬を奉納する。ここは、景行天皇の第三皇女が関東に下られた時、当地にあった浄瑠璃池で手を洗われたときに誤つて鏡を池に落され、鏡は女の命と落されたこの地を永住の地と定められた。老いて死期の近づかれた時、村人に対する感謝から、手足の病を癒す守護神となることを約束されたと伝えられている。足病祈願は、足の手を治し給えと祈る。本尊は手白香姫尊。

命、比女神の四神で文・武神であるが、いつ頃よりか原が腹に結びつき、祈りて靈驗ありと信ぜられるようになった。また一説に平将門の胸が飛んで来たとの俗説がある。ここでは亀甲腹掛けを画いた絵馬が奉納されたが、近在の絵馬師の隠退から、亀甲腹掛そのものが奉納されている。現在も訪れる人が多い。

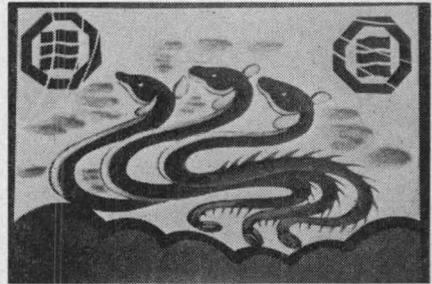
ここより手前、足利市の水使神社の近くには、鎮守さまの大手神社がある。ここは平将門が拳兵の



痔病・広田神社 (大阪市浪速)



子供病神経痛・剣神社 (今熊野町)



子種受授・三島神社(京都市東山)

たちの子授け祈願が多いという。ここは、高倉天皇の母、平滋子健春門院が中宮の時に、皇子なきため三嶋神社の神を崇敬して子宝を与えられたことに、端を発している。小絵馬にしるされたウナギの故由は、普通には神使は巳(蛇)が代表であるが、当社は水蛇(牟奈岐)が使者で、これは土火水(生物生成)の神徳が牟奈岐に宿っているため、食するときに身体に陽をおこして風邪五痔を治し、悪瘡を除き身中の一切の虫を殺すとの伝えから、鰻を食すると身中一切の虫を殺すと、子授け祈願者は鰻を絶ち安産成就で生鰻を供え、後これを好みて食するということである。二匹は夫婦和合を表わすという。現在も盛んである。

大阪市浪速区今宮の広田神社は、氏神で天照皇大神を祀っているが、いつの頃から、土地

京都市今熊野の剣神社は伊弉諾尊・伊弉冉尊の二神を祀り、二神を陸の使者とし、奉納する小絵馬の飛び魚は海の使者としている。飛び魚を二匹並べたのは夫婦和合の象徴といわれ、疳虫封・諸病平癒(神経痛)のご利益ありとされているが、疳虫封と神社の結びつきはさだかでない。老人たちは飛び魚を釣ることから、神経病に効験ありと参詣し、絵馬奉納も盛んである。

京都市東山区渋谷通にある三嶋神社は、安産・子授け・子あづけ・婦人病に靈験ありといわれ、戦前は三業地・戦後は街娼の女たちの子あづけ祈願が、現在は一般婦人

の神の地が痔の神として功德ありと信ぜられて、皇大神は陸の女神、赤鱗は海の女神ということから、これを断つて祈願する風習から赤鱗を画いた絵馬を奉納する。

病氣一般の小絵馬奉納では、自分の干支を画いたものに病名をしるしたり、症状だけをしるして祈願奉納するものが多い。

静岡市在の丸子にある大鐘滝不動明王堂は、絵馬の奉納されるようになった時期については定かでないが、祈願する時に自分の干支を画いた絵馬を求め、コブを取って下さいと奉納する。ここには不動明王・太郎坊大権現・愛宕山大権現堂、一六羅漢像などあつて参詣人が絶えない。

大阪市の四天王寺内にある石神堂は、牛化した石像を祀り、瘡の病に効ありと信じられ牛さまと呼ばれ親しまれている。そのいわれは寺でも答えてくれぬが、瘡を草になぞらえ牛に食べさせ平癒してもらうと人はいっている。病氣平癒の参詣人が絶えない。絵馬は牛が画かれている。

大阪府大東市の石切剣箭神社は饒速日尊・可美真手命を祀り、如何なる頑丈な岩でもなんの苦もなく切れるという剣・箭を祭神権化として置き、瘡・腫物・耳・病氣なんでも平癒する利益たかい神社ということから、木積宮・穂積堂と呼ばれている。一般にはイシさまと呼ばれ、自分の干支に祈願をしるした絵馬が奉納され、お百度参りと称して数十人の人が並んで詣っている。また一軒ほどの参道には多数の生薬店があつて繁昌している。

観音信仰は、古くは聖徳太子の夢殿観音以後、上下に盛んに信仰されたのに端を発するが、大乘仏教における大慈大悲の象徴として最も広く尊崇される菩薩で、人々の悩みを救うために千手観音・如意輪観音・馬頭観音など三十三身に姿を変えて現われると信仰されている。秩父の札所になっている明智寺は、如意輪観音を祀り、女神であるということから婦人一切の病に利益があると、婦人の拝跪の小絵馬が供せられている。しかし、これにいろいろの功德が付加され信仰されているものもある。

群馬県の石打こぶ観音には千手観音が祀られ、徳川時代に武州の殿さまの目の上の瘤が、幼少から長ずるに従って大きくなり、そのため気むずかしくなることに家来は悩み、行商人の話しから、殿さまは一心に祈願、満願の日の朝、瘤は全治、お札に大名行列をととのえ来山した。また、長寛年間に刀剣を業とする重兵衛夫婦に子がなく、悩み祈願したところ子を授かった。その子源義清は義経に従い大功を立てた。これ観音像を身につけて出陣したためと思い、この地に行脚したとき庵を結び安置したという言い伝えがある。この伝承から子授け・子育て・縁切り・瘤・疣等、障害となるものは瘤として取り除きを祈願すると、靈驗ありと伝わり遠路をいとわず訪れる参詣人が多いという。小絵馬の図柄も種類が多く七点に及ぶ。そのなかの二点は大手・水使と同種である。

都下秋多町にある尾崎観音は別当観音と呼ばれ、安産・子児守護に靈驗ありとされていて、現在も盛んに奉納され参詣人も多い。絵馬は二種類あって、赤い帯の拌み女は若い女性、紫の帯の拌み女は老いた女性と区別されている。

埼玉県東松山の上岡馬頭観音は、木像の腹の中から出た一寸位の像を祀り、腹の中から出たとの言い伝えから安産の神と信じられているが、家畜の守護神としても信じられ、今日でも二月の午の日に馬の絵馬その他の絵馬市が立ち賑わっている。

むすび

以上各地の病氣平癒祈願の小絵馬を踏査したものを報告したが、今日でも小絵馬信仰がかなり流行していることを知ることができた。

小絵馬奉納は神社、仏閣には直接関係なく行われていることが特徴であって、現在神職や住職が不在の廃社、廃寺にも小絵馬奉納が行われていることは小絵馬信仰が、本来の神道や仏教の信仰と無関係な土俗的信仰形態であることを示している。従って小絵馬は神社や寺院に於てもむしろ邪魔物扱いをされ、その廃棄処理方法として絵馬堂をしつらえて、そこ

に堆く積み込まれているのが実情である。

本調査によって得た印象は、今日の医学の進歩、医療の普及に拘わらず小絵馬信仰が依然として行われていることは、このような迷信による病気の癒やしが実際に於て行われていることで、そこに精神療法の一類型があることは医学的にも無視できない。つまり絵馬信仰の形式は早晩廃絶して遺物化するのであろうが、その宗教的精神療法は形を変えて未来にも引きつがれて行くものと思われる。

本論文の要旨は昭和四九年五月二五日 日本医史学会例会に報告した。

本調査に際しては、協同研究者、写真家渡会渥美氏の一方ならぬ援助と協力を得た。記して感謝の意を表する。

参考文献

- 日本の美術92 絵馬
定本 柳田国男集 第二七卷
旅と伝説 第三卷 小絵馬
ものと人間の文化史―絵馬 岩井宏美
小絵馬図譜 石子順造
絵馬巡礼と俗信の研究 石田大定
小絵馬と医学 相見三郎（金原出版創業百年記念財団法人日本医学文化保存会第33医海時報昭和四八年二月一日号）

解体記念碑とそのうつりかわり

緒 方 富 雄

一、建設

大正十年（一九二一）は、杉田玄白・前野良沢・中川淳庵等が小塚原（骨が原）の刑場で腑分を見て、そのとき玄白と良沢とがたずさえていったクルムスのターヘル・アナトミアの図の正確なおどろき、翻訳を決意した明和八年三月四日（一七七七）からちようど百五十年目にあたったので、奨進医会が例年三月四日におこなってきた医家先哲追薦会を小塚原覬臍百五十年記念にちなむ特別講演会とし、のち富士川游先生の提唱で覬臍記念碑を小塚原刑場跡にある本所回向院（現在の小塚原回向院）の境内に建てることを決定した。実行委員に富士川游・宮本仲・緑川興功・細野順・小川劔三郎・西山信光・高比良養次郎・藤根常吉・尼子四郎・小田平義の諸氏を選び、原型の製作は、美術家宮本瓦全氏に依頼した。記念碑は翌大正十一年五月十日（一九二二）本堂裏に竣工したので、この日富士川・緑川・小川・藤根・尼子・細野の諸氏が現場におもむき、除幕式をおこなった。この日の記念撮影の写真が富士川家に現存している。そのなかに小川委員が見えない。

碑は御影石の台石に仙台石の碑石を立て、上には、解体新書序図編の絵とびらをかたどって、原本に「解剖図」とあるのを「覬臍記念碑」と変えた浮彫青銅板をはめ、下には、矩形の青銅板につきの文を浮彫にしてある。

明和八年三月四日前野良沢杉田玄白中川淳庵諸氏此処ニテ刑屍ノ解臈セラルルヲ觀テ發明スル所アリ直チニ和蘭解割图谱ノ翻訳ニ着手シ四年ノ星霜ヲ閱シテ遂ニ解体新書五卷ヲ大成ス実ニコレ我國西洋医学ノ濫觴ナリ

この年の七月二日奨進医会はこの記念碑建設の祝賀と披露をかね、午後二時から第三十一回医家先哲追薦会を回向院でひらき、午後三時から披露会にうつった。当日の模様を中外医事新報（一〇一六号、大正十一年七月）はつぎのように報じている。式場は回向院の書院であつたと推察される。

（略）式場には前野、杉田、大槻、宇田川、其他西洋医学の發達に功勞ある先哲の肖像を掲げ、午後三時藤根委員司会の下に開会、左の演説ありたり

開会ノ詞

片山 国嘉

建碑始末

宮本 仲

蘭学ノ話

大槻 如電

小塚原刑屍解剖當時ノ話

三宅 秀

回想談

富士川 游

偶感

大槻 文彦

別の文献によると、「回想談 石黒忠恵」というのが三宅秀氏のものに入っているが、これはおこなわれなかったものとおもわれる。また最後に「開会ノ詞 片山国嘉」とあるのがあるが、これは中外医事新報の記事に追加してよいとおもわれる。

医家先哲追薦会はその後昭和三年まで毎年三月四日に回向院でおこなわれた。その後他の場所ではひらかれたときでも、その都度開会にさきだつて、代表がこの記念碑に詣でるのを例とした。

記念碑ができた翌年の大正十二年九月一日（一九二三）には関東大震災があつた。回向院の本堂と庫裏は倒壊したが、

碑は無事であった。本堂はやがて再建された。

記念碑がたつてから十二年後の昭和十年三月四日（一九三五）に、記念碑のまえに入沢達吉、富士川游、相良潤一郎（相良知安の孫）、小田平義の四人が立っている写真が富士川家にある。このころになると、碑のまわりに植えられたアオキがよくしげっている。

二、破損

碑の建設から二十三年後、すなわち大太平洋戦争の最後の年、昭和二十年二月二十五日（一九四五）に回向院をふくむ一帯は大空襲をうけ、本堂は全焼し、記念碑は火をかぶって、碑石が破損した。その後文字板は盗難にあい、あわれな姿になった。

三、再建

昭和三十四年四月（一九五九）第十五回日本医学会総会が東京で開催されることになった（会頭内村祐之、副会頭小林芳人、同緒方富雄）。この機会に、緒方が推進して、日本医史学会・日本医学会・日本医師会が共同で、破損した観臓記念碑を、あたらしい設計をもって別の場所に再建することとなり、緒方が親しい谷口吉郎氏（東京工業大学教授）に設計を依頼した。碑文は緒方がつづった。

あたらしい記念碑は三月中に完成した。門を入れて右側の扉にそって、別に大谷石の「コの字型」の壁を立て、三枚の黒御影の一枚目に、もとの記念碑の浮彫青銅板を移し、あとの二枚に明朝体の文字でつぎの碑文がきざんである。

除幕式は四月一日の総会開会式の二日前の三月三十日午前からおこなわれた。

蘭学を生んだ解体の記念に

一七七一年・明和八年三月四日に杉田玄白・前野良沢・中川淳庵等がここへ腑分を見に来た。それまでも解体を見た人はあったが、玄白等はオランダ語の解剖書ターヘル・アナトミアを持って来て、その図を実物とひきくらべ、その正確なおどろいた。

その帰りみち三人は発憤してこの本を日本の医者のために訳そうと決心し、さっそくあくる日からとりかかった。そして苦心のすえ、ついに一七七四年、安永三年八月に、「解体新書」五巻をつくりあげた。

これが西洋の学術書の本格的な翻訳のはじめで、これから蘭学がさかんになり、日本の近代文化がめばえるきっかけとなった。

さき一九二二年奨進医会が観臟記念碑を本堂裏に建てたが、一九四五年二月二十五日戦災をうけたので、解体新書の絵とびらをかたどった浮彫青銅板だけをここへ移して、あらたに建てなおした。

一九五九年・昭和三十四年三月四日

第十五回日本医学会総会の機会に

日本医史学会

日本医学会

日本医師会

碑文の日付が三月四日となっているのは、明和八年三月四日にちなんだのである。

四、別の記念碑

小塚原回向院の解体記念碑の再建と平行して、別に、築地明石町聖路加国際病院前のロータリー内で、慶応義塾発祥記念碑のうしろに「蘭学の泉はここに」と題する記念碑を計画し、おなじ時にできた。ここは中津藩奥平中屋敷があったあ

たりで、その屋敷内に前野良沢の宅があった。明和八年三月四日にターヘル・アナトミアの翻訳を決意した三人あつまつて翻訳をはじめた。それが解体新書となり、蘭学の隆盛につながったので、そのことを記念する碑である。その碑文はつぎのとおりである。

蘭学の泉はここに

一七七一年・明和八年三月五日に杉田玄白と中川淳庵とが前野良沢の宅にあつまった。

良沢の宅はこの近くの鉄砲洲の豊前中津藩主奥平の屋敷内にあつた。三人はきのう千住骨が原で解体を見たとき、オランダ語の解剖書ターヘル・アナトミアの図とひきくらべてその正確なおどろき、発憤してさっそくきょうからこの本を訳しはじめようと決心したのである。

ところがそのつもりになってターヘル・アナトミアを見ると、オランダ語をすこしは知っている良沢にも、どう訳していいのかわからず見当がつかない。

それで身体の各部分についている名をてらしあわせて訳語を見つけることから始めて、いろいろ苦心のすえ、ついに一七七四年・安永三年八月に解体新書五巻をつくりあげた。これが西洋の学術書の本格的な翻訳のはじめで、これから蘭学がさかんになった。

このように蘭学の泉はここにわき出て、日本の近代文化の流れにかぎりない生気をそそぎつづけた。

一九五九年・昭和三十四年三月五日

第十五回日本医学会総会の機会に

日本医史学会

日本医学会

日本医師会

日付が三月五日になっているのは、小塚原のが三月四日になっているのに呼応している。

除幕は、小塚原の記念碑をすませたあと、一同がここへ来ておこなった。一日ちがいの連続的なできごとをそれぞれ記念する碑が同時に建設され、おなじ日に前後して、おなじ団体によって除幕されたというのは、前例のないことである。

この築地の碑の建設より一年前、昭和三十三年三月五日（一九五八）、聖路加国際病院の旧館の一角に「蘭学の泉はここにわき出た」という題ではじまる記念標が日本医史学会の手でたてられた。文は緒方である。毛筆で紙に書いてガラスのワクにおさめたものである。除幕式は聖路加病院の職員・看護婦の参加のもとに盛大におこなわれた。ただしこの記念碑は、上述の小塚原の記念碑の再建、築地の記念碑の同時建設のことが確定する以前のものである。つぎの文からも、それがうかがえる。

蘭学の泉はここにわき出た

江戸築地鉄砲洲 豊前中津藩主

奥平邸内 前野良沢自宅のあと

一七七一年（明和八年）三月四日杉田玄白は前野良沢、中川淳庵等をさそって千住小塚原刑場にはじめて腑分ふわびを見にいった。そしてオランダ語の解剖書ターヘル・アナトミアの図の正確なおどろき、西洋の学術の着実なのに感心した。その帰りみち三人は、あすからでもこの本を訳して一日もはやく日本の医学の役にたてたいとおもった。

あくる三月三日みんなは早速前野良沢の宅にあつまった。そして、そのつもりになってターヘル・アナトミアを見ると一体どうして訳していけばいいのか、まるで見当がつかない。この日から彼等の苦心がはじまった。

そして一七七四年（安永三年）西洋の学術の日本最初の訳書「解体新書」を刊行した。これがきっかけになって、蘭学がさかんになり、西洋の学術をとりいれる大きなたすけになった。

こうして、この地にわき出た蘭学の泉は日本の近代文化の流れに、かぎりない生氣をそそぎつづけた。

一九五八年（昭和三十五年）三月五日

日本医史学会

翌年「蘭学の泉はここに」が建設されてからも、そのままだったのだが、もうその使命ははたしたものである。

五、移設

小塚原回向院周辺の道路拡張の計画が以前からあって、昭和四十八年三月（一九七三）ごろ工事がはじまり、道路に面した境内は深くけずりとられることになった。それで回向院本堂は全くあたらしい設計によって近代的寺院建築となり、昭和四十九年十月十日（一九七四）に落慶式がおこなわれた。

この道路拡張によって、解体記念碑も移転を余義なくされた。移転先について回向院といろいろ相談の結果、住職清水了仙師の御厚意によって、本堂一階の広場をかこむ二本の柱の間をふさいで壁にした内側が提供された。

今回も谷口吉郎氏に設計を依頼し、さきの三面の黒御影板をそのままつかい、これを中心として、特別に焼いた有田焼のあかるい黄褐色のタイルでかこんで、よそおいをあらたにした解体記念碑ができた。それで、十月二十六日除幕式がおこなわれた。

今回の移設の事情を後日に伝えるため、つぎの文をすこし小さい黒御影板にきざんで、碑板の左下にはめこんだ。文は緒方である。

道路拡張のためあたらしく設計された本堂の落慶式が今月十日におこなわれた。その機会に、この場所を解体記念碑のために提供されたので、よそおいをあらたにしてここに移し、今日除幕の式をあげた。それは解体新書の出版から二百

年にあたる年にできたことになる。

一九七四年・昭和四十九年十月二十六日

解体新書出版二百年記念の年

日本医史学会

日本医学会

日本医師会

文 緒方 富雄

設計 谷口 吉郎

施工 熊取谷石材

六、むすび

このように、この解体記念碑は、はじめ「観臟記念碑」と題して、解体百五十年を記念して、大正十一年五月建設され、今日までの五十二年のあいだに二度位置をかえ、その都度よそおいをかえ、あわせて三様のすがたを示した。

このたびの移設は、ちょうど解体新書出版二百年を記念する年におこなわれた。この年を記念しての展覧会は、三月十日から四月十四日まで大阪市立博物館でおこなわれ、また八月十三日から十八日まで東京日本橋の三越本店で「洋学二百年記念展」と題して盛大に開催された。第七五回日本医史学会総会も、八月十七日には記念式と記念講演会を三越で、また十八日には研究発表会を尾張町の日産ギャラリーでおこなった。総会会長としての緒方は、研究発表の題を「解体新書」に直接間接に関係あるものに限った。盛会であった。

(昭和四十九年十月二十六日 除幕式の日)



図1 建設当時の観臓記念碑（大正11年5月
除幕の日）
右より細野順，1人おいて，藤根常吉，尼
子四郎，宮本瓦全（制作者），富士川游，緑
川興功（富士川家蔵）



図2 12年後の観臓記念碑（昭和10年3月4
日）
右より入沢達吉，小田平義，相良潤一郎，
富士川游（富士川家蔵）

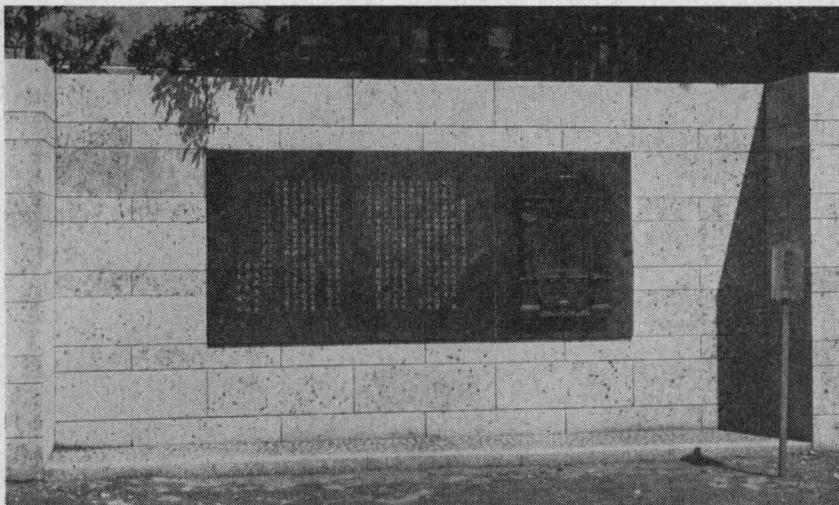
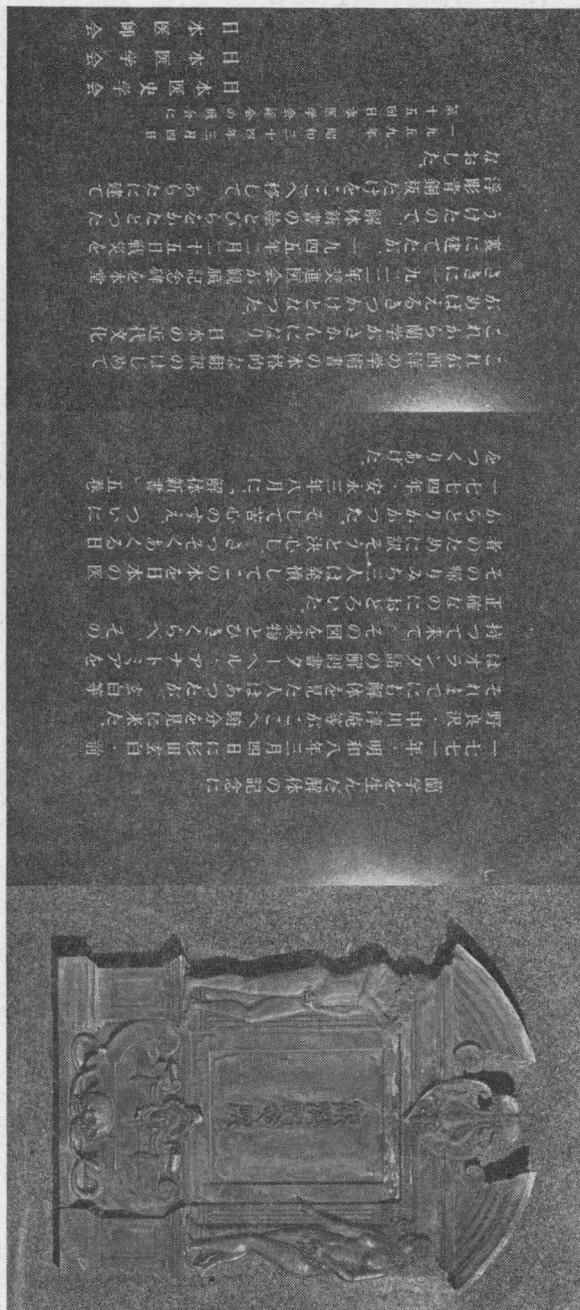


図3 昭和34年3月30日除幕した解体記念碑
「蘭学を生んだ解体の記念に」(小塚原回向院)



図4 同日除幕した蘭学記念碑
「蘭学の泉はここに」(築地明石町)



一七七一、明和八年三月四日に杉田玄白、野良沢、中川淳庵等がこゝ頭分を見に来た。それまでも解剖を見た人はあつたが、白茅はオランダ語の解剖書クレーベル、フナトミツを持つて来て、その図を实物とひきくらへ、その正確なものにおどろいた。その驚きみち三人は驚愕してこの本を日本の医者のために訳そうと決心し、さつそくあくる日からとどろかかつた。そして苦心のすえ、ついに一七七四年、安永三年八月に、解体新書、五巻をつくりあげた。

これが西洋の学術書の本格的な翻訳のはじめて
 があはれなきつかけとなつた。
 さき一九二二年英連医会が蘭医記念碑を本堂
 裏に建てたが、一九四五年一月二十五日戦災を
 うけたので、解体新書の絵とひらなをかたどつた
 浮彫青銅板だけをこゝに移して、あらたに建て
 なおした。

日本医学史学会
 日本医学会
 日本医師会

第十五回日本医学史学会の組合に
 一九五九年昭和二十四年三月四日

図 6 蘭学を生んだ解剖の記念にの細部

ススルタ大医典訳業について

鈴木正夫

仏誕に先だったインドにて発祥した医学 (Āyurveda) は、現在も独立後のインド各地において実践され、また教育されつつあるという。この医学における最古の原典は、Charaka, Susruta および Bhela の Samhita である。(サンスクリット語のローマ字表記は、後述 Bhisagratna 英訳の Susruta-Samhita II、III 卷のそれに従う。一般の梵学者にて用いられている詳細な方法は、私が熟知していないから。) このうち Bhela-Samhita は最も遅れて発見されたものであり一九二一年カルカッタで出版されたサンスクリット原文が存するのみであるから、ここには触れないことにする。

ちて Charaka-Samhita (以下 ChS で表わす) と Susruta-Samhita (以下 SuS で表わす) は古来有名であって、サンスクリットで伝えられ、梵学者、仏教学者の研究の対象であったが、一般医家のためには従来一定の翻訳が行われた。いまま私の手許に American Oriental Society, New Haven, Connecticut, 1935 出版の A union list of printed Indic texts and translations in American libraries のコピーがある。その中からの摘記に従えば Ch に対しては Calcutta, 1890~1925 に出版された Kaviraj Avinash Chandra Kaviranta による子息 Kaviraj Pareshnath Sarma Kavibhusan による英訳書があり、Su に対しては Erlangen, 1844~50 に出版された F. Hessler の 3 巻より成るラテン訳書、Calcutta, 1835~36 に出版された Sri Madhusudana Gupta による 2 巻の英訳書および Calcutta, 1907~16 に出版された Kaviraj Kanja Lal Bhisagratna による 3 巻の英訳書が存在する。その他ドイツやフランスにても、両書の翻訳は試みられては

いたが、完訳は遂に行われなかつたらしい。最近には Ayurvedic Society, Jamnager, 1949 から Shree Gulabkun-
verba により、Ch の 6 巻より成る、ヒンドウ語、グジャラチ語と英語との訳を並記した訳書が出版された。

人も知る如くアーリア人がインド、パンドジャブ地方に入植したのは BC 13 世紀であり、ガンジス河畔に移り特異の文明
を打建てたのは同 12 ～ 10 世紀といわれ、それがいわゆる Veda 文明であつて、その Veda には Rig-veda, Sama-v.,
Atharva-v., Yajus-v. の 4 が分たれる。Āyurveda (生命の学) はこの Atharva-veda すなわち瘧疾、呪咀の集録より
出たとされるが、Atharva-v. は他の 3 Vedas よりやや遅れて、BC 8 ～ 6 世紀に集成されたものとされる。

Āyurveda 成立については、Ch と Su とはやや異なる伝説を伝えている。この学が Brahman (梵天) が最初に認めて
Prajapati に伝え、双生神 Āsvins を経て Indra (帝釈天) に至つたとするまでは、両者で同一であるが、Ch には
Indra より最初に習つた人間は Bharadvāja であり、彼を取巻く 50 人の天医のうち Ātreya 仙人の子なる Punarvasa が
それを受け、その 6 人の弟子 Agniveśa, Bhela, Jatakarna, Parāśara, Hārta, Kshārapāni に伝え、その 6 人がそれ
ぞれの S を書いて Ātreya 仙人の認許を得た。このうちの Agniveśa の S に、A D 1 ～ 2 世紀の頃 Ch が訂正を加えたの
が、Ch S であるとする。

一方 S₂ には Kāśi の王たる Divodāsa に顕現する諸神の傷夷医 (外科の大神) Dhanvantari が、Indra より Āyur-
veda を受け、これを 6 人の天医と Su に伝えた。6 人の天医は Su を代表として Dhanvantari より教えを受けさせて習
い、そのとき Su が編集したのが Su S であるとする。そしてかく成つたとされる Ch S も Su S も、A D の数世紀において一
定の医人によって訂正されたとき、Ch S では Dridhahala、Su S では Nagarjuna (竜樹菩薩) によるとされている。

Āyurveda は 8 科より成るとされる。S₂ S には Brahman が十万の対句を作り一千の章に分けたが、人生の短かさと
記憶のはかなさを思つて 8 科に分けたとする。8 科とは Shalya-Tantram (外科)、Salaka-Tantram (鎖骨以上の部分
の医学)、Kaya Chikitsa (一般疾患)、Bhuta-Vidya (魔力による疾患)、Kaumara-Bhritya (育児学)、Kalpa-Tantram

(毒物学) Rasayana-Tantram (延命学) Vajekarana-Tantram (強精学) の 8 であって、Ch S でも Su S でも、また後世 (AD 10 ~ 15 世紀) の 原典にても、Ayurveda は 5 つも 8 科より成るとして講述されている。Ch は内科医であり、Su は外科医で (現代の梵文学では兩人とも AD 1 ~ 2 世紀の人で) あったとされる。従って Ch S には外科的の記載が少ないとされ、これに反して Su S には外科が詳しく述べられている。

私がかく Ayurveda について云々するのは、故千葉大学医学部眼科学教授伊東弥恵治博士 (1891 ~ 1958) が、第 2 次世界大戦以前に、故東京大学文学部言語学教授高楠順次郎博士より前述の K. K. L. Bhisagratna による Su S の英訳書 (1907 ~ 1916) を譲渡され、研究の末に邦訳を決意し、素訳は大体終戦の頃完成した。そして定年退官後それを精訳出版することが氏の悲願であったが、それが果されないで病没された。その没後 10 年経て私が氏の夫人および門下一同にその継承を頼まれ、昭和 43 ~ 49 年の努力の結果、邦訳 3 巻を出版することができた。その翻訳遂行中と完成後、若干の文献を漁り得た不完全な知識ながらこれを発表するのは、この訳業を書誌学的に明かにして後に伝えようとする徹底に他ならない。

故伊東教授は眼科学において非常に傑出した学者であり、千葉医科大学においても有力な教授であったが、また医史学にも造詣深く、一方漢方医学にも深い関心を持たれ、早くから千葉医大東洋医学研究会を発足せしめ、学生や門下の人々を同学研究に向かわしめられた。現在日本東洋医学会にて活躍する人士に、同教授の門下の多いのはその結果である。同教授が Su S の邦訳を企てられたのも、世界医学史における Ayurveda の位置、特にギリシア医学や漢方医学との関係につき、我国の同学者の関心を高めようとの意志に出られたのであろう。然るに私は医史学や漢方医学関係の関心のため故教授と、交渉は浅くなかったが私交は特に深からず、この Su S の訳業については全然知らなかったのである。

後に夫人綾子様から聞くところによると、大戦下の毎夜、夜半午前 3 時頃に起床され、眺かけての数を時間をこの訳業に献げられたという。後で私が引受けてから原書を見ると、頁の余白に月日の記入がある。これを翻訳の進行の跡と考える。教授は相当の速度で進められたらしい。Bhisagratna の訳本の I 巻と III 巻とを自ら訳され、II 巻は元 Japan Medical

World 編集主任、後鉄道省国際観光局長英文編集主任、丸島敦氏に委嘱されて、全3巻の素訳は大体大戦終末時には完成したという。

伊東教授はこの素訳を添削精撰の上、出版することを定年退官（昭和32の予定）後の事業として予定しておられた。然るに昭和26年卒中にて発病、数年の臥床の後同33年不帰の客となられた。病状の進むにつれ精訳出版は教授の悲願となり、種々苦慮の上アルバイト学生による若干整理の跡も見られるが、遂に結実せず、原稿はそのまま故教授の書齋に死蔵されたのであった。

もっとも単に死蔵されたのではない。伊東教授には強力な同門会「明德会」があつて、昭和34年のご一周忌（6/27）までに、先生の豊富なご絵画、ご筆跡、記念写真などによるご伝記、あらゆる先生の先輩、同僚、門下等の懐い出を集めた388頁に上る、優美装幀の「伊東弥恵治先生」なるご伝記を編集した。そして彼等の第2の行動目的はSuS翻訳の出版であつた。然るにその原稿を検すると、原書の本文に対する原稿としてI巻に747、II巻に1317、III巻に604枚の原稿紙、それも250字詰用紙だが、各行は罫目を無視して細字で目白押しに書かれた文字の原稿であつた。その文字の判読、当時の生硬な文語張りの行文、難字、旧仮名、それらをほごして現代人に読める行文にすると共に、原文を参照して訳文の正確を期さねばならぬ翻訳は、並大抵の仕事ではない。原書各巻にはなお緒言、解説、凡例、用語彙（サンスクリット用）などが付随している。これらをこなして先生の補訳を完了する人は仲々求められなかつたため、この目的は容易に達せられずして、ご原稿は徒らに死蔵されざるを得なかつた。

然るにある機会が来た。元厚生次官、現日本社会事業大学名誉教授木村忠次郎氏は、東洋（漢方）医学復興にも、Ayurveda 紹介にも熱意を持った人であるが、昭和42年暮に故伊東教授邸を訪れ、その遺されたご原稿を見てその発掘出版の緊要なることを提言された。この提言に対する夫人と明德会の反応として、私が故教授旧稿発掘人の白羽の矢を中へられたのであつた。

忘れもしない昭和43年3月、あたかも瀬尾貞信教授23回忌の法要後の宴会の後に、伊東綾子夫人よりこの依頼を受けた。始めて承る事柄のご依頼に対して、一杯聞こしめしていた私は快諾の返事をしたらしい。その数日後夫人と明德会代表者は、前記の先生の旧稿を拙宅に持参されての直か談判である。一驚のうちに詳細を承って、とにかく旧稿を点検することを引受けた。私は当時定年退官後三年。種々雑学雑事に趣味に従ってたずさわっていた。殊にちょうど折節私はエスペラント方面で、英独仏伊西波日の各語を、エスペラントの媒ちによって求める医学辞書の編集の、日本語方面の語捜しを引受けていたので、それとの両方に携わるといふ条件において、ご依頼を引受けることにした。ところが幸か不幸かエスペラント医学辞書はABC順でF辺りまで進んでいたのが、その後事情のため打止めになったので、SuS翻訳の方に閑暇の全部を捧げて作業することができた。

故教授の原訳を補訳するとは申しながら、現実には前述の如く容易ならざる仕事である。原文を参照すると、さすが明敏な故教授ではあるが、急がれたためか意外の誤訳や文脈の取違えなどがなくはなかった。II巻に至っては医学的知識の不足のため、相当の誤訳を見ることがあった。従って私は故教授の旧稿は参考とするに留め、ほとんど改訳に近い態度で翻訳に従ったのであった。

原書の英語は目的に従って多少古体をもって綴ってあったが、全体に形式が一定に近くして、少し馴れると文学書に見られるような難かしきはなかった。かくして努力の末、大体1年に1巻の速度で翻訳を進めることができた。本書の如き古典の翻訳は、元来はサンスクリット学者との緊密な協力の下になさるべきであるが、故伊東教授のご意図が、できるだけ速かに古インド医学を現代医家に紹介することにあつたのにかんがみ、拙速に従う意味でその挙に出なかつた。

しかし問題は出版そのことにあつた。原書の体裁に従って、訳書も巻を追って刊行することにしたが、大書店はもちろん中小のそれに当ってみても、売行きのはっきりしない本書などの出版を引受けてくれる店はなかつた。明德会は予めそれを慮って、若干の金員を用意していたので自費出版に踏切つた。そして昭和45年千葉大学長事務取扱香月秀雄教授を会

長として、ススルタ大医典出版委員会を形成した。Su S の邦訳に對してのこの名称は、故伊東教授のメモに從つて定められた。また發行所としては小川鼎三理事長のご快諾を得て、日本医史学会にして頂いた。かくして昭和46年3月ススルタ大医典I巻は、千葉市文友堂の印刷により出版することができた。そして同年6/15には学士会館において、大学内外の賓客を集めてその出版祝賀会を、開催することができた。

ススルタ大医典に對する世評は割に香ばしく、II巻出版は順調に進み、II巻以後は東京の明德印刷出版社から（もちろん自費出版ではあるが）出版され、北沢書店が発売元を引受けてくれることとなり、昭和47年2/25に刊行された。またIII巻は総索引製作の手不足と、折からのオイルショックによる物資不足に災されて、昭和49年1/15に發行されて、43年以來の私の故伊東教授に對する継続事業は、6年の歳月を経て終りを告げた。

ススルタ大医典はA5版、I巻は解説57頁、本文292頁、全巻決定的名句篇 (Sutra-Shānam) より成り、Āyurveda 医学、外科器械、手術、手技、基礎的要素 (Dhatu)、体液また病的素因 (Doshā)、腫張、潰瘍、予後、藥物、食物等に關する、総論的の46章を述べる。また原著にてはIII巻の末尾に付せられた、サンスクリット動物名對英語名、同植物名對ラテン語学名の對照表の英語を邦語に代えたものを、I巻の末尾に置いて読者の便を計った。

II巻は解説21頁、本文504頁であつて、病理篇 (Nidāna-Shānam) は16章にて各疾病の病理を、解剖生理篇 (Sāra-Shānam) は10章にて身体の各構造と婦人の妊娠を取扱う。殊にその第1章は Sankhya 哲学に從う生命論である。治療篇 (Chikitsa-Shānam) は24章にて各疾病の治療、1章にて衛生法、4章にて強精および強壯法、そして10章にて油脂使用、温蒸、下剤、吐剤、浣腸、薰蒸等の処置につき詳論する。また毒物篇 (Kalpa-Shānam) は8章より成り、毒物からの防衛、鉍植殊に動物性の各種の毒について述べる。そしてIII巻はいわゆる補充篇 (Uttara-Tantram) であるが、本文276頁は66章より成り、その26章は前述8科のうち Salāka-Tantram (鎖骨以上の医学) と、主として眼、その他耳、鼻等の医学、12章は Kaumāra-bhriya と小兒医学、21章は Kāya Chikitsa と一般疾患の治療、そして3章は Bhuta-

Vidya で精神病を、また3章で一般問題を取扱っている。

然るに先述の6年の歳月の間に大阪大学衛生学教授丸山博博士は、昭和44年以来その教室の大学院にアーユルヴェーダ研究のゼミを開いて来られたが、同46年9月には同研究会の名において大地原誠玄氏著「スシユルタ本集」を発売された。大地原誠玄氏は東大明治43年卒の動物学者であったが、大正2年頃中国四川省成都における1年半程教職に就かれた後に帰国、京大の印哲学史を専攻して文学士となられた。そしてChやSuのSの存在を知り、SuSのサンスクリットよりの邦訳を遂行された。氏は職歴的にも家庭的にも逆境という方が適切な生き方をされたが、SuSの翻訳には徹底的の熱情をもって当られたらしく、殊に生物学者としてその中に現れて来る植物(葉草木)名の同定には苦心されたのであって、従来の権威書も直ちにはこれを認めず、内外の図鑑を総動員して決定されたという。

大地原氏のSuS全編訳了は昭和16年辺りらしく、1・2年内に全体を1610枚の400字詰原稿用紙に浄書された。その出版は戦時下に一時計画されたいが、戦争の激化にて中断され、氏も終戦の直後に病没されて、原稿だけが遺族の手に保存された。そして丸山教授は昭和44年の末に、大地原豊氏(誠玄氏の息で京大梵文助教授)の保管されていた、誠玄氏の訳稿を見せて頂かれ、その活用について豊氏に一任されて、前記の如くアーユルヴェーダ研究会の名において出版された。

本書は前述の大地原誠玄氏の自ら浄書された原稿紙2枚を上下にオフセット印刷した頁の、B5版830頁の大冊子である。これを読み較べてみると、サンスクリットでは相当簡潔に記載してあるらしく、Bhishagratna等の英訳においては、理解を容易にするためか、多分の余剰の部分があるように思われる。

ここにおいてAyurvedaの大体を私の理解する限り述べておこう。この医学は大体液体生(病)理学ということができよう。ただし必ずしも液体でないものも体液と称する意味においてである。この医学では身体の基礎的要素(Dhatu)にRasa、血液、肉、脂肪、骨、骨髓、精液(経血)の7がある。Rasaはリンパ乳糜また清液と訳するが、消化産物の乳糜の精練されたものと考えられ、導管によって身体内を流通して諸細部まで至り、身体を栄養し保全する。これらの

Dhātusはこの順序で、各5日程の時間を経て順次次のものに変化してゆく。その際に排泄物として尿、胆汁、粘液、汗、毛、亀頭の污垢その他を生ずるとなす。

これ以外に重要な Dhātus なごは Doshas にあがある。従つて Ayurveda はごごは Tridhātus また Tridoshas の医学と称される。そのごは Vāyu(Vāta とごご)、Pitta, Kapha(Sleshma とごご)であつて、それぞれ別の導管にて身体内を流通する。そしてそれらが調和を保ち、適量であるときは、身体の生理が保たれ、正常な健康が保証される。その意味で彼等は Dhātus である。しかし彼等が失調し、適量を逸する(これが失調、悪化、激化、汚染、興奮などの語で同一意義に英訳されている)とき、疾病が起るのであり、その意味で彼等は Doshas (病的素因)であり、最初1巻にて体液と訳された。Doshas になると、どの導管をも流れることができる。そして彼等は最後において排泄物としてそれぞれ、ガス、胆汁、粘液になるとされる。そしてそれが普通に、またススルタ大医典1巻においても、風、胆汁、粘液と訳されるゆえんである。

現代医学より見れば、Vāyu の作用は神経作用であり、Pitta のそれは代謝作用、殊に火によって象徴され、消化作用で代表される異化作用(catabolism)であり、また Kapha の作用は水によって象徴される鎮静、湿润作用、代謝でいえば同化作用(anabolism)である。健康異常および疾病は、すべて Doshas または Doshas の失調によるとされる。すなわち前述の3者のみならず、血液なる Dhātu も、その失調により疾患を起すものであり、また Vāyu, Pitta, Kapha および血液は、各単独でのみならず、それらの2者、3者、更に4者までが、共同して失調して疾病を起すことができる。

Ayurveda においては、疾病の治療と共に健康の維持をも重視する。従つて食事は薬剤と同様に注意され、処方される。また過食、不足食、変質物食はもとより、不適合(食品同士間の)、不適正(個人の気性、季節等に)、不適當(速度、間隔等)の食事摂取を、重大な病因(Doshas 失調の原因)と考える。

すべての疾病に Vāyu 的、Pitta 的、Kapha 的、血液的、またそれらの種々の共同失調的の種類が区別され、それぞれにおける Doshas (4 種の) の程度と分量に従って、薬剤が処方される。薬剤の材料たる薬物、食事の材料たる食品のすべてには、4 種の Doshas のいずれかを減少あるいは緩和し、または増大あるいは失調の度を高める等の性質が、すべて調べられ知られている。従って Doshā または Doshas の種類および失調の程度に従い、非常の多種の食品あるいは薬物が処方される。薬物の一部は鉱物質、また動物質であるが、その圧倒的多数は、豊富を極めた熱帯の植物相よりの薬草木である。

疾病の治療に当っては、その基礎をなす Doshā または Doshas を浄化、除外し、然る後にそれを鎮静、緩和する。その浄化、除外にも種々の処置があり、鎮静、緩和のための薬剤の製成にも種々の方法がある。またその投与も内服のみならず、変化を極めた種々の処置がある。またその薬剤を構成するため処方される薬物の数も、驚異的に多数である。

西説内科撰要について (六)

大 滝 紀 雄

27 悪心乾嘔篇

定義 ラテン語の *Nausea* オランダ語の *Walginge* を訳して悪心または乾嘔という。正常人の胃では間断なく蠕動運動 *wormswyze beweging* があるため食物が消化される。すなわち蠕動は食道に始まって次第に下行し、胃を経て薄腸(小腸)の始めに至る。この運動は体表面からみてもよく分らず、知覚されることもなく意識的にその速度を変えるわけにもいかない。しかし一たん蠕動の順序が狂って下から上に逆行すると、悪心すなわち乾嘔がおこる。また、悪心プラス食欲不振を名付けてハスチヂウム *Fastidium* という。

右のように本篇と次篇では悪心と嘔吐を別項目として取り扱っているが、現在の内科書ではほとんど同一項目に記されている。乾嘔ということばは現在では用いられないが、から吐きというか、吐きそうで吐けない状態を現わすのに適切な表現であるといえる。

原因 逆蠕動が何故おこるかは種々の原因がある。内因性のものは分りにくい。これに対する一定のくすりはないから、その原因の種類によってそれぞれ治療すべきである。

治療法

① 飲食によっておこる悪心の治療法 過食とか腐敗物の誤食などによる場合が多いので吐剤を用いること。
② 身体の運動によっておこる悪心の治療法。航海に馴れない人が船に乗ると揺れ動くために眩暈（船酔い）をおこして、悪心乾嘔ときには嘔吐がおこる。車に乗っても同様のことがある。元來胃の運動ははなはだ感觸に敏感だから、この種の悪心はその原因を除けばなおる。また悪いものが胃に入ったわけではないから、吐物を与えても意味がない。*レインセ酒、ラウダニウム、ケシ舎利別などを与えるがよい。

*ドイツライン地方のブドー酒 遠西医方名物考 九卷

③ 物が旋廻するのを見たり、嫌いな飲食物を見ただけでおこる場合がある。原因を取り除くこと。

④ 胃内に腐敗物がはいった場合、また体内の腐敗物が胃内にはいった場合、胃液、大キリール液（臍液）、胆汁が腐敗した場合、神経、血管より腐敗液が胃にはいった場合等に悪心がおこる。その治療法は吐剤で吐くのが一番の近か道である。また下剤を用いてうっ積したものを出すべきである。ここでも神経流動説が波打っている。

⑤ 丹毒（ロース）、炎症によって悪心がおこった場合に吐剤を用いるのはますます病状を悪化させる結果となる。玫瑰花および接骨木花を醋で溶いて胃の外部に湿布剤として用い消炎剤とするのがよい。

28 嘔吐篇

Vomitus, Braking すなわち嘔吐とは胃の線維の運動、いかえれば蠕動が逆行して上方に向かい悪心があったのち、腹筋がケイレンするため胃内容を食道に、さらに口から外界に吐出することをいう。胃内容がないときには悪心乾嘔だけがおこる。ときに胆汁がでることもある。

原因 悪心と同じだが、その程度が強いと嘔吐になる。また、胃の運動が衰弱すると嘔吐がおこることが多い。
治療法

- ① 吐剤を用いて吐くべきである。
- ② 吐き終れば下剤を用うべし。
- ③ 脂など消化し難いものを止める、また健胃剤を使え。
- ④ 酒などの過飲による場合にはそれ等を禁止する。

29 不食篇

人体の構造は大別すると凝体と流体の二種類から成り立っている。凝体とは臓器、筋肉、血脈、骨、爪、皮、毛等形体のあるもの、流体とは血、靈液、水液、胆汁、津唾、汗、尿等流動性のものをいう。凝体も流体もつねに、古いものが消耗し去って新しいものが補給され、陳・新・相・易・り・出・納・相・計・ル（新陳代謝する）。すなわち飲食は一日として欠くことができない。

「斯ノ如キ一大緊要タル飲食ヲ用ルガ為ニ又造物者の周密ナル。斯ニ一箇ノ知覺ヲ与ヘテ飲食ヲ思欲セシム。是ヲ饑ト云。又食欲ト謂フ。」（増訂）

この食欲の喪亡した状態を不食という。原著では Anorexia, Hunger, Verloren Eetlust と記され、「増訂」でも「アノレシア」「フルローレンエートリュスト」と書かれている。しかし「西説」で「アンブレキシヤ」「菴貌力吉沙」としてゐるのは玄隨の読みちがいであろう。

胃に食物が欠乏すると新たに食品の供給をおおぐことになる。そのためには胃や知覚神経が健全でなければならぬ。そして食欲不振をおこすメカニズムを次のように説明している。肝臓では胆汁を作るのが大きな仕事である。胆汁は大キリール液と共に消化を助ける。もし胃が空虚の時には胆汁は十二指腸にそそがない。空腹時肝でできた胆汁を胆嚢に送ろうとするが、既に胆嚢には胆汁が充滿している。したがって肝で作った胆汁を胆嚢を通さずに直接に十二指腸に送りこ

む。と同時に一部は胃に逆流するのでこれが刺激となつて饑餓感がおこる。しかし、胃に粘液が多いと十分胆汁が胃に滲透せず空腹感がおきない。治療法としては胃の粘液をとるために健胃剤を用いるがよい。

胆汁が胃の碌建^{*}ロッケン rucken に直接触れないと食欲をおこさないのは右に述べたとおりである。しかし、胆汁そのものが腐敗している場合、たとえば胆汁の性質である石鹼質^{**}ノ性功^{**} zeep-achtigen aart を失つと、胃粘膜に付着する粘液ヲ稀解スルことができず食欲不振をおこす。そうした場合には拘椽汁を用いるか^{***} 甘乳(酪)清と純精酒石 tartari を用いるがよい。

* 胃粘膜のこと。「西説」注に碌建ハ諸物ニ衣被スル皮膜ヲ云。……蘭人語極テ委曲細悉、故ニ耳目ノ慣レサル所、遽ニ見テ却テ眩惑ヲ惹キ、或ハ冗長カト疑フ、実ハ然ラザルナリ。

** 「増訂」注に物ニ浸透シテ粘稠ヲ稀積シ凝結ヲ疏解スル性力ナリと説明しているように鹼化作用のことである。

*** Zoet wey 牛乳に熱を加え凝塊物を濾過したあとの清液、遠西医方名物考 三卷

30 善饑異食篇(食欲の異常)

善饑異嗜とは Appetitus alienus の訳で、異常の食欲があつたり、胃が充滿しているにも拘らずなお食欲のでももので、後者を牛饑 Osenhonger, Bulinus と名付ける。吐いては食べおらに吐いては食べるのを狗饑 Hondshonger, Fames canina と名付ける。妊婦で異食症を示すこともあり、処女の異食症をとくに処女饑 Maagden-honger, Malacia とす。小児の多食は肥満とならずかえつてやせて腹痛を伴ふことが多い。吐物は酸臭がある。

診断と治療 腹部をみて硬満膨脹するのは酸性の腐敗物が腹中に滞積することが考えられるから、下剤を用いるべきである。

少女で月経もまだ順調でないとき、顔面などが茶褐色であることが多く、これを処女病 Chlorosis, Vryster ziekte と名付ける。この病気はややもすると異食症をおこし、食品でない砂や灰、白堊などを食べたことがある。この病気が

さらに進むと、萎黄病 (Cachexia) (第2篇参照) ないし壞液病 (Corruptia) (第3篇参照) となる。治療としては健胃剤を用いる、また、月経を正常にするように努力する。妊婦で月数がすすんで異食をおこしたり、嘔吐するのは子宮が膨脹して胃を圧迫するためである。

31 噯気、吞酸、嘈雜篇

これらの言葉は現在でもそのまま用いられることが多い。いわゆる胸やけ、げっぷなどと呼ばれる一連の症状である。「増訂」では単に嘈雜篇となっている。噯気はむしろ諸氣篇にいられる性質のものである。

嘈雜の症状は胃の上部に熱するような焼くような感覚、また、悪い味の液を排出してのどが燃えるような感じがする。本書では嘈雜の原因をすべて脂油の腐敗したものとす。美食家におこり易く、粗食の人は油の摂取量が少ないから嘈雜はおこらないと極論している。したがって油を溶かすために胆汁の必要を説いている。

32 心腹痛篇

*心腹痛はオランダ語の *pyn voort Hart* ラテン語の *Cardialgia* で語源的には「心臓痛」と訳するのが正しい。しかしここでは現在われわれがふつうに用いる「心窩部痛」*Epigastralgia* ないし「みぞおちの痛み」にちがいがなく、玄隨、玄真らの訳した心腹痛というのかなり適切な訳であるといえる。

胃の最上部の開いている部分から食道の終りに到る場処は神経が多数分布している。したがって胸骨の内側、上腹部辺に劇痛のおこることがある。その原因も種々ある。

毒物や劇薬を飲んで心腹痛を発する場合はその吐物を吐かせて除くべきである。油気あるものを飲ませて吐くのがい

痛みの原因が過食、過飲による場合にはこれを吐かせるのが常道だが、外から入った飲食物によらず内因による場合——たとえば胃中に悪液が存在したり、虫が原因のこともある。また、胃の周囲の臓器が原因のこともある。

胃粘膜の炎症、ロース、びらん、熱病、ケイレン等による心腹症に吐剤を用いることは不可、かえって痛みの増加することが多い。このさいの治療法としては刺絡、洗腸、薬物としては阿芙蓉、ケシ舍利別などを用いる。

*小森桃塙の「泰西方鑑」「蘭方枢機」緒方洪庵訳の「扶氏經驗遺訓」をみても、胃痛、胃疼、腸疼などということばはあるが心腹痛の語は見当らない。

33 発 渴 篇

食欲が人体に与えられた自然の知覚であるように、渇きもこれとよく似た知覚であり、生命を保つために必要欠くべからざる欲求である。飢と渇きとはよく似ているがその間には差別がある。

発渴は身体の水分が欠乏するためにおこる。すなわち皮膚から蒸気を発したり、汗や小水が多くでたり、下痢をした場合などである。また熱病で乾燥した時にもおこる。この中で悪性なのは身体が乾燥しているのに渇きの感覚のない場合である。

治療法としては水分を補給することである。しかし冷水を飲ませてはいけない。また、ゆっくり飲ませることが必要である。

水気腫（浮腫）のあるときには大渇がおきる。乾燥した食事、塩類、腐敗した油類は煩渴をおこす。したがって右の食餌は水腫や熱病に用いてはいけない。

本篇は大要右のように説明されているが、腐敗油が渇きをおこすなどの説明は理解し難い。同様に壞液、腐敗熱で口渇がおきることも記されているが、現在の医学常識とは相容れない。

食不消化 (消化不良) *Dyspepsia* の定義をする前に文の冒頭に、当時の消化の概念が述べられている。すでに記したところと多少重複するくらいはあるが、重要なので再掲する。主として「増訂」によると次の如くである。

飲食物を嚥下すると胃および腸の運動と、消化を助ける諸液の性質によって食物は消化され乳糜となる。乳糜は乳糜脈に入り旧血液と混和され新血液となり、身体を栄養して生命を保全する。胃か腸の官能が悪く、また諸液が欠乏したり、過多であったり変質すると消化作用が衰える。すなわち消化不良症状をおこす。

* 諸液とは胃液、腸液、胆汁、膵液をいう。膵液は原著では *Alveles-sap*, *Succus Pancreaticus* 「西説」では大キリール液。

食不消化の原因は暴飲暴食によることが多く、腐敗に至らなければ食事を制限すればよい。胃内に食物が停滞充満すれば吐剤を用い、腸にすすんだ場合には下剤を用いる。

これまで特記すべき症状のなかった人が突然、消化不良症状をおこした場合には、先ずそれが諸液が原因かどうかを考へるべきである。諸液にはすべて石鹼作用 (鹼化) があって、食物をよく稀釈消化する。現代医学では酵素概念が分っており、消化能力は消化酵素の作用に帰されるが、当時は石鹼作用によると考えられていたことが分かる。この石鹼作用が衰えると不消化がおこる。そして、舌苔が乾いたり、黄色くなったりすると説明する。

婦人の乳房が授乳中緊張して乳汁を分泌するのは、分娩後乳児に必要なための自然の摂理である。胃腸の消化能力もまたたくこれと同じようで、食物がはいれば胃腸の働きがよくなり、これが衰えると消化不良がおこる。

食不消化の原因には種々があるから、先ずその原因を取り除くことが第一だ。つぎに吐下剤または健胃膏、健胃剤、健胃酒などを用いる。

* バルサム、ベルヒアニ、フリーー油、丁香油を練り胃の外部に貼る。

腹痛は大抵縮腸（結腸） Karteldarm, Colon の部に発することが多くこれを真の疝痛 *kolik* という。薄腸（小腸）*dunne darm* の部におこる痛みは臍の周囲で感じられる。これらを疝または疝痛 *Colica passio* という。結腸や小腸でなくすでに述べた心腹痛を一名胃疝 *Colica stomachica* と名付ける。

疝痛の原因は心腹痛とよく似ていて、種々の原因があるので一々これをあげることができない。症状も千差万別である。

便秘による疝痛は腹の周囲、左側に多い。下剤または水銃により浣腸をして硬便を除くこと。小児に多い。

身体の諸液中でもっとも腐敗変壊し易いのは胆汁である。身体の脂や外界からとり入れた脂が腐敗してロースを生じるのも腐敗胆汁によるからである。腐敗胆汁はすなわち変壊脂膏であり疝痛の原因となる。胆汁が外に排出されないと黄疸を生ずる。

また、7 諸気篇で述べたとおり体内の老廃物が腐敗して風気を生ずるから、そのために腹部が膨満して疝痛がおこる。このさいは下剤、浣腸などで風気を除くこと。

炎症、ロース、寒冒、ケイレン等により諸腸の碌建すなわち皮膜や腸間膜に疼痛を発する場合には下剤は不可。刺絡瀉血するか腹部の電法がよい。

熱病毒より発する疝痛はその原因をとる。

腎中に小石を結んだために（現在の腎、尿路結石）激しい腰腹痛をおこすことがある。これは47結石篇でのべる。疝を疝疝ともいう。

そしてこれらの解説には神経流動説をもってじゅんじゅんと説明されているが、本篇は現代医学の概念からはまことに

理解に苦しむものである。

36 口内転尿篇

此の病気は胃内の嘔吐だけでなく、小腸内容さらに大腸内の便までが口からでるものでこれを吐糞病 *Drekbraking*, *Miserere mei*, *Volvulus* と名付けらる。

若し小腸にブレウク *Dunne-Darmbreuk*, *Enterocoele* (破壊、通過障害) があると、その部より上部口側のものは吐くが、大便を吐くことはあり得ない。大便は大腸にしか存在しないから、これが小腸に戻り、胃に逆行し口からでる症状はきわめて重篤で劇痛がある。したがって本症は小腸の通過障害でなく、大腸のそれによって始めておこり得る。また腸間膜の炎症やガンガラナ *Gangraena* でも吐糞症がおこる。治療としては下剤は不可でキリストルすなわち浣腸を施す。

以上は「西説」および「増訂」に書かれている内容の要点である。現在では吐糞症 *Kohbrechen*, *fecal or stercorous vomiting* という言葉はあるにはあるが、医学書からはほとんど姿を消してしまった死語に近い。というのは大便を口から吐くということはまず、有り得ないからである。腸不通症の末期になって、口から糞臭を帯びた内容を嘔吐することがあるが、これは大便そのものではなくて、閉塞部上位の腸管内にうっ滞した内容が細菌作用によって腐敗したものである。原著の書かれた時代にはこれを吐糞と見誤っていたとしか考えられない。

なお、*Volvulus* という語は現在では腸閉塞のほかには軸捻転を意味し、胃ポルブルスは胃のねじれた状態をいう。

37 大便秘結篇

飲食物は消化され乳糜となるが、その残余と余分な消化液は便となって体外に排泄される。一日に一回正常便のであるを健康状態とする。便が二、三日、四、五日に一度しかなく硬い場合これを秘結 *Alvus constipata* と云う。

便は腸の蠕動運動と腹筋の運動によって下方に送られる。諸腸の裏面からは粘滑液がでて便の通過をよくする。便は結腸にたまり易い。腸にブレイクがあると大便秘結することがある。また熱があると乾燥して硬便となる。治療は下剤、浣腸、清涼剤など原因に応じて行なう。

便の形成は右のように説明され、大腸におけるもっとも重要な生理機能の一つである水分吸収作用については一言も触れていない。

越後の蘭方医森田兄弟について (三)

長谷川 一夫

三、診療をめぐって

京・江戸と再三にわたる遊学により、蘭方医学を吸収した千庵は、文政十一年（一八二八）、家督を継いで加茂町に医業を開いた。

父甫三の死後、翌同十二年（一八二九）家伝の良薬「一粒丸」に、新たに蘭方の薬学知識を導入、改良を加えて改めて領内に売弘め方を出願している。⁽²³⁾

上

蒲原郡賀茂町 森田 千菴

一輪啓上仕候、時分柄朝夕冷氣相催候処弥御勇健ニ可被成御勤役ニ万福奉賀上候、然ば此度家伝之一粒丸御領内へ売弘度趣御願申上候処、早速御聞濟ニ相成兼而御触流し被下置候ニ付玉參仕候而御願申上度奉存候へ共、無扨病人等ニ而罷出兼候間其心外之至ニ御座候へとも、以代人ニ御願申上候間、乍御世話ニ弘免方之義何分宜奉願上候、右御願申上度以書中ニ如此ニ御座候、恐惶謹言

丑八月廿七日

加茂町 森田 千菴 徳盛

この「一粒丸」は、アヘンを基料とし、腹痛、下痢止めの薬として、越後国内だけでなく、遠く江戸にまで販売された

そうである。⁽²⁴⁾

着実に地歩を固めつつある千庵は、天保十四年（一八四三）栃尾町に開業した弟円治とともに、医療活動に励んでいる。

その状況を以下の書翰から探ってみたい。千庵より円治宛尺牘⁽²⁵⁾

如^(輪カ)三貴輔

時下薄暑之候、弥御清安之条、万福賀上候、随而草宇一同不^ニ相変^ニ消光致し居候間、御休慮可^レ被^レ成候、過日御入

来之節、御談話之内、障眼針入難候間、参候様御申越^ニ御座候へ共、四五日之風雨故、気候甚悪敷候間、近日快晴仕候は、不^レ

及^レ迎此方^カ参可^レ申候間、其段病人へ可^レ然御通声可^レ被^レ下候、尚書外ハ御使之人へ申遣候間、可^レ然御取計可^レ被^レ下候、

一形付木綿出来候間、頼遣候御落手被^レ下度候、尚書外拜顔万々可^ニ申上^ニ候、先ッ御報迄早々如^レ此御座候、頓首

閏月七日

悦庵

円治様

尚々此程脚氣之様子故、駕^ニ而参候間、宿一軒御用意被^レ下度候、以上

同じく千庵より円治宛書翰⁽²⁶⁾

一輪啓上仕候、時下秋冷朝夕相催候、弥御清安可^レ被^レ成^ニ御勤業^ニ万福奉^レ賀候、随而草宇不^ニ相変^ニ消光罷在候間、御静

心可^レ被^レ下候、然ハ八月中にも内障眼療治に罷越度存居候、八月朔日嫁女急に産氣付安産男子出生之処、同三日小兒

相果申候、其内愚老も風邪に而三四日引籠居候、宮本院祭事十日病死等^ニ而延引之内、十二日^カ来客^ニ而十四日出

立之処、同十六日小国屋要吉嫁産後死去即日^カ夫是^ニ而大混雑之処、浅野三郎右衛門七日^カ痢病^ニ而平臥致し居候、

是も同廿二日終に病死致廿六日出棺廿八日七日之仏事、其後浅野内外用事差集于^レ今不^レ得^ニ寸暇^ニ困り入候、右之始末

故其御地へも参り兼有^レ之候、其上件専庵病氣于^レ今快氣不^レ仕引籠居旁大混雑御推察被^レ下度候、右申上度如^レ此^ニ御

座候、尚書外期^ニ後音^ニ之時^ニ候、頓首不備

菊月四日

この二通は、いずれも栃尾町の内障眼患者の治療を依頼された千庵が、身辺諸事多忙を理由に出張できぬ旨書き送ったものである。千庵は円治の依頼により度々栃尾に出張、滞在して患者の治療にあたったと伝えられている。これらにより、千庵の多忙な診療活動の一端を窺い知ることができる。

なお、後者の書中にみえる浅野三郎右衛門は、千庵の妹かうの夫である。浅野家は代々大庄屋を勤め、三郎右衛門の頃

には町年寄役を勤めているほどの由緒ある家柄である。

千庵は加茂町内・栃尾町に限らず、他所へも診療に赴いている。

千庵より円治宛書翰

一輪啓上仕候、時分柄寒氣相増候処弥御健被_レ成_ニ御勤業ニ万福奉_レ賀候、随而草字一同不_ニ相変_ニ消光罷在候間御休慮被_レ下度候、然者過日老母への御手紙委細承知仕候、竹山周治病氣ニ而兩度拙者立越老母も此節竹山へ参り被_レ居候、尤病人も殊之外六ヶ敷死生之義難計_レ候、殊ニ祐分も盆後上京致し于_レ今帰国不_レ致方々大不都合ニ御座候、其段從_ニ拙者一可_ニ申上_ニ様母_レ被_ニ申聞_ニ候間從_ニ途中_ニ以_ニ書中_ニ如_レ此御座候、猶委細ハ拝顔万々可_ニ申上_ニ候、恐惶謹言

十一月十二日

悦庵

円治様

千庵は追って竹山周治の容体について円治に書き送っている。⁽²⁸⁾

(端裏書)

「栃尾谷地ニ而

賀茂

森田円治様 御封下

同悦安_(虫撰)

一輪啓上仕候、時下寒氣嚴敷相成候処弥御清米可_レ被_レ成_ニ御座ニ万福_ニ奉_ニ賀上_ニ候、随而此地一同不_ニ相変_ニ消光_(虫撰)御休慮被_レ下度候、然ハ此人新瀉書画商人味方屋新助と申者に而近頃鵬齋先生之楷書之屏風持参

一覽仕候処、当

国ニは稀出来と申位之品故則為ニ持遣一候、兼日御断も有之候間遣し候(虫損) 九両之買入ニ而其外も口錢相願度趣ニ御座候、尚直段之義ハ(虫損) 御談示次第第二(虫損) 候間可然御取計奉願(虫損) 右申上度如し此御座候、書外期ニ後音之時一候、頓首謹言

十一月廿一日

同悦安

森田円治様

副啓申上候、当月十三日三条方書状差出(虫損) 相届候哉、先日熊之森(虫損) 竹山周治十月廿九日より神經熱ニ而四日(虫損) 庵立越三条二用(虫損) 大町へ一宿致し九日(虫損) 致し候処、尚又同日飛脚参り十日ニ立越候処(虫損) 腫氣発し(虫損) 下利十二日帰宅致(病カ) 老母事六日竹山(虫損) 十三日四日五日頃大ニ(虫損) 二付帰宅致し候積(虫損) 晦迄ニ被參一宿(虫損) 竹山へ被帰候処、尚又(虫損) 之夜方腐敗血夥しく(虫損) 下利面顔へも腫(虫損) 見へ申候間、猶又(虫損) 相成今日ニ帰宅(虫損) 迎も難症之義故(虫損) 死ニ者候へ共困り入申候(虫損) 乍序鳥渡(以下欠損) 竹山周治の治療に携わる千庵の苦悩が、その悪化しつつある病状を事細かに認めていることから窺われる。なお、前書中にある竹山祐分は、蒲原郡熊之森現在の新潟県西蒲原郡分水町熊之森の人。千庵の妹きち(甫三の第六子、後に名をとみと改む)の夫。代々眼科医を営み、祐分もまた眼科に通じていた。土生塾入門して蘭方医学の修養に励んだのは義兄千庵の影響によると伝えられている。それは千庵が眼科にも通じ、両者が親しく往復していたことにあると思われる。次に、千庵の処方箋を挙げる。

波川家御令聞処方

吉那々々五分、生地黄四匁、玫瑰花二匁、肉桂三匁、橙皮五分、半夏五匁、砂仁一匁、丁字五分、甘草五分、

神保小路 北村棟三郎様

しなへ竹式五五分位、
五六分位迄有、皮罽五分位、
十分位迄、柄皮卷本金式朱位、
但し五分位、先皮、
更に、薬種の調合法も挙げると、

住重内義

実母散加減之方

桂支一分、
五分、唐上五分、
沈香、川芎一分、
一分、檳耶子一分、
一分、丁字五分、
五分、黄連五分、
五分、甘草三分、
三分、茯苓二分、
二分、蒲公英根一分、
一分、広東五分、大
人參五分、大
黄七分、地黄一分、
五分、

靈岸公

薬法

橙皮四分、
五分、小茴香一分、
一分、桂支三分、
三分、半夏七分、
七分、砂仁一分、
五分、霍香一分、
五分、熟附子三分、
三分、蔓陀羅実三厘、
三厘、甘草五分、
五分

外ニ丸薬、大黄、硝石各等分、丁字、

また、薬の用法については、暑氣払薬「枸杞葉湯」の薬袋が遺されており、その裏面に、

一貼ニ水五合も入煎し御用へ猶二番に水三合も入煎し御服し可_レ被_レ成候、

と記されている。

蘭方の薬学知識を採用して家伝の良薬「一粒丸」を改良するなどは千庵の薬学知識の一端を示しているといえよう。

ところで、弟森田円治の医療の実地に目を転じてみたい。

幸いに検使役人の問合わせに対する返答の控が遺されて³⁰⁾おり、そこには症状及び治療の内容が記されている。

奥州会津郡白沢村百姓兵馬怪我いたし御代官平岡文治郎様御手代秋山半助様御尋ニ付、書附ヲ以申上候由下書は
則御同人御認ニ付扣、但し栃尾町

当二月十七日夕七ツ時頃、当町仁兵衛宅ニおゐて奥州会津郡白沢村百姓兵馬事兵七儀及ニ自殺ニ候ニ付療養之義仁兵衛も町役人共ニ相頼候間、疵所相改候処臍上ニ背迄脇差ニ而ほりぬき、臍の上長サ三寸程三針縫、背長サ七寸程七針縫、都合二ヶ所、外疵所無ニ之膏藥ヲ打、服藥十金大補湯ヲ用療養差加ヘ候得共不ニ相叶ニ翌十八日昼九ツ時頃相果候ニ付、長岡御役場ニ御檢使相濟候処、今般御立合為ニ御檢使ニ被レ成ニ御越ニ候ニ付、私共為ニ御立合ニ御見分御座候処御見分之通り相違無ニ御座ニ候、右疵処之義死骸数日塩詰ニ致置候ニ付、肉疵口江ノリ寄セ候間寸縮縫糸腐レ候故聊之疵所ニ相見候得共、最初療養加ヘ候節ハ前書申上候通相違無ニ御座ニ候、右御尋ニ付此段申上候 以上

寅四月廿八日

平岡文治郎様御手代

本道外科兼

秋山半助殿

蓮沼永順

牧野備前守様御内

同断

樋宮幾平殿

高野良斎

椽尾組宮沢村百姓孫八子初蔵怪我いたし候ニ付療養之下御檢使江尋書差上候扣

当三月十六日夜、宮沢村孫八子初蔵と申者怪我致し候趣申来り候ニ付、早速立越^(診カ)診察致し候処、数ヶ所之手疵ニ而命分も危き鉢ニ候間、村役人親類江引合候得者療養相頼候間疵所相改候処、都合拾四ヶ所内縫數十ヶ所ニ而五十五針縫、膏藥ヲ打、服藥ハ熊胆湯、薄苛塩、四物湯加入參等相用申候得共、療養不ニ相叶ニ十八日夜九ツ時頃相果申候、今般見分御座候ニ付、私共御立合申別紙絵図面之通相違無ニ御座ニ候、右御尋ニ付此段申上候、以上

嘉永三戊年三月廿日

人面村五右衛門忤怪我之節御尋ニ付以ニ書附ニ申上候

当極月八日当村五右衛門忤怪我いたし候ニ付、親并親族共々療治被ニ相頼ニ早速罷越次第柄承り候得者、同村徳右衛門与喧嘩之由申候ニ付、村御役人衆并組合親類立合之上疵処相改候得者、頭上右之鬢之方江刃物之疵長サ壹寸六分深サ六分、三針縫附葉いたし、巻木綿ニ而ノ匠、服葉ハ小柴胡湯加ニ入參地黄之二品ニ入相用申候、為差金瘡と申義ニハ無之候得共、場所不ニ宜敷ニ且ツ思之外出血多分の様子故、表の見分ハ内実の勞れも有之候間、変症之程難量御座候、^{診察}診察仕候見込之義御尋ニ付、在體認申上候 以上

安政四己年十二月八日 印

御檢使様

三件とも刀傷であり、円治の逢合手術、膏葉貼布、内服薬等による治療の実地の様子が分る。

この人面村の五右衛門の忤は円治宛に、組合、親類、親と三者連名の治療願書をもって治療を請うている。⁽³¹⁾

同人も療治頼入書写

治療御頼申書附之事

一私忤義同村徳右衛門と兩人酒吞居候所遂ニ及ニ口論ニ之処不ニ思寄ニ打山鉈不意ニ被ニ疵附ニ依而此度貴殿江療養御頼申候間幾重ニも厚御手当被ニ下度候、右疵療治中如何様之義出来命分ニ懸リ候共更に懇等申間敷候、若又怪我之義ニ付如何成義出来申候とも聊御迷惑相懸け申間敷為ニ念親類組合加判一札如件

^(改脱)安四己年十二月八日

組合

親類

親

殿

これとは別に、半七の治療願があるので附載してみる。⁽³²⁾

治療願申書附之事

一当村半七と申者当村清六と前夜酒狂之上致ニ口論一候処遂に薄刃庖丁ニ而疵二ヶ所被レ附依而此度御療治御頼申上候
幾重ニも厚く御手当被レ下度候若し右一件ニ付如何之義出来候とも聊貴殿江御迷惑筋相懸ケ申間敷候為レ念親類加判一
札如レ件

殿

組合

親類

頼入人

この二通しか見当たらないため治療願を提出する根拠は確かではない。ただ両方に共通していることは、喧嘩口論の末の
負傷の治療を依頼したものであることである。それ故、傷害事件に関係したような治療の場合に治療願を提出したのでは
ないかと思われる。

更に、円治の医師の実際を追究してみよう。⁽³³⁾

二ツ郷野邑長次郎三男御尋ニ付申上候

当月六日朝五ツ半時、二ツ郷野村長次郎三男怪我いたし候ニ付私頼ニ来り早速罷越様子柄承候者、昨五日の夜喧嘩被ニ
仕懸ニ候疵之由依而診察仕候処、数ヶ所打腫疵も有レ之候故、村役人親類共立会疵所相改候得者、疵者頭上百会の脇二
三寸三分之疵一ヶ所、左の腕に少疵一ヶ所、膝の脇に少疵一ヶ所、右の三ヶ所とも浅疵ニ御座候得共被ニ打擲一候、腫
場所ハ額に二所、頬に一所、肩々背中七八の髓一面に腫れ左の手甲一所、右の腕に一所、左の膝下二所、右数ヶ所紫
黒色腫身體動兼疼痛ハ甚敷時節柄極暑之中六ヶ敷容体ニ相見江候、療養ハ金倉之場サフラン膏張り打腫の所ハ乱針い
たし死血出シ清血散与申粉薬を酢にて附煎薬ハ小柴胡湯・生地黄・硝石二品を加へ候所、小便赤く大便紫黒色ニ而毎
日通し当八日十日与罷越診察仕候所、壮年之者故に御座候哉存外金倉も愈懸り打腫の場も殊之外引情神爽に相成體此

ニ而者不_レ遠可_レ及_ニ全快_一与奉_レ存候、右御尋ニ付此段認差上申候、以上

打腫の傷の治療方とその経過を窺うことができる。⁽³⁴⁾

○市川氏御老母病症之義深く御心配之趣御尋越候故愚医見込之所有体認免進申候、御老體永々之御病氣昨年ハ村松候藩医之調薬ニ而粗快氣之旨ニハ候得共、腸胃之ニ部共衰弱未_レ為_ニ本服_一之内猶當春_ノ心下_ノ臍上迄堅滿ハ水氣鬱洩之症と見込之処猶霖雨之候ニ相成手足四肢共に浮腫相発し甚惡徴与診察いたし候、乍_レ去差詰苦痛ハ無_レ之候得共御承知之通水気変症何共難_レ量候、若シ衝心発出いたし候節ハ一刻ヲ争急症至_ニ其時_一良医之術も届兼候、乍_レ去差当り苦痛ハ無_レ之候得共少しも余断不_ニ相成_一病根候、依而親類之御人ハ不_レ遠離着病專要存候、則私此度之調剂ハ解凝利水剂ニ健胃之品加味いたし候、此薬御用へ能ク巡還シ閉塞之病毒開達いたし身体爽に相成疲労少々引立候迄ハ極難治之症与見込ニ御座候、乍_ニ失礼_一御尋越故懸安之所不_ニ包置_一認免遣し申候、以上

加茂町の市川正兵衛の妻の症状について、私見と併せて調薬による療法を細々と書き送っていることが分る。以上は、いずれも円治が栃尾町に起居していた当時の医療活動を示すものである。

既述の通り、円治は安政四年（一八五七）蒲原郡月潟村に転居、続いて同六年（一八五九）には、同郡西萱場村へ転居して酒造業に着手している。それ故、円治の転居の主な理由は、酒造業の企画であったと考えられる。

しかし、天保七年（一八三六）来、医学を奨励していた長岡藩では、蘭学の勃興によって弊害が生じたらしく、弘化四年（一八四七）に至り蘭学研究を藩の許可制とした。そして、蘭方に基づく内科薬の使用を禁止した。その後、安政五年（一八五八）には、特に命ぜられた者以外の蘭書の研究も禁止となった。⁽³⁵⁾これは長岡藩領栃尾町に住む円治にも当然適用されたことと考えられる。円治は上記治療の報告書控の最初に長岡藩の御触書を載せている。⁽³⁶⁾

牧野備前守様領内御触書之写

本道医追々蘭学医修行いたし候族も有之候旨及御聴深き思召有之候間、以来嚴敷御制禁被仰出候、若シ竊ニ学候者有之おるてハ急度可被仰付との御沙汰ニ候、此段御医師ハ勿論医術心掛候者共江不漏様可被申聞一事右之趣御家中江申聞候間唯右支配下医師江可被申聞候、以上

四月廿二日

この長岡藩の蘭学に対する禁止政策が、円治の転居の遠因になっていないとは言いつれない。

西萱場村に移って酒造業に精出す一方、医師としての仕事も継続している。

(端裏書)³⁷⁾

「西かやバ

森田円治様 貴下要用

清水屋

宗右衛門

印 代筆直助男

右柄尾」

一筆啓上仕候、時分柄寒冷相増候処先以□其御地御家内様益御壮健ニ被遊ニ御座ニ珍重之御義奉存候、此間当方主人宗右衛門様風邪ニ而十二三日とも相休ミ居候与誠ニ込合何卒貴君様乍ニ御苦勞ニ右手紙表次第御出被下度偏ニ御待申上候、早々頓首

十一月卅日

清水屋直助

森田円治様

清水屋宗右衛門家は、天保七(一八三六)年三月、代々柄尾町の『町老格』、『検断』などを務める清水弥惣右衛門家の娘婿として分家し、慶応二(一八六六)年には『町代仮役』を務めている。⁽³⁸⁾

このように、西萱場村在住の円治に、時として往診依頼があり、円治もそれに応じて栃尾に来ていたようである。

「かやハ

白山

山吉円治様 貴下急用書

渡辺精左衛門

急キ以手紙啓上仕候、時下秋冷相増候得共御家内御皆様御安全可被成御座珍重奉_三寿上_二候、然ハ母義今朝五ツ時頃方寒氣強候ニ付、火ニ当り少々暖り宜敷与存候処、四ツ上刻頃方腹下り大便ニ血混り下り度々ニ而極弱り何分ニモ老年之事故必至与難渋いたし極大造ニ御座候間、乍御苦勞ニ貴所様万障御差操之上此者一同御光来被_レ下度奉_二願上_二候、尤も母事偏ニ御待申居候、殊ニ折悪敷かも専庵事ハ不快ニ而参兼一同当惑仕_レ罷在候間、必ッ御急キ御光来奉_二願上_二候、右取急如_レ斯御座候、早々以上³⁹⁾

円治が栃尾町を転出した時は、既に兄千庵は死去しており、千庵なき後の加茂町は、養子専庵が医業を継いでいたことが分る。そして、専庵が都合のつかない時には、加茂町から比較的距離にある西萱場村の円治に診察依頼があったようである。森田の家名を高めるべく一族相助け合い医業に励んでいたのである。

明治三年（一八七〇）、円治は再び栃尾町に戻っている。そして、暫くして医療活動に専念している。

御請書⁴⁰⁾

一 医業御鑑札 老葉

右御下附ニ相成正ニ奉_二受領_一候也

第十五大区小五区

明治十一戊寅年二月

栃尾町医員

森田 円治

新潟県令永山盛輝殿

明治十一年（一八七八）二月、医業鑑札を受けている。それ以前にも医業に携っており、「私施ニ治療ニ死亡之者御届ケ申上候」という明治十年自一月至六月「患者死亡表」が遺されている。⁽⁴¹⁾
更に、

第十五大区小三区一番組

平邑 酒井 作兵衛

病症容体書

右之者義当月二十日私方江頼来り罷越診察仕候処、近頃急ニ冷氣相催為レ夫時候之障ニテ腹中脐辺都而強攣痛有レ之、悪風イタシ脉沈数故ニ、緩和驅風剂ヲ投、軽快相成候得共、何分トモ追々寒氣増進之時節柄ニ付、急速全快無レ覺束ニ被レ存候、依而今般右容体書認奉ニ差上ニ候、以上

丑十一月二十五日
(明治十年)

と、栃尾町での診療活動を伝えている。⁽⁴²⁾

印

咒禁師及び按摩師について(下)

——日本古代医療史の研究(二)

新 村 拓

咒禁師の消滅は人材難という単純な理由からではなく、呪禁抹殺という政府の積極的な弾圧の路線上において、宝龜十一年(七八〇)年以後非合法化したという。この時期については、先に僧尼令第二条のところであつた時期とほぼ一致するものである。即ち、少くとも穴記の成立した延暦期(七八二―八〇六)の段階においては咒禁が左道の範疇に入れられ、僧尼のみならず、一般においても禁庄されるべきものとなつていたのである。他面、山林修行によつて得た咒験力をもつ看病禪師たちの宮廷入りするのが、特に宝龜年間頃には多くなつてきているが、このことは公的な場において道咒に代わるべきものとしての仏咒の進出を示すものとも受け取れる。

最後に、咒禁師の公的機関から消滅した後の行方についてであるが、他の諸技術官におけると同様な人材難という一般的状态から推して、「咒禁師」という人の行方を問題にする必要はほとんどないといつてよいであらう。従つて、問題は「咒禁」そのものの行方である。これについてはひとつとして決定的なことは言えないのであるが、予測することはある程度可能である。

一つには陰陽道への流入である。九世紀末の『日本国見在書目録』(『続群書類従』、卷八八四)をみると、「咒禁」は五行家に分類され、『三五神禁治一切病存法一』、禁法十、大禁咒禁決一』などの書名が記されている。他方、医方家の分類においても『三五禁法八、三五神禁治病図一』などの書名がみえ、五行家のそれとの区別はつけがたい。即ち、九世紀末

の段階においては咒禁の位置が陰陽道の中に定着はしたものの、医術部門において未だその出生の名残りを止めているのであるとみることができよう。

二つには密教への流入である。空海の『秘密曼荼羅十住心論』第一（大正新修大藏經、第七七卷）に、「四百の病は四蛇に山で体を苦しめ、八万の患は三毒に因って心を害す。身病多しと雖も其の要は唯六つ、四大鬼業是れなり。心病衆しと雖もその本は唯一つ（中略）心病の能治に五つあり、湯散、丸酒、針灸、咒禁は、身病を治する法、四大不調には薬物を服して除き、鬼業の崇りには咒をもつて能く鎗す。薬力は業鬼を却くるに能わず、咒の功を通じて、一切の病を治す」とみえ、針灸と並んで咒禁の治病効について述べ、また同じ空海の『三教指帰』中の道教の虚亡隱士論において、「白朮、黄精、松脂、穀実の類は内の痾を除き、蓬の矢、葦の戟、神符、咒禁の族は外の難を防ぐ、呼吸、時を候ち、緩急、節に随ふ」とあって、咒禁は外の難を防ぐとみえる。『三教指帰』は延暦十六年、空海二十四歳の時の作であるが、この段階においては咒禁は道咒として認識されていることが知れるが、『十住心論』のできたと思われる天長七（八三〇）年の段階においては⁽¹³⁾、四大不調による四百四病の仏教病因論の中に治病法のひとつとして咒禁が組み込まれているのである。

三つには鎌倉期の卜部兼方になる『釈日本紀』（卷十三）中に、「咒禁師、兼方案之、今世之咒師歟」にみえる咒師への変質である。咒師の初見は『左経記』寛仁元（一〇一七）年八月十六日条の「人々相共遊東光寺、令走咒師」をもってするという能勢氏の説⁽¹⁴⁾よりも更に古く、『小右記』（大日本古記録本）永延元（九八七）年正月六日条「出御々堂、有音楽、咒師、啄木舞、雑芸等」にみえるものを初見とすべきであろう。これは円融院御堂における散楽御覧のときのことである。咒師の起源については諸説があり一定していないが、咒師の起源を咒禁師に求める吉田、高野、原田、折口の各氏が⁽¹⁵⁾おり、また咒師は除鬼鎮魔的色彩を豊富に持った宗教的なものと原始散楽の系統を引き、尚且つその趣を保持していたと思われるもの⁽¹⁶⁾とがあり、その咒師の前身を咒禁師よりも原始散楽中に見出す方が容易ではないかと思うとされる森末氏が⁽¹⁶⁾いる。また能勢氏によれば、咒師の発生を修正会、修二会の法咒師に求め、彼らの行うのは古密教的な咒術であり、咒禁

道の流れをひくものではないかと述べている。⁽¹⁷⁾ 咒師の起源を直接には咒禁師に求めてはいないが、やはり咒禁道の流れをくむものであるとしている。林屋、河竹、井浦の各氏も同様な考えを示している。⁽¹⁸⁾ 要するに、咒師の起源を(一)咒禁師、(二)唐散楽、(三)咒禁道の流れをひく法咒師とする三説があって、いずれにしても確証を求めることはできないでいる。これは咒師の起源をひとつのところに求めようとすることに無理があるのではないだろうか。咒師の活動が修正会、修二会、相撲節会等多方面にわたっていることは、咒師そのものもつ性格の多面性を示すものであり、更には起源を異にするものも集合体ではないかということが推測される。そして、もともと起源を異にする咒能をもった人々の演ずる咒的所作が、その類似性のゆえに、次第に同一の範疇に組み入れられ、その結果として一般に「咒師」と総称されるようなものになったのではないだろうか。従って、卜部兼方の示した咒禁師は今の世の咒師か、とする説には問題はあがあるが、「咒禁師」という人ではなく、「咒禁道」の咒師への流入とみるならば首肯されるべきであろう。

(三) 按摩師の職掌と系統

按摩師も典葉寮の職員であって、

按摩師二人(従八位上) 掌療諸傷折、案摩博士一人(正八位下) 掌教案摩生等、案摩生十人 掌学案摩療傷折、

とみえる(官位令、職員令)。唐制においては、『大唐六典』卷十四、太常寺太医署、按摩博士一人(従九品下)、按摩師四人、按摩工十六人、按摩生十六人(旧唐志は十五人に作る)となっており、職員規模の縮少率からいえば六五%の減であって、咒禁科の五七%の減に比べて大きなものとなっている。また位階についてみると、第一項でふれたように唐制を改更して、日本令では按摩科の職員よりも咒禁科のそれを三階も高くしている点、また史上に按摩師の名前をみない点、また管見の及ぶ範囲内では按摩師による具体的な治療例をみない点などからして、日本においては按摩科の比重が咒禁科に比してかなり低く評価されたばかりでなく、その機能についても疑わしいといえる。按摩の内容については、医疾令

『令義解』卷八)に

按摩生学按摩傷折方及判縛之法謂、按摩者、令他人牽拳揚批、或摩使筋骨調暢、邪氣散洩也、傷折者、折跌也、判縛者、以鍼判決折傷之瘀血、是為判也、腕傷之重、善繫縛按摩導引、令其氣復、是為縛也、

とある。他人をして牽拳して揚批せしめ、或は筋骨を調暢し邪氣を散洩せしめる按摩と傷折、それに鍼を以て折傷の瘀血を判決して、腕傷の重きは善く繫縛して按摩導引し、その氣をして復せしむる判縛の三つから内容はなっている。唐制においては、按摩博士の小註(『大唐六典』卷十四)に、

崔寔政論云、熊經鳥伸、延年(歴カ)之術、故華佗(佗カ)有六(五カ)禽之戲、魏文有五槌(槌カ)之鍛、仙經云、戸枢不朽、流水不腐、謂欲使骨節調利、血脈宣通、即其事也、

とみえ、また本条に

按摩博士、掌教按摩生、以消息導引之法、以除人八疾、一日風、二日寒、三日暑、四日濕、五日飢、六日飽、七日勞、八日逸、凡人支節府藏、積而疾生、導而宣之、使内疾不留、外邪不入、若損傷折跌者、以法正之

と按摩博士の職掌を説明しているが、日唐同内容であり、明らかに道教のものである。『抱朴子』内篇卷五(至理)については咒禁法の項において引用したが、氣息によって刀傷に咒いをかければ、血は即座に止まり、また骨をつぎ、切れた筋をつなぐこともできるとは傷折のことであり、『魏志華佗伝』が伝える華佗が五禽の戲(虎・鹿・熊・猿・鳥をまねた体操)を行なったことも至理篇にみえ、仙道の特殊な呼吸法については内篇卷八(積滯)に、八疾については内篇卷十八(極言)に、仙道に特有の体操法である導引については内篇卷十六(黃白)にそれぞれみえ、また針治についても内篇卷十五(雜處)において言及している。要するに、按摩師の職掌とするところは道咒であって、内容的には養生術及び今日の整形外科のそれを含むものであった。

次に按摩師の系統であるが、先にもふれたように史上に按摩師の名前をみないことからして、はっきりしたことを述べ

るわけにはいかなのであるが、「按摩」そのものの内容からして、また史上において常に咒禁と並列的に記載されていることからして、咒禁師と同様に百済系の帰化人の主宰するところのものであったと思われる。そして、咒禁師と消長をともにしていることからしてもそのことが裏付けされる。

最後に、医疾令にみえる咒禁・按摩関係文について簡単にふれることにする。該条文については、医疾令全体を考察するなかで改めてとりあげるのので、ここでは条文と問題点を指摘する程度にとどめたい。

① 医博士、取医人内法術優長者為之、按摩咒禁博士亦准此、

任用資格を定めたもので、技術優先を明文化したものである。この意趣は空文化したものではなく、時の政府の政策の中にもその具体化がみられ、また丹波・和氣の両氏によって医療技術官人が世襲化されるようになった後においても、各家内部における官人の地位と評価は技術の優劣によって決定されたのである。

② 凡医生、按摩生、咒禁生、薬園生、先取薬部及世習、次取庶人年十三已上、十六已下聡令者為之

学生の採用規定であるが、医療技術官人の世襲化は技術の高度化にとって必然の動きであるといえよう。

③ 医針生初入学、皆行束脩礼、一准大学生、其按摩咒禁生減半

入学時における束脩の礼の規定である。教授の収入の一部になるもので、按摩咒禁は医針生の半額である。そのことは按摩・咒禁科の典薬寮内部における地位と立場の反映であるといつてよい。また教授への謝礼額については変更がある。

④ 按摩生学按摩傷折方及判縛之法、咒禁生学咒禁解忤持禁之法、皆限三季成、其業成之日、並申送太政官
学習規定であるが、最も早く空文化した条文である。

⑤ 医針生、按摩咒禁生、専令習業、不得雑使

学業に専念させるために、雑使することを禁じたものである。

(四) おわりに

典藥寮の職員である咒禁師は唐制及び朝鮮のそれとは異なるものであった。日本のそれは道咒のみを主宰するものであったのに対し、唐制のそれは道咒と仏咒の両者からなるものであり、朝鮮のそれは医生の取扱う内容のものとはほぼ同じものであり、純医学的なものであった。しかも、日本においては咒禁科の地位が唐制に比べて高く、かなり優遇されていたことが知れる。

ところが、八世紀半ばには咒禁師は史上から姿を消し、十世紀には官制上からも削除されてしまった。これは人材難とただけではなく、時の政府によって道咒が非合法なものと認定されたことによる積極的な弾圧の結果によるものと考えられるし、他面、仏咒の盛行が道咒にとってかわったとも考えられよう。そして、消滅した咒禁師のもつ咒禁道は陰陽道、密教、猿楽へ流入したものと予想される。

按摩についても、内容は道咒であり、その担い手は咒禁師と同じく百済系帰化人であったと思われる。咒禁科に比べて按摩はかなり低く評価され、またその実際の機能については疑わしいものであるが、咒禁師とその消長をともしたのである。

註

- (13) 『新仏典解題事典』水野弘元、頁二五〇
(14) 『能楽源流考』能勢朝次、頁一〇二
(15) 『連事と咒師猿楽並びに久世舞』吉田東悟、能楽九一七
『日本歌謡史』高野辰之、頁四二四—九
『近世日本演劇の源流』原田亨一、頁一九〇—二〇七
『日本芸能史ノート』折口信夫、頁九—十、頁一二四—一五
- (16) 『咒師と丹波猿楽』森末義彰、歴史地理六五—五・六
(17) 『能勢前掲書』頁九四—一二三
(18) 『中世芸能史の研究』林屋辰三郎、頁三四四
『日本演劇全史』河竹繁俊、頁八六—八八
『日本演劇史』井浦芳信、頁八二—八五

日本医史学会例会記事

六月例会 六月二十二日(土)

於慶応義塾大学医学部北里記念図書館第一会議室

一、「本章綱目」と俳句の歳時記

三浦三郎

本講演は二〇巻四号に原著として掲載。

二、明治初期の医学教育

太田典礼

追加討論

緒方 富雄・大滝 紀雄

九月例会 九月二十八日(土)

於順天堂大学医学部九号館二番教室

一、祈禱と医療

樋口誠太郎

二、初代曲直瀬道三の没年号

矢数道明

「漢方の臨床」一〇〇号記念のとき発行した「日本の漢方を築いた人々」特集号で、私は「曲直瀬道三」を担当し、初代道三の没年をそのとき日本医学史に拠って「文禄三年正月四日」と記述した。しかし一方渋谷の今大路家の菩提寺祥雲寺の檀家霊簿には「文禄四年正月四日」とあったので、道三の没年に二説あることを附記しておいた。

今年の一月「漢方の臨床」誌に初代曲直瀬道三年譜を投稿したとき、私は「寛政重修諸家譜」を開いてこれを引用し、そのまま

「文禄四年正月四日」と記述してしまった。

その後服部敏良氏の「室町時代の医学史研究」を読んでいたら、文禄四年説は誤りであると指摘しており、さらに私が嘗て「漢方の臨床」誌で紹介した、森田清之助氏の野間琢先生年譜にも文禄四年説は誤りと指摘していることを知った。そこで手許にある医学関係書を調査してみたところ、文禄三年正月四日(一五九四)八十八と記録されているもの十五種、文禄四年正月四日(一五九五)享年八十九と記録しているもの十五種、二説が全く伯仲していた。中には文禄三年としながら八十九としたもの一、四年としながら八十八としてあるものが二つあった。その中私と同じように藤井尚久、石原明の二氏はある書には文禄三年、別の書には文禄四年としてあった。思うにその執筆の際その異説著をそのまま引用したものと思われる。

文禄三年説の主なもの「京都十念寺墓碑」「十念寺過去帳」「多聞院日記」「鹿苑日録」「日本医学史」等で、一方の文禄四年説の主なもの「本朝医考」が最も古く、次は「寛政重修諸家譜」「医家人名辞典」「大日本年表」「日本医事大年表」等である。いずれも医学史上重要な文献で、その後の著者が引用の際、そのいずれかに準拠したため、これらの二説が後世の医学書に略々同数に分かれて記録されたものであろう。

「十念寺墓碑」や「十念寺過去帳」「玄塚墓地の道三墓碑」「多聞院日記」「鹿苑日録」(宮下氏)等が文禄三年正月四日とあり、これらは記録も古く信憑性が強いので、初代道三の没年は文禄三年正月四日が正しいのではないかと思われる。

初代曲直瀬道三の代表的著書「啓迪集」の自序の初めに「吾儕稟^{ウヰケ}稟^{ケテ}生^{ナリ}縁^ヲ於^テ洛^ウ瀛^ウ、而^{シテ}學^ビ醫^術於^リ利^陽」

という一節がある。この「利陽」はどこであるか或は何かにつき調べたところ次の三つの説のあることを知った。

(一) 「利陽」は「古河」の説

初代道三は医学を古河の田代三喜に学んだ。利は利根川で、中国では、山の北は陰、南は陽といっている。ところが川の場合はその反対で、北が陽で、南は陰としている。即ち「利陽」は利根川の北、即ち古河であるという説である。

(二) 「利陽」は足利学校の「校主の名」という説

これは初代道三伝の中に出でくるものではないが、(1)「医家人名辞典」の田代三喜伝の中に、「初め妙心寺に入り参禅し、又足利校主 利陽に於て医学を学ぶ」とあり、「医家先哲肖像集」や「明治前本邦名医略伝」の二書がこれを引用したらしく、殆んど同文を載せている。しかし足利学校 校主 二十二代の中に「利陽」という 庠主 (校主) の名は見当らない。

三喜の師事したのは五代古川東井で之好と号した。初代道三は六代校主文伯に師事したことは諸書共通している。「利陽」即ち「足利校主の名」の説は信を措き難いようである。「足利市史」によれば、足利学校では四代庠主九天のときより初めて医書を講じたとある。

(三) 「利陽」は「足利の別称」なりという説

本朝医談(奈須恒徳文政五年) 田代三喜の項に、「啓迪集の序に医学を^レ利陽^ニに学ぶとあれば、足利に^レ来居られしなり」とある。足利の別名に「利陽」という文字は見当らないが、とにかく「足利」を「利陽」と称したことは確かである。

そこで私は川島恂二、宮下三郎、服部敏良三氏に教示をうけたところ、道三の頃古河のあたりは房川といい、利根川とはいわなかったという。足利は当時学問の中心地で、文化の中心地長崎を「崎陽」(きよう)と呼んだ如く、足利を「利陽」(りよう)と称したもので、当時以降江戸時代、中国に倣い、「和語を転じて華言と為す」ことが習わしとなり、中国の都洛陽に擬して「崎陽」(きよう)と雅称したものであろうということであった。

(四) その後山形育三氏の意見を訊ねたところ「利陽」のことは別として、数多くの医学書の著者が、その生国の一字をとり、これに陽の字をつけたものが多いという。そこでいくつかの医学書を調べてみたところ常陸を「常陽」安芸を「芸陽」相模を「相陽」信濃を「信陽」と称する等国名に陽の字をつけているものが数多くあった。例えば「橘黄医談」には常陽霞湖山本鹿洲とあり、菜徴には大日本芸陽吉益東洞とあるが如きものである。洛陽にあやかって和語を転じて華言となし、中心の町や国の名に陽の字を添えて雅称したものであったようである。「利陽」は即ち「足利」の雅称で、道三も初め医学を学んだのは「足利」で、これを「利陽」と称したものであろう。

三、近世医書の刊行発禁本の二、三

四、中川家の肖像画について

羽倉敬尚

緒方富雄

十月例会 十月二十六日(土)

於回向院

一、解体記念碑とそのうつりかわり

緒方 富雄

二、回向院の縁起について

水野 了仙

(回向院住職)

三、回向院出土の江戸時代人骨

河越 逸作

四、医家先哲追薦会について

小川 鼎三

本講演は次号に原著として掲載

五、山谷、吉原、小塚原

関根 正雄

回向院の解体記念碑が道路拡張のために移転をよぎなくされ、本堂の下の広場の壁にはめこまれた。その移転後の新装なった解体記念碑の除幕式が日本医師会、日本医学会、日本医史学会の協催で十月二十六日に行われ、それにひきつづいて十月例会が回向院で開かれた。

十一月例会 十一月三十日(土)

於順天堂大学医学部九号館二番教室

一、和蘭全軀内外分合図について

酒井 シツ

本講演は次号に原著として掲載

二、中国の麻酔剤「洋金花」とわが華岡青洲の麻沸湯

吉田 一郎

第四回東海医学史研究会総会

■日時 昭和四九年十一月三〇日(土) 午後一、〇〇〜五、〇〇

■所 三共製薬会議室

■特別報告

一、飛騨高山〇寺院の過去帳に関する研究

須田 圭三(一、〇〇〜二、〇〇)

二、「蘭学事始」のドイツ語訳をめぐる

毛利 孝一(二、〇〇〜三、〇〇)

■一般報告(報告一五分、討論五分)(三、〇〇〜五、〇〇)

一、医師願達留よりみた医師

茶谷 悟郎(半田市医師会)

二、「知多郡医学義校」設立について

未中 哲夫(近畿大学)

三、愛知県公立医学校編「医事新報」について

安井 広

四、温泉利用による精神病治療

小林 靖彦(名古屋第一日赤)

五、古代都市における衛生施設について

小沢 吉見(名古屋保健衛生大)

六我が国に於ける近代結核症学の歴史(1)

永坂 三夫(鳴海病院)

解体新書にゆかりある人の署名(記念板)

の署名の出所

緒 方 富 雄

「洋学二百年記念展」(八月十三日(火)―十八日(日)、東京日本橋三越)の機会に、朝日新聞社とともに主催団体である「洋学二百年記念会」が制作発売した「解体新書にゆかりある人の署名」(記念板)は、わたくしが構成したものであるが、各署名の出所について問合せがあるので、それをしるしておく。

前野 良沢

江馬春齡あてのがみ(正月廿日付)(大垣市江馬庄次郎氏蔵)より。

杉田 玄白

華岡随賢(青洲)あてのがみ(五月四日付)(札幌市華岡青洲氏蔵)より。

中川 淳庵

漢字署名は「籌算」(草稿)(和田信二郎氏「中川淳庵先生伝」所載)より。

ローマ字署名はティチングあての蘭文てがみ(同書所載、原物は京都大学付属図書館蔵)より。

桂川 甫周

「桂川甫周」は、宇田川玄隨あてのてがみ（閏月廿三日付）（久保家所蔵「墨蹟巻物三巻」）より。
「月池瑞」は、「杏林遺芳」所収自画賛（甲子抄冬写題、文化元年九月、一八〇四）より。

富士川游撰「杏林遺芳」について

緒 方 富 雄

富士川游先生は昭和四年から五年にかけて「杏林遺芳」と題して、名医の画像、遺墨などを木版またはコロタイプで複製し、菊倍判（大体今日のA4判）の大型紙に別々に印刷して、一輯五葉とし、第五輯まで発行（克誠堂）された。ところが今日これを所蔵する人がすくなく、知る人もすくない。所蔵していられても、各葉バラバラで、しかも第何輯に属すべきか各葉に印刷されていないので、その整備がむずかしく、散逸のおそれが多分にある。このことを心配して、わたくしは赤松金芳氏に教示をねがったところ、当時の広告を見つけ、複写しておくられたのに感謝をもってここに再録して御参考にする。なお広告には各輯の発行日が記入されていないので、それを補足しておく。

医・文学博士富士川游先生撰

杏林 遺芳

菊倍判型・解説附 正価各輯共 金壹円五十銭 郵税各輯共金十二銭

第一輯（昭和四年九月十二日発行）

二 曲直瀬玄朔神農像賛

コロタイプ

一 丹波康頼像

木版着色

三名古屋玄医書

コロタイプ

四 後藤 良山書
コロタイプ
五 前野 蘭化書
コロタイプ

第二輯(昭和五年一月十二日発行)

一 後藤 良山像
木版着色
二 多紀 桂山書
コロタイプ
三 吉益 東洞書
コロタイプ
四 宇田川 榛齋書
コロタイプ
五 永富 独嘯庵尺牘
コロタイプ

第三輯(昭和五年四月五日発行)

一 前野 蘭化自画像
木版
二 野宮 連山書
コロタイプ
三 曲直瀬 道三像
コロタイプ
四 華岡 青洲書
コロタイプ
五 桂川 月池画讚
コロタイプ

第四輯(昭和五年八月五日発行)

一 種 痘 票 帖
木版着色
二 栗本 瑞見書
コロタイプ
三 有馬 涼及書
コロタイプ
四 橘 南 蹊書
コロタイプ

第五輯(昭和五年十一月二十三日発行)

五 小森 桃塢書
コロタイプ
一 麻 疹 錦 絵
木版着色
二 堀 杏 庵 像
コロタイプ
三 黒川 道祐尺牘
コロタイプ
四 小石 元俊書
コロタイプ
五 多紀 柳伴書
コロタイプ

杉本つとむ訳・解説、杉田玄白著『蘭学事始』

鎖国の中の青春群像

『蘭学事始』の翻刻出版は既に幾つもあり、現代語訳も緒方富雄『現代語訳蘭学事始』（好学社版）がある。杉本氏が、本書の「解題」や本文に見られる様に、種々勘案の末、明治二年刊の初版本原文を現代語訳し、原文の用語に読みがなを付し、「解題」で「一言述べておくべきは、『蘭学事始』に対して、はじめて完全な口語訳を付したことである」として、自信を持って本書を公けにした事は、近世から近代にかけての緻密な実証的業績を今迄着実に挙げて来た国語学者ならではと思う。著名な学者の業績を乗り越えて行く事は、後進の者にとってなかなかの事である。杉本氏は今迄も多方面で、既成の權威に疑いをはさみ、突き進んで来た強い人である。本書にも、その意気込みがはっきりと見られる。さらに大槻玄幹の『蘭学事始附記』原文を本書に加えたことは、蘭学史研究に有益である。本書の特徴は「原文」、「現代語訳」、「注」だけでなく、この種の本の常識をやぶる詳細な「解説」である。

本書を読んだ人達の間で、この「解説」の中の記述について幾つかの点が問題となった。何分にも、「原文」及び「その用語の読みがな」、さらには「現代語訳」の詳細な検討はなかなかの事であり、まず手近に関心を持ったのが「解説」の記述であった事は仕方あるまい。医史学会に書評用の本が送られて来たので、お

っちょこちょいの評者がその書評を買って出た訳であるが、反証をあげて批判する事など無理である事から、二三問題となった点について疑問を呈させていただく。

第一の点は一八一頁の「タイトル」の『蘭学事始』は虚構である」という表現である。その解説の中で、杉本氏は「虚と実の間」という見出しで『蘭学事始』は、きわめて有名でありながら、実はこれほど正体不明なものはない。……『蘭学事始』はフィクション（虚構）である。——ということは多年、わたしの主張してきたことである」としている。そして、虚構、虚構性、フィクションなどの言葉を繰返し使っている。

『蘭学事始』で玄白が書いている事の中には、不正確であったり、誤りである事実がある事は、既に杉本氏ならずとも、他の人達によっても具体的に指摘されて来た事である。この事は杉本氏も認めているし、杉本氏が挙げる事実も教えられる事が多い。しかし、古今、本人の書いた伝記即ち自叙伝には、本人に都合のよい事や記憶違いの点が多々ある事は誰しも知る所である。

問題はその事を言い表わす表現である。虚構、フィクションという言葉はいささか度強いのではあるまいか。この様な表現は読者に反感を起させたり、『蘭学事始』や著者玄白、編集者玄沢を必要以上に低く評価させたりして、いたづらに混乱を招く事になりかねない。虚構、フィクションの語感からの我々俗人の印象はウソという事なのである。それ故、評者の周辺にざわめきが生じたのである。この表現は相撲で言えは、勢い余った極端なダメ押しを感じさせ、いたづらに読者を不快にさせた点で惜しまれる。

例えば、『学問の花ひらいて』——『蘭学事始』のなぞをさぐる——(新日本出版社)の著者加藤文三の記述もはげしい張手と上突張りを思わせるが、同書第七章「タイトル」(一三四頁)でと同様な主張の場合、『蘭学事始』にはまちがいがあつた」としてゐる点で、杉本氏より穏当である。

第二の点は「蘭書翻訳の初めは」の章における「『解体新書』をもって蘭学の起源のように誤解されている」という表現である。

杉本氏の指摘にまたずとも、『解体新書』以前に蘭書の翻訳がなされてゐる事ははつきりしている。ここで評者が問題にしたい事は玄白達の『解体新書』を歴史の上でどう評価するかという事である。具体的には、本木良意や檜林鎮山の訳書の学術史的な評価である。『解体新書』と比較していかげなものであるうか。この事は既に医学史上でも評価されてゐるものであり、本木のものに対する低い評価と檜林の訳書の内容や著者バレン自身の時代性を考えれば、杉本氏のここでの強調の仕方もある。『解体新書』の蘭学発展における重要性は前二書をはるかに上廻る。

玄白の本木や檜林の訳書への低い評価はさらに、玄白達医者と通詞達との社会的位置の差、相互の関係などの観点からも見る必要がありはしまいか。さらには、プロの医者としての玄白達と通詞を本業とする人達との問題意識の差とそれによる成果の差をどう評価したらよいであろうか。

次は語学力の評価の問題である。「新井白石と蘭学」の章で、杉本氏は「白石は蘭語を習ひ、しかも三百語余という数量をみることは重要なことであろう。主として名詞であるが、……」など

若干の動詞もふくまれる」とし、「白石につぐのが青木文蔵であつて、その収集は五百語〜七百余語という大量であり」としてゐる。さらに「虚と実の間」の章でも杉本氏は「青木が全体で五百単語ぐらひは記録したのであるから、決してすくないとはいえないのである」とし、「いうまでもなく大槻玄沢の『蘭学階梯』などより、はるかに充実した著書である」としてゐる。

一九七二年蘭研大会の「大槻玄沢をめぐって」というシンポジウムで、杉本氏は「大槻玄沢とその蘭語学」と題して、大槻玄沢の蘭語力の弱さをきびしく語つてゐる。玄沢の蘭語力は今から見ると弱点があつたであろう。そして、白石や昆陽が既に通詞から蘭語をかなり習つていたという点は重要な事実である。しかし、数百ばかりの単語で、しかも若干の動詞の知識でどれだけのものが読めたであろうか。玄沢の『シヨメル百科』翻訳をどう評価したらよいのであろう。少くとも、私の専攻分野の生物学史部門での翻訳を見る限り、当時としてはかなり適確と見てよい。そして翻訳をしようと決意し、かなりの成果をあげて、その後の発展の基となつた事と、しなかつた事の差は大きい。

同じ「新井白石と蘭学」の章で、杉本氏は「良沢の蘭語学はあまり高く評価できない」と述べてゐる。確かにまともに見れば、そういう事になる。しかし、殆んど通詞しか蘭語解読の出来なかつた『解体新書』翻訳後の当時において、蘭方医達の語学力は低かつたであろうし、通詞よりも基本的には低かつたであろう。だが、前野良沢は通詞達とは違つて、きびしい目的意識をもつてゐた筈である。また、「通詞の語学力」の章での『解体新書』に

ついで……前野良沢の力が大であつたらう」という記述との論理的関連が読みとれない。

杉本氏は「通詞と語学力」の章で、通詞の語学力を高く評価し、その影響力をも高く評価している。評者も杉本氏の意見に賛意を表することにやぶさかでない。そして「長崎通詞は書物を読んで翻訳することなどはないといひ、八医説内景杯の事に至りては、誰一人知る人なき筈なり」と述べている矛盾にも共通していえる虚構である」という杉本氏の記述も正にその通りであろう。再び繰返すことになるが、なぜ玄白や玄沢は通詞の力や功績を無視したのであるうか。

次いで、「さうらに疑惑をさぐる」の章では、杉本氏は「以上、本書の虚構性、あるいは本書が玄白らを中心とした私的蘭学史であることについていささか証明づけたと思う」としている。再び評者は言う。『蘭学事始』は自叙伝である。評者は玄白が私的蘭学史をつづつた事についての接近の方へより関心がある。

杉本氏はさらに「山脇東洋とその著『蔵志』について、もうすこしとりあげるべきではなかったかと思う」としている。この文章から感ずることは、玄白は決して東洋をないがしろにしていないという事である。東洋の『解体新書』翻訳への影響力は大であるが、評者は杉本氏にさからって、やはり『蔵志』と『解体新書』の内容を比べて見たい。加うるに、玄白の一番槍としての自負心をも思い浮べたい。それ故「本書は必ずしも正当に評価しているかどうかには、いささか疑問なしとしない」という杉本氏の言は玄白をいささかいかぶりすぎていないであろうか。

以上、本書の「解説」を読んで、ひっかかった点について、いささか素直すぎる感想を述べて来た。杉本氏がもう少し柔軟に、且つ筆を押え、表と裏を表現して書いていた良かったと評者は思っている。そして、『蘭学事始』の玄白の記述の分析そのものと氏の史観との交錯、氏の立場からの語学上の強い取り上げなどから、いささか読者を混乱させたきらいがあるのではないかというところがもう一つの読後感である。

しかし、これ等の批判を上廻る杉本氏の緻密な考証研究と氏の既成観念に立ち向う強い学問的態度には教えられる所が多めで、大いに敬意を表し、ぜひ購入して一読される事を会員諸氏に強くおすすめする次第である。(矢部一郎)

(現代教養文庫八一二、社会思想社、二四五頁、一九七四年五月、定価二八〇円)

George Rosen 著、小栗史朗訳

『公衆衛生の歴史』

本書は、国立公衆衛生院の橋本氏が、せいせん序文で述べておられるように、公衆衛生の歴史を世界的な視点から書かれたものである。そしてその基軸をなすものは地域保健活動であって、人間に対する愛情に裏づけられた記述には、読んでいるうちに思わず文章に吸いよせられてしまい、知らず知らずのうちに頁を重ねてしまふ箇所が何箇所もあった。

公衆衛生の歴史について書かれた本というものは、正直にいっ

て、面白くない本が多い。学問の本であるから、面白いか面白くないとかという批評を下すのは正しくないが、読む方からいわせてもらえば、面白い方が、有難いことは当然である。

かねがね、わたしは、公衆衛生の歴史について、社会経済的背景をしっかりとふまえた上で書かれたものがないかなあと切望していたが、本書が正しくそれを満足させてくれたといえよう。また訳書には特有の表現があつて、読む人にとっては、それがばかに気になるものであるが、本書では、あまりそのようなことが感ぜられずすらすら読めるというのは、訳者の小栗氏が日本語訳出に如何に苦心されたかを示すものであつて、心から敬意を捧げたいと思う。

さて、本書は、八章からなつてゐる。第一章は公衆衛生の芽生えがすでにインダス川文明やエジプト文明にみられることを述べ、第二章はギリシャ、ローマ時代における健康についての考え方と保健施設の設置について書かれてゐる。第三章の中世(紀元五〇〇—一五〇〇)の公衆衛生では、迷信がはびこり、衛生問題についての必要な科学的知識が欠けていたにも拘らず検疫、病院の開発、医療の供給や社会的援護などの行政的諸施策の創設が行なわれ、都市生活の環境衛生問題を処理しようと努力した様子がよく述べられてゐる。第四章の紀元一五〇〇—一七五〇年を著者は変遷期と唱へてゐる。この時代は科学が大いに勃興し、それに伴つて発達した解剖学と生理学が医学の基礎学問として確立された。同時に科学知識を地域の保健需要に応用できる可能性と重要性が思想的には形づくられてきたが、実践においては中世社会と

同様な方法で取り扱われていたとしてゐる。この記事の中で地域の社会の道路清掃や排水を請負業者に処理させる方法が普及して、これが近代公衆衛生運動の対決せねばならない行政上の大きな壁の一つとなつたことに注目せねばならないとあるが、現在においても大いに考えねばならない問題である。

第五章の紀元一七五〇年—一八三〇年は啓蒙主義と革命の時代である。すなわち、ヨーロッパはその過去と断絶し、新しい礎石の上に将来を構築すべく努力した。フランスとアメリカの政治的大革命、ナポレオン皇帝の興亡、旧制度の復活の努力などの劇的な歴史の変化過程がみられた。この急激な社会変化の中で少なくとも細い統一した糸が一筋貫いてゐた。それは変化は不可避であるという受容態度である。こうした展開とともに発展した公衆衛生活動の状態をてぎわよく明らかにしてゐる。かくして第六章の紀元一八三〇年—一八七五年の産業革命と近代公衆衛生発達の原点ともいふべき環境衛生運動の時代に移っていくのである。はじめに目覚ましい工業化への発展に伴なう、新しい政治経済学および哲学の思想を紹介し、ついでこの時代の初期にイングラントを揺り動かした最大の社会問題である貧困者の救済対策が、保健と環境衛生の立法化にいたる経過、および国際保健機構への第一歩をふみ出すまでの、文字通り二歩前進一歩後退の有様を忠実に教へてくれる。第七章の一八七五年—一九五〇年は微生物と免疫学が勃興し発展したために、地域保健活動に測り知れない恩恵を与へた時代である。その発展の状態を如実に示してゐる。最後の第八章は一九五〇年以後の社会経済情勢の変化とこれに伴なつて

多様化していく公衆衛生活動の展望と問題点について言及している。

以上その内容の一部を紹介したが、第六章は本書の圧巻である。また第七章は著者らしい視野で述べられており興味深かった。さらに註解が豊富で、本書の内容の理解に極めて役に立った。公衆衛生というものを概観する上において是非一読されるようお奨めしたい。

(杉田暉道)

(第一法規出版株式会社刊、昭和四十九年発行、定価二八〇〇円)

藤野恒三郎著

『日本近代医学の歩み』

本書は以前「杉田玄白から福沢諭吉へ」解体新書から学問のすすめへ」と題して東洋薬事報に連載されたのを加筆したものである。原題が示すように、本書には『解体新書』発刊前後から明治初年の頃までの医学の歩みをたどった久々の日本医学史の通史である。

通史として名のあるのは、古くは富士川游著『日本医学史』(形成社復刻)、近年では小品ながら東西の医学の歴史を要領よくまとめた小川鼎三著『医学の歴史』(中央公論社)と古代からの日本医学を述べた石原明著『日本の医学』(至文堂)がある。

『日本医学史』は各時代毎に学問分野別に記述し、所々引用文献の原文を載せたりしている。一方『医学の歴史』は「東西医学の交流」に重きを置いて書かれているので、原文をほとんど載せずに医学の流れを説明していて、『日本の医学』も原文を載せずに

本邦の医学史を通覧している。

本書は「日本近代医学史の通論、もしくは通史を、物語ふうに表示してみようと試みた作品である」と著者が述べているように、いろいろなエピソードや学説を折り込んで、要所要所に資料の原文を載せたり、時には対談を取り入れたりして読者に理解され易いよう工夫されている。

また、時代時代に則して活躍した洋医学者の人物と業績に焦点を当てているが、緒方洪庵の東下りの歌や、橋本佐内が適塾を破門された飯田柔平の事を笠原良策に斡旋した手紙を載せるなどして、洋医学者の人間性を画こうとしている。

「日本近代医学の歩み」と本書は題されているが、内容は近代医学史というよりも、洋(蘭)学史の一断面を述べているので、本格的な医学史の通史を期待する人には物足りないかもしれない。しかし『解体新書』から『学問へのすすめ』に至る学問継承の姿を本書から学びとれる。単に医学史という面からだけでなく、洋学史の面から医学史をとらえているので、今迄の通史からはずされている事柄にも深い記述がなされている。

たとえば、蘭学の発展に大きく貢献している「蘭和辞書」について、『江戸ハルマ』『ゾーフ・ハルマ(長崎ハルマ)』『中津辞書』の三つの系統図を載せ、『江戸版江戸ハルマ』が伝えられて、『関西版江戸ハルマ』『訳鍵』へととなり、『ゾーフ・ハルマ』が『和蘭字彙』『増補改訂訳鍵』と成り、『中津辞書』が『蘭語訳撰』『中津バスタード辞書』と成って伝えられる様を九ページに渡り考証説明している。

その他本書には多くの図や写真を載せ、人名難字には仮名ルビが施されていて、一般人達にも読み易いように配慮されている。また要所所に資料の原文も載っているので、研究者の一助ともなるであろう。特に著者が蔵している、藤野升八郎の質問状の行間に、緒方洪庵が返事を朱筆してある手紙の紹介など興味深い。

(蔵方宏昌)

(講談社刊、昭和四十九年発行、定価二二〇〇円)

新刊紹介

富士川游著・小川鼎三校註『日本医学史綱要』(1)、(2)

富士川游の名著『日本医学史』の抜萃をまとめた『日本医学史綱要』は手軽に読めることもあって多くの人々から渴望されていた。

本学会でも以前に一度、写真版で復刻したが、それも入手しがたくなっていた。

今回、平凡社の東洋文庫に入るにあたり、時代の流れに応えるように、フリガナ、送り仮名をできるだけだけ入れ、本文もカタカナからひらがなに書き直した。また、一部の写真は印刷に耐えられないこともあって、全く新しいものを入れたところもあり、面目を一新して、非常に読み易いものになった。

そして、索引が非常に細かい部分まで拾っていることは、この本を一層、便利なものになっている。

(酒井シツ)

(平凡社刊、東洋文庫、二五八・二六二、定価各七〇〇円)

宗田一著『近代薬物発展史』

本学会理事宗田一氏の近著である。宗田氏は医学史、薬学史の広般な分野をカバーし得る数少ない研究者の一人として斯学に貢献しておられることは会員諸氏の御承知の通りであるが、今回、最近二世紀ほどの間に薬学で達成された業績を系統的にまとめられたのが本書である。ジュンナーの牛痘法にはじまる免疫療法の成果、サルバルサンに初まる化学療法、天然生薬よりモルヒネ、キニーネなどの開発、解熱鎮痛薬、そして著者が嘗て精密な考証をなしたげた華岡青洲の通仙散と近代麻醉薬、催眠薬、抗精神病薬、ホルモン、ビタミン等々が本書にとりあげられており、これらの大部分は現在なお医療の第一線で使用されている。

その意味で、本書は医学生、薬学生、医師、薬剤師の各層に共通に必要な知識を提供しているすぐれた教科書としての役割をはたすであろう。

著者がおそらくはもっとも力点を注ぎたかったであろうと思われる終章「近代から理化へ」では、今日の医・薬学への反省と今後の問題点が Dubos、Galdston、Lettらを援用しつつ謙虚に語られているが、いますこし十分な紙幅があたえられていればと惜しまれる。

とまれ、類書の乏しいこの分野での労作として広く世にむかえられることを期待したい。(大塚恭男)

薬事新報社刊 一九〇〇円

「京都の医学史展」のご案内

同展準備委員長 守 屋 正

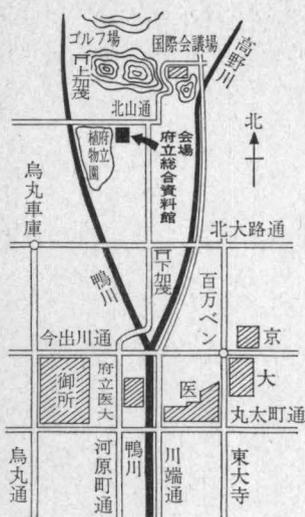
昭和五十年四月に京都で開催の第十九回日本医学史学会を機会に、京都府医師会内に主題の展覧会の実行委員会を結成し、日本医学史学会、京都府立総合資料館、京都府医師会が主催者となり、日本医学史学会、財団法人日本古医学資料センターが協賛者として、「京都の医学史展」を左の如く開催いたしますので、ご案内申し上げます。

とき 昭和五十年四月四日（金）より

四月八日（火）まで五日間

ところ 京都市左京区下鴨府立植物園東隣京都府立総合資料館

（地図参照）



化展が開催されますので、京都では日本医学史学会のご諒解を得て、京都府一円に限った平安時代から明治中期までの医学資料を展覧いたしますことにいたしました。

幸い京大図書室、武田薬工、仁和寺をはじめ、多くの所蔵者が全面的の協力を約束して下さいましたので、興味のある展覧会が開催できますことを、主催者の一人として感謝いたしております。京都には小石家をはじめとした旧家が多く、戦災も受けず、新しい資料もいろいろ発見しております。出陳点数は会場の都合で約三百点に止まりました。

なお特に江戸期の医師と文化人との交流や医師自身の文化人としての作品も展覧することになっております。

この展覧会の会場の府立総合資料館は京都市の北部の中央ですが、総会の会期中（中三日間）は巡回バスが一日数十回往復いたします。府立植物園の東隣で、大へん環境の静かな良い場所でございます。府立植物園もおそらくみなさまのご想像以上に美事な公園ですので、展覧会とともに、ごゆっくりご観賞下さいますようご案内申し上げます。

ご承知のように、此の度は日本医学史学会が大阪で開催されることとなり、大阪でも市立博物館で明治初期を中心とした、文明開

日本医史学会々則

第一条 本会は日本医史学会と称する。

第二条 本会は医史を研究しその普及をはかることを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

一、年一回、総会を開く。

二、本会の機関誌として『日本医史学雑誌』を発行し、これを会員にわかす。

三、随時、地方会、例会を開き、研究発表、展覧などを行なう。

四、日本の医史学界を代表して内外関係学術団体との連絡協力をはかる。

五、その他の事業。

第四条 本会の主旨に賛成しその目的達成に協力しようとするものは、理事または評議員の紹介を経て会員となることができる。

第五条 会員は会費として年額三〇〇〇円を前納する。入会者は一〇〇〇円を納入する。ただし外国に居住

する会員は年額一五ドルとする。

会員は研究発表および本会の事業に参加することができる。

本会に名誉会員と賛助（維持）会員をおくことができる。名誉会員は本会の事業に多大の貢献した者を評議員会の議をへて推せんする。賛助会員は本会の趣旨に賛同し、年額一万円以上を収める者とし評議員会の議をへて推せんする。

第六条 本会に次の役員をおく。

一、役員は理事長、会長、理事、監事、幹事とする。

二、理事長は一名とし理事会で互選し本学会を代表する。

三、会長は年一回の総会を主催し、その任期は総会終了の日までとする。

会長は理事会の推せんにより理事長が委嘱する。

四、理事は若干名とし、理事長を補佐し会務の遂行にあたる。

理事、監事は評議員の中より評議員会の推せんにより理事長が委嘱する。

五、本会の実務を処理するため、常任理事二名、

幹事若干名をおく。常任理事は理事より、幹事は
会員より理事長が任命する。

六、役員任期は二年とし重任を妨げない。(た
だし会長を除く)

以上の役員は総会の承認を得るものとする。

第七条 評議員は若干名とし、普通会员の中より理事会の
推薦により総会で決める。

評議員会は本会の重要な事項を議決する。任期は
役員に準ずる。

第八条 本会の事務所は順天堂大学医学部医史学研究室内
(東京都文京区本郷二の一の一)に置く。

第九条 本会は理事長の承認により支部または地方会を設
けることができる。

第十条 会則の変更は総会の承諾を要する。

『日本医史学雑誌』投稿規定

発行期日 年四回(一月、四月、七月、十月)末日とする。

投稿資格 原則として本会々員に限る。

原稿形式 原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表

題、著者名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名

を記し、本文の終りに欧文抄録を添えること。
原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書き
のこと。

原稿の取捨選択、掲載順序の決定は編集委員が
行なう。また編集の都合により加除補正するこ
ともある。

著者負担 表題、著者名、本文(表、図版等を除く)で五

印刷ページ(四百字原稿用紙で大体十二枚)ま
では無料とし、それを越えた分は実費を著者の
負担とする。但し欧文原著においては三印刷ペ
ージまでを無料とする。図表の製版代は実費を
徴収する。

校 正 原著については初校を著者校正とし、二校以後
は編集部にて行なう。

別 刷 別刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

原稿送り先 東京都文京区本郷二丁目一の一、順天堂大学

医学部医史学研究室内 日本医史学会

編集委員

大島蘭三郎、大塚恭男、藏方宏昌、酒井シツ、樋口誠

太郎、室賀昭三、矢部一郎、矢数圭堂

編集顧問

小川鼎三、A・W・ビーターソン

日本医史学会役員氏名(五十音順)

理事長 小川 鼎三
 常任理事 石原 明 大島蘭三郎
 会計監事 宗田 一

理事 赤松 金芳 阿知波五郎 石川 光昭
 今田 見信 内山 孝一 大塚 敬節
 大矢 全節 緒方 富雄 蒲原 宏
 佐藤 美実 杉 靖三郎 鈴木 正夫
 鈴木 勝 宗田 一 津崎 孝道
 戸近太郎 中野 操 三木 栄
 矢数 道明 吉岡 博人 和田 正系

幹事 大塚 恭男 酒井 シツ 杉田 暉道
 谷津 三雄

日本医史学会評議員氏名(五十音順)

赤松 金芳 安芸 基雄 阿知波五郎
 青木 一郎 石原 明 石田 憲吾
 石川 光昭 石原 力 今市 正義
 今田 見信 岩治 勇一 内山 孝一
 大島蘭三郎 大塚 敬節 大塚 恭男
 王丸 勇 大矢 全節 緒方 富雄
 小川 鼎三 大滝 紀雄 萩島 四郎
 片桐 一男 川島 恂二 蒲原 宏

久志本常孝 榊原悠紀田郎 酒井 シツ
 酒井 恒 佐藤 美実 清水藤太郎
 杉 靖三郎 杉田 暉道 鈴木 正夫
 鈴木 勝 鈴木 宜民 瀬戸 俊一
 関根 正雄 宗田 一 高木圭二郎
 高山 担三 田中 助一 津崎 孝道
 津田 進三 筒井 正弘 土屋 重朗
 戸近太郎 中泉 行正 中川 米造
 中沢 修 中西 啓 中山 沃
 長門谷洋治 中野 操 服部 敏良
 福島 義一 藤野恒三郎 本間 邦則
 富士川英郎 古川 明 丸山 博
 松木 明知 三浦 豊彦 三木 栄
 三廻 俊一 谷津 三雄 山形 敵一
 矢数 道明 山下 喜明 山田 光胤
 安井 広 吉岡 博人 和田 正系
 以上

文部省科学研究費補助金(学術定期刊行物)の交付決定

本年度も本誌の刊行に関して補助金二五万円が交付されることが文部省より通知された。

編集後記

正月もまたたく間に過ぎて早くも桃の節句をむかえた。昭和五〇年度の一号、規定では一月末発行の予定だったが、一ヶ月余りの遅延となった。編集委員長の

郎先生が旧臘御病氣となられ、委員会も淋しい思い思いをしたが去る一月下旬に御全快退院されたことは何よりも喜ばしい。
 四月には医学会総会があるが、その期間中、京都で「京都の医学史展」が開かれ、本学会総会の会期をはこんで大阪でも「近代日本の医学と産業展」が催される。総会は四月二・一三日、陽春の京都、大阪で皆様とおめにかかれるのを楽しみにしている。(〇)

昭和五十年一月二十五日 印刷
 昭和五十年一月三十日 発行

日本医史学雑誌

第二十一卷 一号

編集者代表 大島 蘭 三郎

発行者 日本医史学会
 代表 小川 鼎三

〒二三 東京都文京区本郷二一

順天堂大学医学部医史学

研究室内

製作協力者 振替 東京 一五二五〇番
 金原出版株式会社

〒二三 医学文化保存会

〒二三 東京都文京区 湯島一三一四

印刷者 五協印刷有限公司

〒七五 東京都板橋区 南常盤台一三三

On Jugonshi and Anmashi (official
prayers and masseurs)

—A Study of Ancient Medical
History in Japan, Part 1;—

Taku SHINMURA

Ritsu-ryo, the code of laws in ancient Japan was an imitation of that of China and Korea, although with some clear differences. Jugonshi (prayers), and Anmashi (masseurs) were mentioned as names of official occupations belonging to the Tenyakuryo, the medical department, established by law. Both of them were recognized in the Chinese law (Tang-lii) and the Korean law, too. But each country showed distinct differences in its job specifications. In order to cure diseased persons, Jugonshi of Japan used only Taoistic charms. In China (Tang-period) they used both Taoistic and Buddhistic charms. In Korea, they tried to treat patients, without any charms, somewhat more medically. The social status of Jugonshi was different among these countries. In Japan the status of Jugonshi was higher and they were better treated than in China and Korea. Since most of the Jugonshi in Japan were naturalized persons coming from Kudara, Korean Peninsula, they were respected as intelligent men.

By the middle of the eighth century, however, we can not find any activities of Jugonshi recorded in the history, and later in the tenth century they were expelled from the government. This was not because of difficulty in learning the occupation, but the result of oppression by the government, which declared the Taoistic charm illegal.

We have to consider that Buddhism was flourishing at that time, and therefore the Taoism lost its force in Japan. But Taoistic thought remained influential particularly in later generations of Japan, as in Onmyodo (陰陽道), Mikkyo (密教), Sarugaku (猿樂), etc.

As to the Anmashi (masseurs) the circumstances were nearly the same as Jugonshi. It disappeared from the national law already in the tenth century.

which have been preserved by their posterity. These documents show us how they studied the Dutch language and how they worked as physicians and scholars of western medicine.

K. Katagiri had already published his researches on Sennan Morita, but in the present paper, the author examined how they studied Dutch medicine, how they practiced and how they contributed socially by studying the documents in part newly found.

Sennan, the elder brother, entered the private school of Huzan Hujibayashi in Kyoto in 1821, and studied the Dutch language and western medicine there for more than one year. And he had friendly relations with some famous scholars of the Dutch school, living in Kyoto. He returned to his native place in 1822. The next year he left home again and went to Edo (Tokyo) in order to study the Dutch language further. There he entered Udagawa's private school. Once again he returned home, but again he went to Edo for study. In Edo, too, he had friendly intercourse with many scholars, and he worked very hard.

On the other side, Enji Morita, the younger brother, studied medicine under his father, Hosan Morita, a physician of the Chinese school and practiced in Kamo. Enji could also read Dutch books which he learned from his brother, Sennan. In 1843, he began practice at Tochio, where his father's clinic had been, a little way off. His brother was working with his father. The two brothers helped each other very much, for example, by cooperating in the treatment of patients when necessary. Both of them did great service for the district. They worked much for public good for example, by planning flood control and by treating the poor.

preserved by his family.

Through Prof. Maruyama it was published in 1971, and the book is of B-5-size and contains 830 pp., on each of which two sheets of manuscript-paper hand written by Dr. Ōjihara himself are offset-printed.

Seisetsu Naika Senyo (6)

Toshio OTAKI

27 Nausea, 28 Vomiting

One of the most important causes of nausea and vomiting is the antiperistaltic movement of stomach and intestine.

29 Anorexia is caused chiefly by rotten bile.

30 Appetitus alienus. This expression contains ox hunger, dog hunger, maiden hunger and pregnant woman's hunger.

31 Sode is due to fatty decomposition.

32 Cardialgia. In this book cardialgia means epigastralgia.

33 Thirst is a feeling like appetite.

34 Dispepsia. Dispepsia is caused by the lack of saponification function of bile, gastric, intestinal and pancreatic juice.

35 Cardiac pain results from many causes.

36 Volvulus means fecal vomiting from colon.

37 Alvus constipata means constipation.

Study on the Morita Brothers, Scholars of Dutch Learning, in Echigo Province

Kazuo HASEGAWA

Recently, we found a number of documents relating to the Morita Brothers, Sennan Morita (1798-1854), and Enji Morita (1810-1878),

his collaborator, Mr. A. Marushima (Vol. 2), were able to complete a rough translation about 1945. The refining and publication of it he hoped to accomplish after his retirement expected in 1958, but he was attacked by a spasm of apoplexia in 1951, and died in 1958, and the roughly translated manuscripts lay long untouched in his library.

Ten years after the death of Prof. Itō, his widow and his pupils asked Prof. Emeritus, Masao Suzuki, physiologist, of the same university for improvement and publication of the manuscripts. Prof. Suzuki consented to this request, and continued the work from 1968 to 1974. The complete translation could thus be published (Vol. 1, 2, and 3 resp. in 1971, 1972 and 1974).

The Susuruta Daiiten is of A-5-size, and Vol. 1 thereof contains an introduction of 57 pp. and a text of 292 pp., the latter of which consists wholly of the *Sutra-Sthānam* (wise sayings). It contains also as its appendix lists of the Sanscrit names of animals and plants with Japanese and latin equivalents, which were printed at the end of Vol. 3 of the English original. Vol. 2 contains an introduction of 21 pp. and a text of 504 pp., which consists of *Nidāna-Sthānam* (pathology), *Sārira-Sthānam* (anatomy), *Chikitsa-Sthānam* (therapy) and *Kalpa-Sthānam* (toxicology). And Vol. 3 is of a text of 276 pp., which consists wholly of *Uttara-Tantram* (supplement) and deals with *Śalāks-Tantram* (diseases upwards of the clavicle), *Kaumāra-Bhṛitya* (pediatrics), *Kāya Chikitsa* (general diseases) and *Bhuta-vidya* (demonial diseases) of *Āyurveda*.

During the course of Prof. Suzuki's work in Tiba, Prof. Hiroshi Maruyama, hygienist, of Osaka University began in 1969 his postgraduate seminar of Āyurveda, and published a Japanese translation of Su-S from Sanscrit in 1971. The translation is titled "Sushuruta Honsyu" (Su-S) translated by Dr. Shogen Ōjihara (1884-1945). He graduated from the University of Tokyo in the field of zoology and later completed graduate work at Kyoto University specializing in Sanscrit. As his life work he selected the Su-S, and he engaged himself in translating it into Japanese from 1921 to 1941. The manuscript, however, could not be published because of the progress of World War II, and it was long

In concluding this discussion, what is the religious role of Ko-ema belief at shrines or temples? Ko-ema as offerings enable people to contact directly, not through professional priests or monks, with Gods and Buddas.

In this sense, the custom of offering Ko-ema has nothing to do with the essential religious rituals of shrines or temples.

Ko-ema have two functions: as offerings dedicated with prayers and as expressions of thanks are not dedicated to the staffs of the shrines or temples nor make any contribution to their incomes. Such forms of belief, abnormal as a religion, however provides the closest contact between people and Gods or Buddas.

The diversity of Ko-ema representing Shamanism and idol worship of the Japanese people stemmed from our Shamanism. It is, in other words, a secondary product of the Japanese traditional form of religion; ancestor worship and worship of the dead's spirit.

Japanese Translation of Sushruta-Samhita

Masao SUZUKI

The Japanese translation of Sushruta-Samhita (Su-s) from its English text was published recently in the name of "Susuruta Daiiten" (Grand Medical Text of Sushruta) by the late Prof. Itô and Prof. Suzuki. The history of this translation and publication is described in this paper bibliographically.

First is mentioned a list of complete translations of Charaka-S (Ch-S) and Su-S in European languages published in the 19th and 20th centuries, i.e. two translations of Ch-S in English, one of Su-S in Latin and two of Su-S in English.

The late Prof. Yaeji Itô (1891-1958), ophthalmologist, of Tiba University attempted in 1942 to translate into Japanese the Su-S from its English text by K.L. Bhishagratna (in three volumes 1907-16), which was donated to him by the late Prof. J. Takakusu, linguist, of the University of Tokyo, a few years ago. He, himself (Vol. 1 and 3) with

incurable even by doctors.

Jizoson is regarded as the god of children and to which Ko-ema offered as a cure for bedwetting, convulsive fits, irascibility and meningitis. These are also among the diseases beyond the capacity of medical science.

Ko-ema offerings for the cure of women's diseases are also still prevailing. At Mizushi-shrine in Ashikaga, there are still offered Ko-ema depicting the lower part of the body in a bizzare manner with legs appearing beneath.

Some of the shrines attract Ema-believers because of the analogy of their names to those of parts of a human body; for example, *Ohara*-shrine in Tochigi prefecture is worshipped as the god of the stomach ("hara" is the belly in Japanese) diseases and *Ohte*-shrine in the same prefecture is worshipped as the god of diseases of hands or palms ("te" is the hand in Japanese). Ko-ema offerings continue to be practiced today at these shrines. At *Teshiro*-shrine, the healing of diseases of the hands, is prayed for by offering white-palm shaped Ko-ema, which is also practiced today ("shiro" is white in Japanese).

As Hirota shrine in Osaka is the god of the earth, it is believed to cure hemorrhoids because the earth is pronounced as "Ji" in Japanese and "Ji" means as hemorrhoids, too, and Ko-ema of Ray are offered. People pray for the recovery from tumor of the breast at Shitennoji-temple, where ema of cows are offered because cows eat *Kusa*. ("Kusa" means both grass and wounds in Japanese.)

At Kuginuki-jizo or a nail extractor jizo (a Gardian deity of children), people pray for extraction of diseases which are likened to nails offering a number of Ko-ema with nail extractors attached.

This survey of Ko-ema has shown that each shrine or temple puts up its own shingle announcing cures of a variety of diseases as medical specialists do and to each of these Ko-ema with fervent prayers are dedicated.

It becomes clear from this that medical science or medicine is not the only cure for diseases but people's beliefs, even if they are superstitious, work as the ultimate cure of diseases.

into that of offering stone-made horses and further into offering votive pictures of horses (Ema).

The offering of votive pictures of horse was originally an event of Shinotoism as mentioned above; this, however, became a popular practice involving the people's belief in Gods and Buddas as Gaku-ema (votive tablets) came into use for offerings.

The origin of Ko-ema, small votive pictures, are obscure because no records have been preserved. They were merely Ema of small size on which horses were drawn and were also used as offerings just as Ema were. Therefore, Ko-ema originally did not have any superstitious nature.

In later period, Ko-ema came to be diverted for use in folk beliefs. Since then until today, Ko-ema have been offered to shrines and temples with fervent prayers or in tokens of thanks when the prayers were answered.

Most of Ko-ema, being used primarily as offerings with people's prayers or petitions, have nothing to do with the religious origins of deities or the principal images of shrines, and temples.

People's belief in Ko-ema reached its high zenith in the Edo Period (1603-1867). However, during World War II, most Ko-ema were lost with their storehouses (Ema-do) in the warfare which brought destruction to the temples and shrines throughout the country. Many of the functions associated with Ema-offerings came to be discontinued along with these calamities. Moreover, GHQ conducted managerial reforms of temples and shrines through its „Order on Shintoism” and accelerated the decline of Ema-belief, cutting off the close relations between believers and shrines or temples.

In our recent trip throughout the country, we have tried to survey to what extent Ko-ema offerings for cure of diseases are still practiced.

Today, it is Yakushi-nyorai to which most commonly Ko-ema are offered with the prayers for recovery from illnesses. Yakushi is generally regarded as the god to heal eye complaints. Ko-ema with cross eyes are dedicated to Arai-yakushi in Nakano even today. This fact shows that the recent progress of medical science still leaves many eye diseases

On the School Regulations of Saisei Gakusha Medical College in its Early Years

Kyutaro MAEKAWA

Saisei Gakusha (1876-1903) was the largest private medical school in the early Meiji period; about half the number of medical practitioners in the Meiji era were graduates of the school. Actual circumstances of this unique medical school especially in the early years, however, have been quite obscure, since the school was closed suddenly without notice.

Recently, the School Regulations of the Saisei Gakusha in the 13th year of Meiji (1880) was found. Although it is printed on a single sheet of paper and consists of only 13 articles, the contents give a clear account of the state of Saisei Gakusha soon after its establishment.

Survey on the Existing Belief in Small Votive Pictures

Saburo AIMI

It is reported that horses were first used for riding during in cavalry battles during the Sengoku Period (B. C. 403~B. C. 221).

Horses were introduced into Japan in the second or third century during the Shinkan Period after contacts with the Continent began to take place. The Suinin-ki of the Nihonshoki shows that the Emperor created clay images of persons, horses and various other objects following Sukune Nomi's advice. Horses were, in those days, used as sacrifices to follow the death of wealthy and noble people as well as human sacrifices.

This is the origin of the custom of using horses as sacred offerings to Gods and Buddas. Later this custom gradually changed its form

J.E.Niemann and his pupils in Nagasaki

Shizu SAKAI

Johann Erdewin Niemann (1796-1850) was the chief, the "Kapitein" of the Dutch factory of the East Indian Company in Japan for four years (1834-38). He was one of the well known "Kapiteins" to the Japanese people. But his personal history had been unknown in Japan until I visited the Hague in 1969. In this paper I have introduced his life history and discussed the reasons why he was well known in Japan. One reason was that J.E.Niemann was said to be a physician and a teacher of Taizen Sato. But according to his personal history, he was not a physician. He was employed at first as a clerk of the East Indian Company. Why is it believed, that he was a physician in Japan? It was generally thought that Niemann was a physician because he was said to have taught Taizen Sato, one of the most famous physicians of the Edo era, who studied Dutch medicine in Nagasaki, and so Niemann was assumed to be a physician. Taizen Sato founded a private medical school in 1838, which developed into the present Juntendo University. He was one of the great figures in Japanese medical history. The name of Niemann was better known in Japan as Sato's teacher rather than as chief of the Dutch factory at Nagasaki. Another reason is that Niemann was closely related to the political affair, Bansho-nogoku, that is, several Japanese scholars were put into jail in 1839, and some of their writings, in which they mentioned Niemann as a splendid man. Making it a turning point, the Tokugawa government began to put heavy pressure upon scholars who learned Dutch and criticized the national policy.

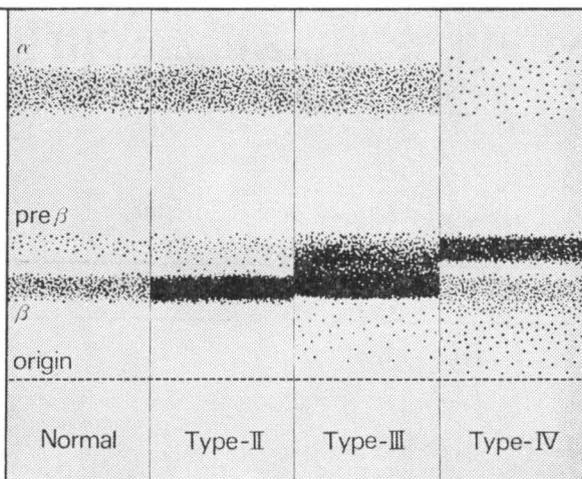
Chutaku Sasaki and Bokuan Sasaki in
connection with the post-mortem gynecological
examination of 1822

Shoichi YAMAGATA

In March of 1822 Chutaku Sasaki arrived at Sendai and was appointed as the Professor of surgery in the medical school of the Sendai clan. On the 29th of June of that year he undertook dissection of an executed female criminal, and wrote an anatomical book, entitled "Zoshinzueki", basing his findings on this experience.

This book concerned the female genital organs, descriptions of which were lacking in Hoyu Minamikogaki's anatomical book. Chutaku wrote together with Gentaku Otsuki the postscripts of the last mentioned book. G. Otsuki was Chutaku's teacher in Dutch learning. As he had studied at Otsuki's school in Edo before he came to Sendai, it was probable that he was waiting for an opportunity to make a dissection by himself as he wrote in the postscript of the book of H. Minamikogaki, his friend. In Sendai he was able to have the chance in June of 1822, but this dissection was permitted as an event of the medical school by the clan government to Doka Watanabe, the dean of the school and therefore Chutaku's anatomical book became a possession of the school. Recently, we found the same kind of anatomical book, entitled "Kaitai Hogi", owned by the posterity of Bokuan Sasaki, who was professor of midwifery at the same school, and attended very probably at the dissection of June of 1822.

We compared the latter book with the one by Chutaku, and it is shown that many Japanese medical terms, now commonly in use, were determined by many physicians of the Edo era who performed dissections and translated with great effort Dutch medical books into Japanese. The pioneer of the work was Gempaku Sugita and others, who translated an anatomical book into Japanese and published "Kaitaishinsho" in 1774.



高脂血症の血清リポ蛋白質像 (Fredricksonによる)

高脂血症に

● 脂質代謝改善剤

コレソルビン®

(一般名=シンフィブラート) 散・カプセル

コレソルビンは脂質(血清総コレステロール、トリグリセライド、 β -リポ蛋白など)全般の代謝異常を改善し、しかもエスケープ現象が少なく安定した持続効果を示します。さらに、耐糖能を改善します。

原体は結晶性粉末で、製剤は無味・無臭
(ゲップ等の不快な症状がなく、服用しやすい)

当社研究・創製品
健保適用



CHOLESOLVIN

[包装] カプセル(250mg) (コード番号: Y-CL 25)
= 120・600・1500・6000カプセル
散(2倍散) = 100・500g

- (使用上の注意)等については現品説明書をご参照ください。
- 文献等ご要望の向きは吉富製薬学術部(大阪市東局区内)まで。



吉富製薬株式会社
大阪市東区平野町3丁目35番地

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the
Japan Society of Medical History

Vol. 21. No. 1

Jan. 1975

CONTENTS

Articles

- Chutaku Sasaki and Bokuan Sasaki in Connection
with the Post-mortem Gynecological Examination
of 1822Shoichi YAMAGATA...(1)
- J.E. Niemann and his Pupils in Nagasaki
.....Shizu SAKAI...(10)
- On the School Regulations of Saisei Gakusha
Medical College in its Early Years
.....Kyutaro MAEKAWA...(19)
- Survey on the Existing Belief in Small Votive
PicturesSaburo AIMI...(28)
- The Monument of the autopsy and its change
.....Tomio OGATA...(40)
- Japanese Translation of Sushruta-Samhita
.....Masao SUZUKI...(52)
- Seisetsu Naika Senyo (6).....Toshio OTAKI...(61)
- Study on the Morita Brothers, Scholars of Dutch
Learning, in Echigo Province.....Kazuo HASEGAWA...(71)
- On Jugonshi and Anmashi (Official prayers and
Masseurs)Taku SHINMURA...(83)
- Miscellaneous**(92)

The Japan Society of Medical History
Department of Medical History
Juntendo University, School of Medicine
Hongo 2-1-1. Bunkyo-Ku, Tokyo